

第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）

4.1. 自然的状況

4.1.1. 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象の状況

調査区域は、日本の気候区分では東日本型（中央高原型）に属しており、場所による差が大きいものの全般的には周囲を山地に囲まれているため、内陸的な傾向が強いものとなっています。このため、調査区域は、太平洋沿岸や日本海沿岸に比べて降水量が少なく、年（極値）較差が大きいといった特徴を有しています。

山梨県区間の調査区域には、図 4.1.1-1 に示すとおり、大泉地域気象観測所があります。大泉地域気象観測所における過去 10 年間（平成 27 年～令和 6 年）の気象の概況を、表 4.1.1-1 に示します。年平均気温の平均値は 12.2℃、年降水量の平均値は 1,113.6mm となっています。

令和 6 年の気象の状況を表 4.1.1-2 に示します。年平均気温は 13.1℃、年降水量は 1,232.5mm となっています。年平均風速は 1.9m/s で、3 月、12 月に最も強く、10 月に最も弱くなっています。風向は年間を通じて北西または北寄りの風が多い傾向がみられますが、4 月から 6 月、9 月は南南東の風が卓越しています。

長野県区間の調査区域には、図 4.1.1-1 に示すとおり、野辺山地域気象観測所があります。野辺山地域気象観測所における過去 10 年間（平成 27 年～令和 6 年）の気象の概況を、表 4.1.1-3 に示します。年平均気温の平均値は 8.1℃、年降水量の平均値は 1,463.0mm となっています。

令和 6 年の気象の状況を表 4.1.1-4 に示します。年平均気温は 9.0℃、年降水量は 1,670.0mm となっています。年平均風速は 2.6m/s で、3 月、12 月に最も強く、8 月に最も弱くなっています。風向は年間を通じて南西の風が卓越する傾向がみられます。

表 4.1.1-1 過去 10 年間（平成 27 年～令和 6 年）の気象概況（山梨県）

観測所	年次	気温（℃）			降水量（mm）		最多風向	平均風速（m/s）	最大風速（m/s）
		平均	最高	最低	年合計	1 時間最大			
大泉地域 気象観測所	平成 27 年	11.8	34.6	-10.3	1,193.5	32.5	北)	2.0	11.2
	平成 28 年	12.1	33.6	-11.5	1,093.5	12.5	北)	2.0	12.3
	平成 29 年	11.2	33.8	-10.2	1,005.5	35.5	北)	2.2	13.4
	平成 30 年	12.2	35.4	-11.1	1,263.0	27.0	北)	2.0	12.7
	令和元年	12.1	34.3	-9.1	1,064.5	24.0	北)	2.0	14.2
	令和 2 年	12.3	36.2	-11.0	1,189.5	21.5	北)	1.9	11.0
	令和 3 年	12.2	34.4	-10.3	1,155.0	18.5	北)	2.1	11.1
	令和 4 年	12.0	35.4	-10.6	945.0	63.5	北)	2.0	12.4
	令和 5 年	12.8	35.1	-11.0	993.5	43.5	北)	1.9	12.3
	令和 6 年	13.1	35.6	-8.8	1232.5	49.0	北)	1.9	10.6
	平均	12.2	34.8	-10.4	1,113.6	32.8	北)	2.0	12.1

注 1) 値) : 準正常値（品質に軽微な問題があるか、又は統計値を求める対象となる資料の一部が許容する範囲内で欠けている場合。）を示します。

注 2) 値] : 資料不足値（統計値を求める対象となる資料が許容する資料数を満たさない場合。）を示します。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

表 4.1.1-2 月別の気象概況（令和 6 年）（山梨県）

			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
大泉地域 気象観測所	気温 （℃）	平均	1.5	2.6	4.3	13.4	15.8	19.3	24.7	25.0	23.0	16.3	9.1	2.6	13.1
		最高	13.4	20.5	21.3	28.0	28.1	30.8	35.6	34.9	33.3	29.1	22.1	16.4	35.6
		最低	-8.8	-8.0	-6.7	-1.7	2.0	9.6	17.0	18.9	11.8	3.9	-1.4	-6.6	-8.8
	降水 量 （mm）	月合 計	25.5	108.5	117.5	75.5	145.5	203.0	102.5	191.5	60.0	124.5	78.5	0.0	1,232.5
		1 時 間最 大	3.0	5.5	6.5	7.0	8.0	11.0	10.5	49.0	17.0	6.5	10.5	0.0	49.0
	平均風速 （m/s）		2.8	1.9)	3.1)	1.8	1.7	1.4	1.5	1.2	1.2	1.1	1.8	3.1	1.9
	最多風向		北西	北北東)	北西)	南南東	南南東)	南南東	北	北	南南東	北	北	北西	北)

注 1) 値) : 準正常値（品質に軽微な問題があるか、又は統計値を求める対象となる資料の一部が許容する範囲内で欠けている場合。）を示します。

注 2) 値] : 資料不足値（統計値を求める対象となる資料が許容する資料数を満たさない場合。）を示します。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

表 4.1.1-3 過去 10 年間（平成 27 年～令和 6 年）の気象概況（長野県）

観測所	年次	気温（℃）			降水量（mm）		最多風向	平均風速（m/s）	最大風速（m/s）
		平均	最高	最低	年合計	1 時間最大			
野辺山地域 気象観測所	平成 27 年	7.7	29.6	-24.4	1,389.5	52.5	南西)	2.6	14.9
	平成 28 年	8.1	29.6	-25.1	1,541.0	30.5	南西)	2.7	14.2
	平成 29 年	7.1	28.9	-21.0	1,189.5	33.0	南西)	2.7	15.0
	平成 30 年	8.1	30.7	-22.8	1,549.0	32.0	南西)	2.7	17.9]
	平成 31 年	7.9	29.6	-19.3	1,481.0	33.5	南西)	2.6	15.0
	令和 2 年	8.1	30.8	-19.4	1,471.0	14.5	南西)	2.6	15.1
	令和 3 年	8.1	29.8	-16.1	1,708.5	29.5	南西)	2.8	16.4
	令和 4 年	7.8	30.8	-22.3	1,272.5	47.0	南西)	2.5	13.0
	令和 5 年	8.8	30.2	-20.7	1,357.5	32.0	南西)	2.6	14.2
	令和 6 年	9.0	30.7	-19.5	1,670.0	37.0	南西)	2.6]	12.0]
	平均	8.1	30.1	-21.1	1,463.0	34.2	南西)	2.6	14.8

注 1) 値) : 準正常値（品質に軽微な問題があるか、又は統計値を求める対象となる資料の一部が許容する範囲内で欠けている場合。）を示します。

注 2) 値] : 資料不足値（統計値を求める対象となる資料が許容する資料数を満たさない場合。）を示します。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

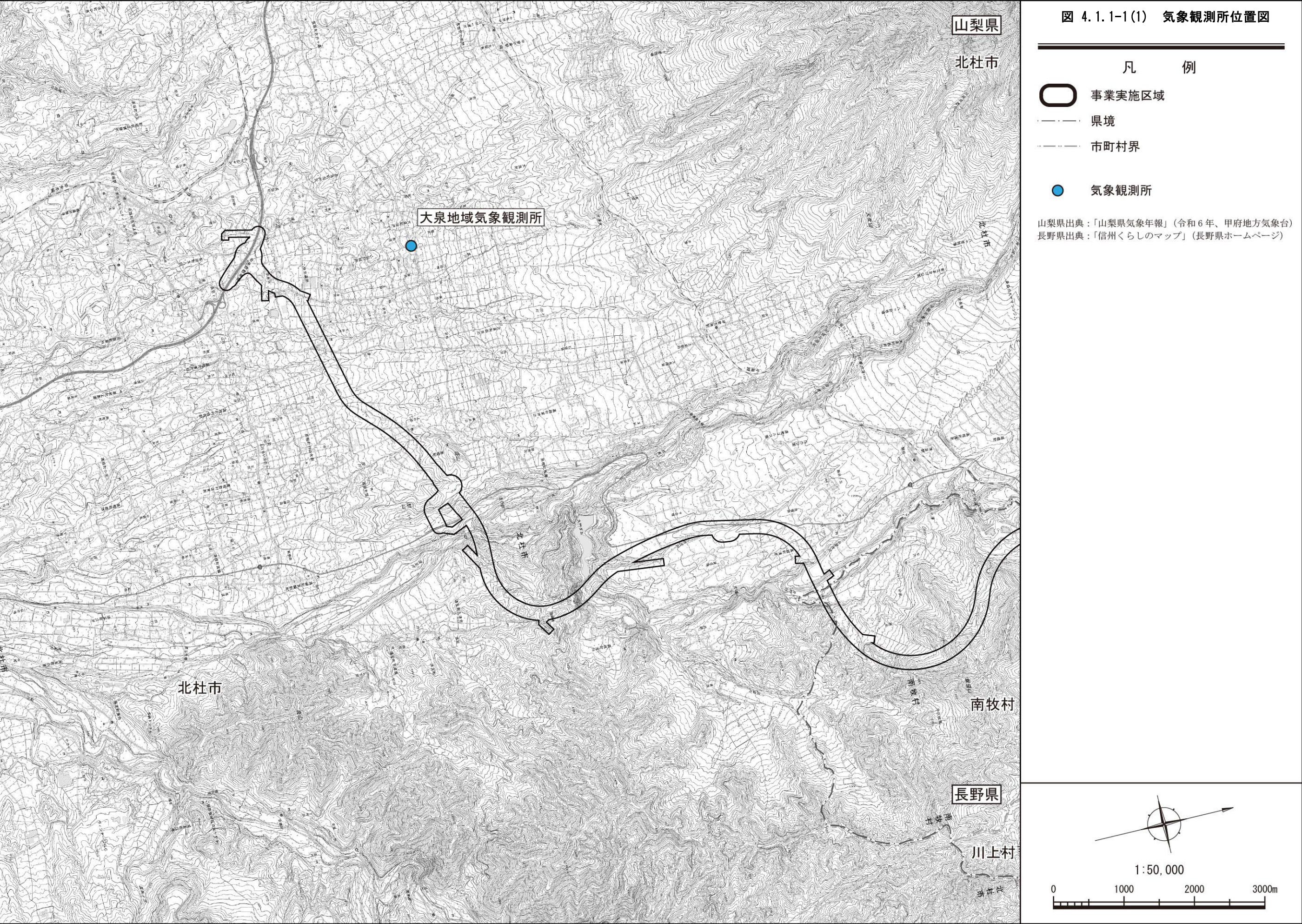
表 4.1.1-4 月別の気象概況（令和 6 年）（長野県）

			1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
野辺山地域 気象観測所	気温 (℃)	平均	-2.4	-2.1	-0.8	9.2	11.7	15.4	21.3	21.1	19.4	12.5	5.0	-1.9	9.0
		最高	11.3	17.2	16.7	24.1	22.7	26.5	30.7	29.7	28.6	22.9	19.0	12.2	30.7
		最低	-17.4	-19.5	-18.6	-6.1	-4.4	5.1	11.2	12.9	8.0	-1.8	-6.3	-14.5	-19.5
	降水 量 (mm)	月合計	33.5	158.0	165.5	127.0	183.5	264.0	162.0	214.0	70.5	185.0	106.0	1.0	1,670.0
		1 時間最大	3.0	7.5	8.5	12.0	10.0	13.5	21.5	37.0	18.5	9.5	15.5	0.5	37.0
	平均風速 (m/s)		3.3	2.7	3.4	2.7	3.0	2.0	2.2	1.7	1.9	2.2	2.9	3.4	2.6
	最多風向		南西	北東]	南西)	南西	南西	南西)	南南西	南西	南西)	南西	南西	南西	南西

注 1) 値) : 準正常値（品質に軽微な問題があるか、又は統計値を求める対象となる資料の一部が許容する範囲内で欠けている場合。）を示します。

注 2) 値] : 資料不足値（統計値を求める対象となる資料が許容する資料数を満たさない場合。）を示します。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）



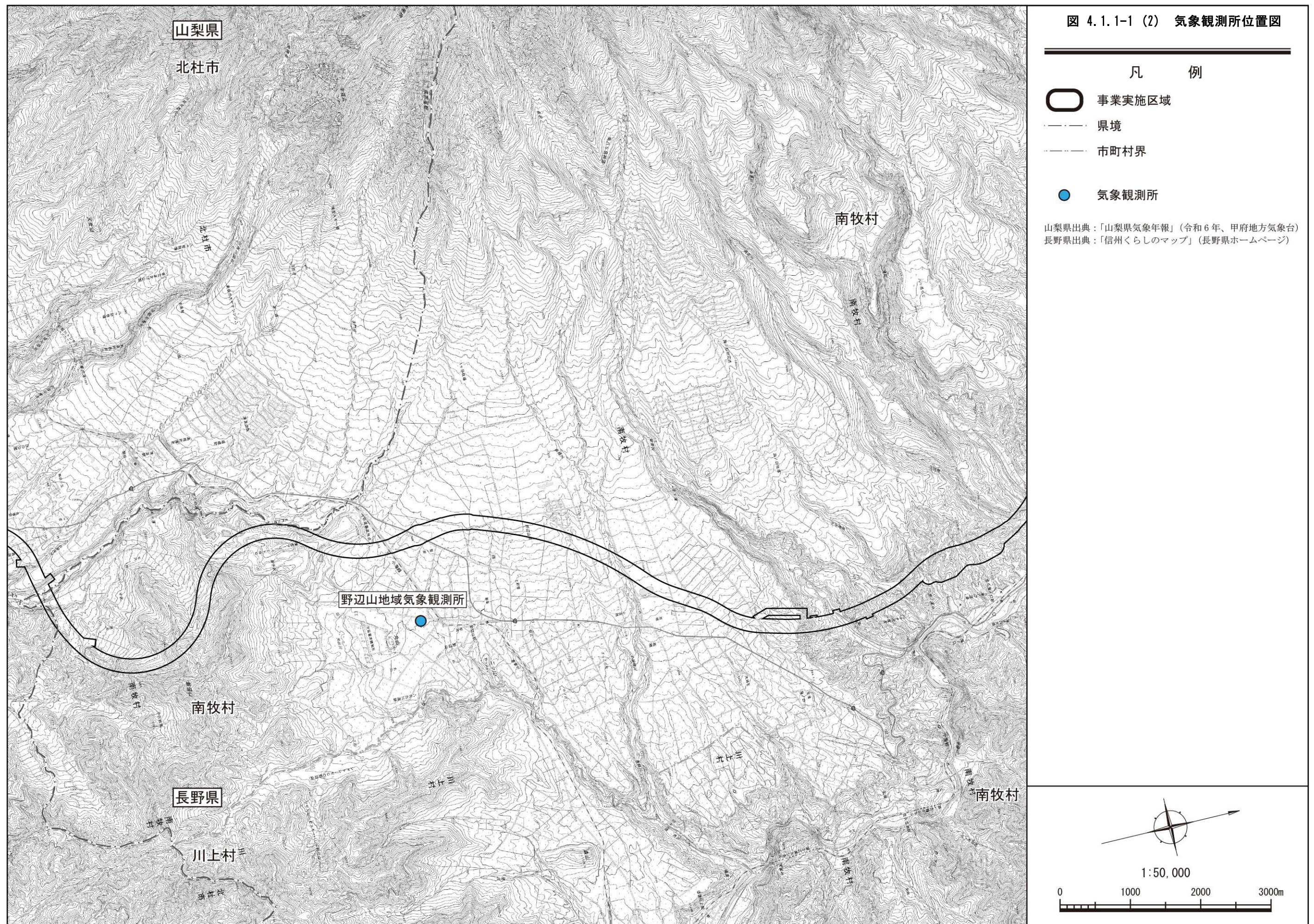




図 4.1.1-1(3) 気象観測所位置図

凡 例

 事業実施区域

 県境

 市町村界

 気象観測所

山梨県出典：「山梨県気象年報」（令和 6 年、甲府地方気象台）
長野県出典：「信州くらしのマップ」（長野県ホームページ）



1:50,000

0 1000 2000 3000m

(2) 大気質の状況

山梨県においては、県下の大気汚染状況を把握するために、大気汚染常時監視測定局（以下「常監局」といいます。）を設置し、大気質の常時監視が行われています。令和 5 年度は一般環境大気測定局（以下「一般局」といいます。）10 局、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」といいます。）2 局の計 12 局において大気質の測定が行われています。なお、調査区域には測定局は配置されていません。参考に調査区域に最も近い常監局として、一般局の韮崎測定局の測定位置を図 4.1.1-2 に、測定項目を表 4.1.1-5 に示します。なお、韮崎測定局においては二酸化いおう（SO₂）の測定は行われていないため、測定を実施している甲府富士見測定局（R4 年度で測定終了）および甲府穴切測定局（R5 年度から測定開始）についても測定位置を図 4.1.1-2 に、測定項目を表 4.1.1-5 に示します。

長野県においては、環境基準等の達成状況を監視するために、令和 5 年度は一般局 16 測定局及び自排局 4 局の計 20 局において、大気質の測定が行われています。なお、調査区域には、測定局は配置されていません。参考に調査区域に最も近い常監局として、一般局の佐久測定局の測定位置を図 4.1.1-3 に、測定項目を表 4.1.1-6 に示します。

表 4.1.1-5 測定地点及び測定項目（山梨県）

測定局 区分	測定局名	所在地	測定項目				
			NO ₂	SPM	SO ₂	Ox	PM2.5
一般局	韮崎	韮崎市本町 4-2-4（北巨摩合同庁舎）	○	○	—	○	○
	甲府富士見	甲府市富士見 1-7-31（衛生環境研究所）	○	○	○※	○	○※
	甲府穴切	甲府市宝 2-8-19（甲府市役所西庁舎）	○	○	○※	○	○※

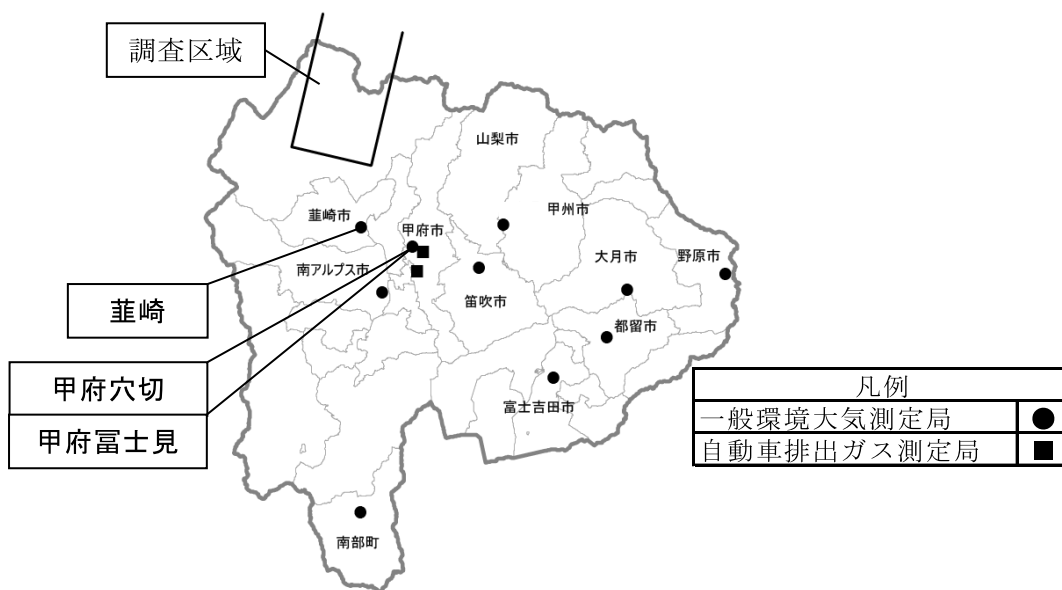
注 1) 測定項目の略称は次のとおりです。

NO₂：二酸化窒素、SPM：浮遊粒子状物質、SO₂：二酸化いおう、Ox：光化学オキシダント、PM2.5：微小粒子状物質

注 2) ※甲府穴切の測定は令和 5 年度から開始されており、令和 4 年度までは近傍の甲府富士見局で測定されています。

出典：「令和 4 年度大気汚染状況の常時監視結果」（令和 5 年 9 月公表、山梨県）

「令和 5 年度大気汚染状況の常時監視結果」（令和 6 年 8 月公表、山梨県）



出典：「令和 4 年度大気汚染状況の常時監視結果」（令和 5 年 9 月公表、山梨県）

「令和 5 年度大気汚染状況の常時監視結果」（令和 6 年 8 月公表、山梨県）

図 4.1.1-2 大気質測定位置図（山梨県）

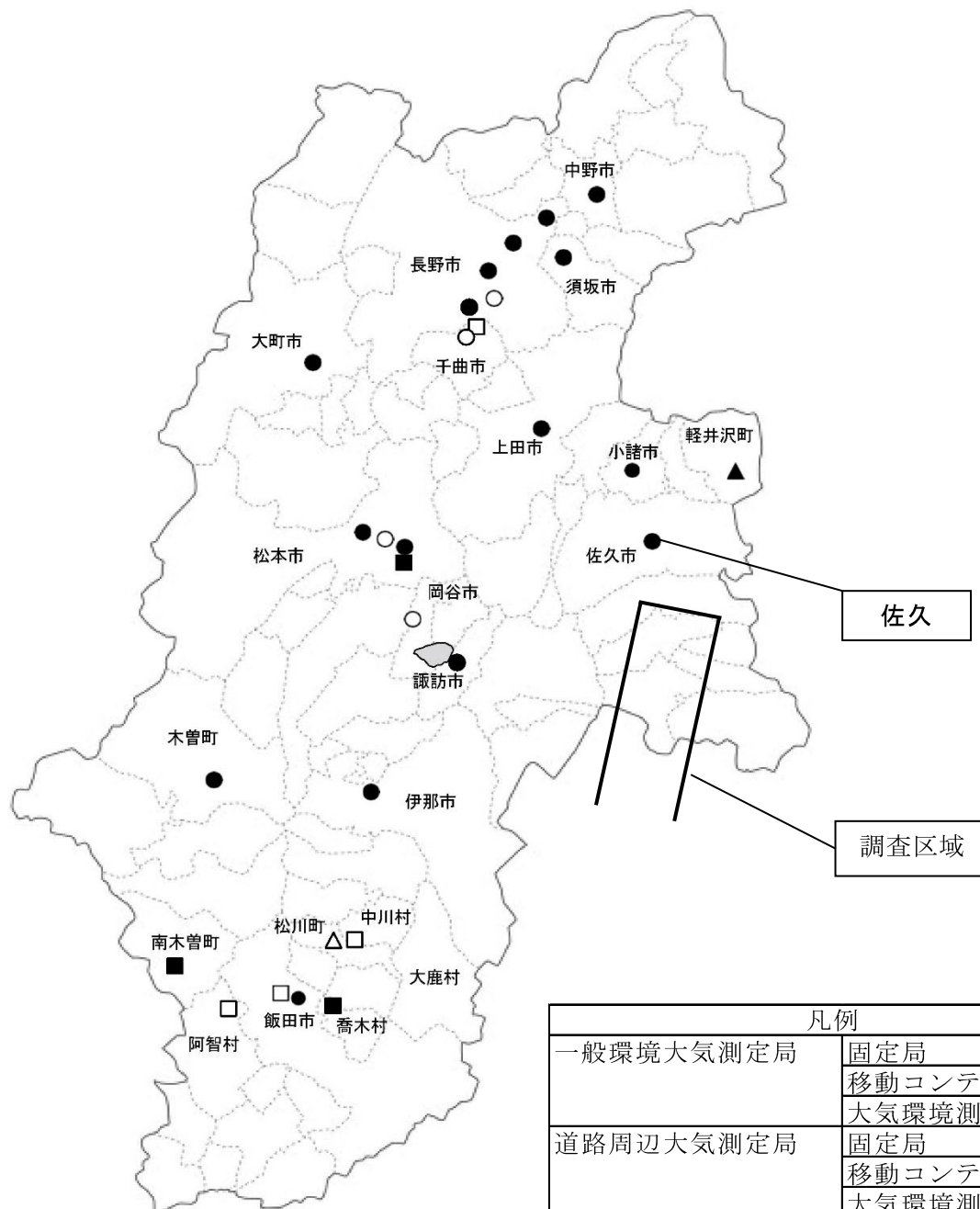
表 4.1.1-6 測定地点及び測定項目（長野県）

測定局 区分	測定 局名	所在地	測定項目				
			NO ₂	SPM	SO ₂	Ox	PM2.5
一般局	佐久	佐久市跡部 65-1	○	○	○	○	△

注 1) 測定項目の略称は次のとおりです。

NO₂：二酸化窒素、SPM：浮遊粒子状物質、SO₂：二酸化硫黄、Ox：光化学オキシダント、PM2.5：微小粒子状物質

出典：「令和 5 年度大気汚染等測定結果」（令和 6 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）



注 1) 一般環境大気測定固定局のうち 4 局は長野市が設置しています。

注 2) 道路周辺大気測定固定局のうち 1 局は長野市が設置しています。

出典：「令和 5 年度大気汚染等測定結果」（令和 6 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

図 4.1.1-3 大気質測定位置図（長野県）

1) 二酸化窒素 (NO₂)

山梨県区間の韮崎測定局における二酸化窒素濃度を、表 4.1.1-7 に示します。令和元年度～令和 5 年度の二酸化窒素濃度をみると、日平均値の年間 98%値は 0.014ppm～0.019ppm であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

長野県区間の佐久測定局における二酸化窒素濃度を、表 4.1.1-8 に示します。令和元年度～令和 5 年度の二酸化窒素濃度をみると、日平均値の年間 98%値は 0.010ppm～0.016ppm であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

表 4.1.1-7 二酸化窒素 (NO₂) の測定結果 [単位：ppm] (山梨県)

測定局 区分	測定 局名	年度	年平均値	1 時間値 の最高値	日平均値の 年間 98%値	環境基準	環境基準 の 達成状況
一般局	韮崎	令和元年度	0.007	0.035	0.019	1 時間値の 1 日平均値 が 0.04ppm から 0.06ppm ま でのゾーン 内又はそれ 以下	○
		令和 2 年度	0.007	0.041	0.017		○
		令和 3 年度	0.006	0.040	0.014		○
		令和 4 年度	0.006	0.036	0.014		○
		令和 5 年度	0.005	0.043	0.014		○

注 1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成 を示します。

出典：「やまなしの環境 2024」(令和 7 年、山梨県)

表 4.1.1-8 二酸化窒素 (NO₂) の測定結果 [単位：ppm] (長野県)

測定局 区分	測定 局名	年度	年平均値	1 時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	環境基準	環境基準 の 達成状況
一般局	佐久	令和元年度	0.005	0.029	0.013	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm ま でのゾーン内 又はそれ以 下	○
		令和 2 年度	0.005	0.029	0.012		○
		令和 3 年度	0.004	0.030	0.010		○
		令和 4 年度	0.004	0.024	0.010		○
		令和 5 年度	0.004	0.026	0.016		○

注 1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成 を示します。

出典：「令和元年度大気汚染等測定結果」(令和 2 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 2 年度大気汚染等測定結果」(令和 3 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 3 年度大気汚染等測定結果」(令和 4 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 4 年度大気汚染等測定結果」(令和 5 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 5 年度大気汚染等測定結果」(令和 6 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

山梨県区間の韮崎測定局における浮遊粒子状物質濃度を、表 4.1.1-9 に示します。令和元年度～令和5年度の浮遊粒子状物質濃度をみると、1時間値の最高値は0.072mg/m³～0.137mg/m³となっています。また、日平均値の年間2%除外値は、0.023mg/m³～0.030mg/m³であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

長野県区間の佐久測定局における浮遊粒子状物質濃度を、表 4.1.1-10 に示します。令和元年度～令和5年度の浮遊粒子状物質濃度をみると、1時間値の最高値は、0.057mg/m³～0.147mg/m³となっています。また、日平均値の年間2%除外値は、0.022mg/m³～0.028mg/m³であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

表 4.1.1-9 浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果 [単位: mg/m³] (山梨県)

測定局 区 分	測定局名	年度	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 が 0.10mg/m ³ を超えた 日数と その割合		日平均値の 年間2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連続 したことの 有無 (有:×無:○)	環境基準	環境基準 の 達成状況
					(日)	(%)				長期
一般局	韮崎	令和元年度	0.011	0.099	0	0	0.027	○	1時間値の 1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、 かつ 1時間値が 0.20mg/m ³ 以下	○
		令和2年度	0.010	0.087	0	0	0.030	○		○
		令和3年度	0.011	0.072	0	0	0.023	○		○
		令和4年度	0.011	0.077	0	0	0.024	○		○
		令和5年度	0.011	0.137	0	0	0.025	○		○

注1) 環境基準の達成状況: ○: 達成、×: 未達成 を示します。

注2) 環境基準の達成状況の評価は、以下に示す長期的評価によるものです。

長期的評価: 日平均値の年間2%除外値を基準値(0.10mg/m³)と比較して評価を行います。ただし、日平均値が基準値を超える日が2日以上連続した場合には適合していないと評価します。

出典: 「やまなしの環境 2024」(令和7年、山梨県)

表 4.1.1-10 浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果〔単位：mg/m³〕（長野県）

測定局 区 分	測定局 名	年度	年平均値	1 時間値 の 最高値	日平均値 が 0.10mg/m ³ を超えた 日数と その割合		日平均値 の 年間 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続 したことの 有無	環境基準	環境基準 の 達成状況
					(日)	(%)		(有:×無: ○)		長期
一般局	佐久	令和元年度	0.008	0.057	0	0	0.024	○	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、 かつ 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下	○
		令和2年度	0.009	0.116	0	0	0.028	○		○
		令和3年度	0.009	0.147	0	0	0.022	○		○
		令和4年度	0.010	0.138	0	0	0.023	○		○
		令和5年度	0.010	0.129	0	0	0.024	○		○

注 1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成 を示します。

注 2) 環境基準の達成状況の評価は、以下に示す長期的評価によるものです。

長期的評価：日平均値の年間 2%除外値を基準値（0.10mg/m³）と比較して評価を行います。ただし、日平均値が基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には適合していないと評価します。

出典：「令和元年度大気汚染等測定結果」（令和 2 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（令和 3 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 3 年度大気汚染等測定結果」（令和 4 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 4 年度大気汚染等測定結果」（令和 5 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 5 年度大気汚染等測定結果」（令和 6 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

3) 二酸化いおう (SO₂)

山梨県区間の甲府富士見測定局（令和4年度まで測定）及び甲府穴切測定局（令和5年度から測定）における二酸化いおう濃度を、表 4.1.1-11 に示します。令和元年度～令和5年度の二酸化いおう濃度をみると、1時間値の最高値は、0.003ppm～0.009ppm となっています。また、日平均値の年間 2%除外値は、0.001ppm～0.002ppm であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

長野県区間の佐久測定局における二酸化いおう濃度を、表 4.1.1-12 に示します。令和元年度～令和5年度の二酸化いおう濃度をみると、1時間値の最高値は、0.003ppm～0.027ppm となっています。また、日平均値の年間 2%除外値は、0.001ppm～0.005ppm であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

表 4.1.1-11 二酸化いおう (SO₂) の測定結果 [単位：ppm] (山梨県)

測定局 区 分	測定 局名	年度	年平均値	1 時間値 の 最高値	日平均値 が 0.04ppm を超えた 日数とそ の割合		日平均値 の 年間 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を 超えた日が 2 日以上連 続したこと の有無 (有:×無:○)	環境基準	環境基準 の 達成状況
					(日)	(%)				長期
一般局	甲府 富士見	令和元年度	0.001	0.004	0	0	0.001	○	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下 であり、かつ 1 時間値が 0.1ppm 以下	○
		令和2年度	0.001	0.003	0	0	0.001	○		○
		令和3年度	0.001	0.009	0	0	0.001	○		○
		令和4年度	0.001	0.003	0	0	0.001	○		○
	甲府 穴切	令和5年度	0.001	0.005	0	0	0.002	○		○

注 1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成 を示します。

注 2) 環境基準の達成状況の評価は、以下に示す長期的評価によるものです。

長期的評価：日平均値の年間 2%除外値を基準値（0.04ppm）と比較して評価を行います。ただし、日平均値が基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には適合していないと評価します。

出典：「やまなしの環境 2024」（令和7年、山梨県）

表 4.1.1-12 二酸化いおう（SO₂）の測定結果〔単位：ppm〕（長野県）

測定局 区 分	測定 局名	年度	年平均 値	1 時間値 の 最高値	日平均値 が 0.04ppm を超えた 日数とそ の割合		日平均値 の 年間 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を 超えた日が 2 日以上連 続したこと の有無 (有:×無: ○)	環境基準	環境基準 の達成状 況
					(日)	(%)				長期
一般局	佐久	令和元年度	0.003	0.013	0	0	0.005	○	1 時間値の	○
		令和2 年度	0.002	0.025	0	0	0.004	○	1 日平均値が	○
		令和3 年度	0.000	0.011	0	0	0.001	○	0.04ppm 以下	○
		令和4 年度	0.000	0.003	0	0	0.001	○	であり、かつ	○
		令和5 年度	0.000	0.027	0	0	0.001	○	1 時間値が	○
									0.1ppm 以下	○

注 1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成 を示します。

注 2) 環境基準の達成状況の評価は、以下に示す長期的評価によるものです。

長期的評価：日平均値の年間 2%除外値を基準値（0.04ppm）と比較して評価を行います。ただし、日平均値が基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には適合していないと評価します。

出典：「令和元年度大気汚染等測定結果」（令和 2 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（令和 3 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 3 年度大気汚染等測定結果」（令和 4 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 4 年度大気汚染等測定結果」（令和 5 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

「令和 5 年度大気汚染等測定結果」（令和 6 年 3 月、長野県環境部水大気環境課）

4) 光化学オキシダント (Ox)

山梨県区間の韮崎測定局における光化学オキシダント濃度を、表 4.1.1-13 に示します。令和元年度～令和5年度の光化学オキシダント濃度をみると、昼間の1時間値の最高値は0.083ppm～0.087ppm となっています。また、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数は23日～42日となっており、環境基準を達成していません。

長野県区間の佐久測定局における光化学オキシダント濃度を、表 4.1.1-14 に示します。令和元年度～令和5年度の光化学オキシダント濃度をみると、昼間の1時間値の最高値は0.107～0.127ppm となっています。また、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数は49日～71日となっており、環境基準を達成していません。

表 4.1.1-13 光化学オキシダント (Ox) の測定結果 [単位：ppm] (山梨県)

測定局 区 分	測定 局名	年度	昼間の 1時間 値の年 平均値	昼間の1時 間値が 0.06ppmを 超えた日数 と時間数		昼間の1時 間値が 0.12ppm以 上の日数と 時間数		昼間の 1時間値の 最高値	昼間の日 最高1時 間値の年 平均値	環境基準	環境基準 の 達成状況
				(日)	(時 間)	(日)	(時 間)				
一般局	韮崎	令和元年度	0.032	42	240	0	0	0.086	0.044	1時間値が 0.06ppm 以下	×
		令和2年度	0.030	31	153	0	0	0.086	0.042		×
		令和3年度	0.033	23	114	0	0	0.087	0.045		×
		令和4年度	0.031	24	114	0	0	0.086	0.043		×
		令和5年度	0.033	31	134	0	0	0.083	0.045		×

注1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成

出典：「やまなしの環境 2024」(令和7年、山梨県)

表 4.1.1-14 光化学オキシダント (Ox) の測定結果 [単位：ppm] (長野県)

測定局 区 分	測定 局名	年度	昼間の 1時間 値の年 平均値	昼間の1時 間値が 0.06ppmを 超えた日数 と時間数		昼間の1時 間値が 0.12ppm以 上の日数と 時間数		昼間の 1時間値の 最高値	昼間の日 最高1時 間値の年 平均値	環境基準	環境基準 の 達成状況
				(日)	(時 間)	(日)	(時 間)				
一般局	佐久	令和元年度	0.037	71	446	1	2	0.127	0.048	1時間値が 0.06ppm 以下	×
		令和2年度	0.036	51	275	0	0	0.107	0.047		×
		令和3年度	0.038	57	247	0	0	0.107	0.049		×
		令和4年度	0.035	56	288	0	0	0.115	0.047		×
		令和5年度	0.035	49	228	1	1	0.120	0.047		×

注1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成 を示します。

出典：「令和元年度大気汚染等測定結果」(令和2年3月、長野県環境部水大気環境課)

「令和2年度大気汚染等測定結果」(令和3年3月、長野県環境部水大気環境課)

「令和3年度大気汚染等測定結果」(令和4年3月、長野県環境部水大気環境課)

「令和4年度大気汚染等測定結果」(令和5年3月、長野県環境部水大気環境課)

「令和5年度大気汚染等測定結果」(令和6年3月、長野県環境部水大気環境課)

5) 微小粒子状物質 (PM2.5)

山梨県区間の甲府富士見測定局（令和4年度まで測定）及び韮崎測定局（令和3年度から測定）における微小粒子状物質濃度を、表 4.1.1-15 に示します。令和元年度～令和5年度の微小粒子状物質濃度をみると、年平均値は、 $6.8 \mu\text{g}/\text{m}^3 \sim 9.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。また、日平均値の年間98%値は、 $14.5 \mu\text{g}/\text{m}^3 \sim 29.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

長野県区間の佐久測定局における微小粒子状物質濃度を、表 4.1.1-16 に示します。令和元年度～令和5年度の微小粒子状物質濃度をみると、年平均値は、 $5.6 \mu\text{g}/\text{m}^3 \sim 8.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。また、日平均値の年間98%値は、 $14.7 \mu\text{g}/\text{m}^3 \sim 23.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、全ての年度で環境基準を達成しています。

表 4.1.1-15 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果 [単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$] (山梨県)

測定局 区 分	測定 局名	年度	年平均 値	1 時間値 の最高値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		日平均値 の 年間 98% 値	日平均値の 年間 98% 値 が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日 数	環境基準	環境基準 の 達成状況	
					(日)	(%)				長 期	短 期
一般局	甲府 富士見	令和元年度	9.4	54	0	0.0	21.5	－	1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であり、かつ 1 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	○	○
		令和2年度	9.0	67	2	0.6	29.1	－		○	○
	韮崎	令和3年度	6.8	59	0	0.0	14.5	－		○	○
		令和4年度	6.9	69	0	0.0	16.6	－		○	○
		令和5年度	7.1	69	0	0.0	15.4	－		○	○

注 1) 環境基準の達成状況： ○：達成、×：未達成

注 2) 環境基準の達成状況の評価は、以下に示す長期的評価によるものです。

長期基準：年平均値を基準値 ($15 \mu\text{g}/\text{m}^3$) と比較して評価を行います。

短期基準：日平均値の年間98%値を基準値 ($35 \mu\text{g}/\text{m}^3$) と比較して評価を行います。

出典：「やまなしの環境 2024」（令和7年、山梨県）

表 4.1.1-16 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の測定結果 [単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$] (長野県)

測定局 区 分	測定 局名	年度	年平均 値	1 時間 値 の最高 値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		日平均値 の 年間 98% 値	日平均値 の 年間 98% 値 が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数	環境基準	環境基準 の 達成状況	
					(日)	(%)				長期	短期
一般局	佐久	令和元年度	8.2	121	0	0.0	21.8	0	1 年平均値 が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であ り、かつ 1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以 下	○	○
		令和 2 年度	7.4	80	0	0.0	23.0	0		○	○
		令和 3 年度	5.6	94	0	0.0	14.7	0		○	○
		令和 4 年度	5.7	104	0	0.0	16.3	0		○	○
		令和 5 年度	5.7	45	0	0.0	15.7	0		○	○

注 1) 環境基準の達成状況: ○: 達成、×: 未達成

注 2) 環境基準の達成状況の評価は、以下に示す長期的評価によるものです。

長期基準: 年平均値を基準値 (15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) と比較して評価を行います。

短期基準: 日平均値の年間 98% 値を基準値 (35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) と比較して評価を行います。

出典: 「令和元年度大気汚染等測定結果」(令和 2 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 2 年度大気汚染等測定結果」(令和 3 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 3 年度大気汚染等測定結果」(令和 4 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 4 年度大気汚染等測定結果」(令和 5 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

「令和 5 年度大気汚染等測定結果」(令和 6 年 3 月、長野県環境部水大気環境課)

(3) 騒音の状況

山梨県区間では、平成 13 年度より自動車騒音の常時監視及び騒音に係る環境基準の達成状況の評価（面的評価）を実施しています。「令和 5 年度自動車騒音常時監視結果（面的評価）」（令和 6 年 10 月、山梨県）によると、令和 5 年度の環境基準の達成状況は、全体の 96.8%が昼夜ともに環境基準を達成しています。調査区域では、平成 30 年度に中央自動車道西宮線（北杜市長坂町大八田）、令和元年度に一般国道 141 号（北杜市高根町村山東割～北杜市高根町清里）、令和 3 年度に県道長坂高根線（北杜市長坂町長坂上条～北杜市高根町村山北割）及び県道茅野北杜葦崎線（調査区域内に測定地点なし）、令和 5 年度に県道長沢小淵沢線（長坂町大井ヶ森～高根町村山西割）及び北杜八ヶ岳公園線（北杜市大泉町西井出）において騒音測定及び評価を実施しています。騒音の測定結果を表 4.1.1-17 に、令和 5 年度の騒音評価結果を表 4.1.1-18 に、騒音測定地点及び評価対象区間の位置を図 4.1.1-4 に示します。この結果、調査区域における環境基準の達成状況は、一般国道 141 号で 88.6%（218/246 戸）、県道茅野北杜葦崎線で 100%（250/250 戸）、県道北杜八ヶ岳公園線で 100%（337/337 戸）、県道長坂高根線で 99.1%（542/547 戸）、県道長沢小淵沢線で 100%（395/395 戸）、中央自動車道西宮線で 98.4%（252/256 戸）となっています。

長野県区間では、「平成 30 年版長野県環境白書」（平成 31 年 3 月、長野県環境部環境政策課）によると、山梨県と同様、面的評価を実施し、環境基準の達成状況の評価を行います。平成 29 年度の環境基準の達成状況は、昼夜とも環境基準以下であった割合が全県の 95.1%となっています。長野県の調査区域では、環境基準の設定地域がないため評価対象区間はありますが、平成 24 年度から平成 27 年度に一般国道 141 号（小海町豊里 798 付近）において騒音測定を実施しています。騒音の測定結果は表 4.1.1-19 に示すとおりであり、昼間は 71～72dB、夜間は 68～69dB となっています。

※面的評価とは、騒音に係る環境基準の達成状況を、道路に面する地域について、一定地域内の住居等のうち騒音レベルが基準を超過する戸数及び超過する割合により評価することです。

表 4.1.1-17 騒音の測定結果（山梨県）

測定 年次	測定地点	対象道路			環境 基準 類型	騒音	
		路線名	車線 数	種別		昼間 (6 時～22 時)	夜間 (22 時～6 時)
H30	北杜市長坂町大八田	中央自動車道西宮線	4	高速自動車国道	B 類型	55dB	53dB
R1	北杜市高根町村山東割	一般国道 141 号	2	一般国道	B 類型	71dB	65dB
R1	北杜市高根町清里(1)	一般国道 141 号	2	一般国道	B 類型	69dB	66dB
R1	北杜市高根町清里(2)	一般国道 141 号	2	一般国道	B 類型	66dB	64dB
R1	北杜市高根町清里(3)	一般国道 141 号	2	一般国道	B 類型	67dB	65dB
R1	北杜市高根町清里(4)	一般国道 141 号	2	一般国道	B 類型	72dB	67dB
R1	北杜市高根町清里(5)	一般国道 141 号	2	一般国道	B 類型	71dB	68dB
R3	北杜市高根町村山北割	長坂高根線	2	都道府県道	B 類型	65dB	56dB
R3	北杜市長坂町大八田	長坂高根線	2	都道府県道	B 類型	65dB	56dB
R3	北杜市長坂町長坂上条	長坂高根線	2	都道府県道	B 類型	64dB	54dB
R5	北杜市長坂町大井ヶ森	長沢小淵沢線	2	都道府県道	B 類型	63dB	54dB
R5	北杜市大泉町谷戸	長沢小淵沢線	2	都道府県道	B 類型	63dB	53dB
R5	北杜市高根町東井出	長沢小淵沢線	2	都道府県道	B 類型	63dB	51dB
R5	北杜市大泉町西井出(1)	北杜八ヶ岳公園線	2	都道府県道	B 類型	66dB	57dB
R5	北杜市大泉町西井出(2)	北杜八ヶ岳公園線	2	都道府県道	B 類型	64dB	51dB

注) 対象道路のうち、測定地点が事業実施区域及びその周辺に位置するものを抽出して掲載しています。

出典：「平成 30 年度自動車騒音常時監視結果（面的評価）」（令和元年、山梨県）

「令和元年度自動車騒音常時監視結果（面的評価）」（令和 2 年、山梨県）

「令和 3 年度自動車騒音常時監視結果（面的評価）」（令和 4 年、山梨県）

「令和 5 年度自動車騒音常時監視結果（面的評価）」（令和 6 年、山梨県）

「環境 GIS」（国立環境研究所ホームページ）

表 4.1.1-18 騒音の評価結果（山梨県）

評価対象道路			評価区間 延長 (km)	住居等 戸数 (戸)	達成戸数・割合							
評価区間番号 (センサス番号) 路線名	市町村	車線数			昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
					(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
(200・210・220・230) 中央自動車道西宮線	北杜市	4	22.9	256	252	98.4	4	1.6	0	0.0	0	0.0
(16030・16040-1) 一般国道 141 号	北杜市	2	3.3	56	43	76.8	2	3.6	0	0.0	11	19.6
(16040-2) 一般国道 141 号	北杜市	3	0.9	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(16040-3～4・16050-1～3) 一般国道 141 号	北杜市	2	8.2	100	93	93.0	3	3.0	0	0.0	4	4.0
(16050-5) 一般国道 141 号	北杜市	3	3.0	29	21	72.4	0	0.0	0	0.0	8	27.6
(16050-6) 一般国道 141 号	北杜市	2	0.5	16	16	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(16050-7) 一般国道 141 号	北杜市	3	1.0	18	18	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(16060) 一般国道 141 号	北杜市	2	3.6	24	24	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(40800・40810) 茅野北杜葦崎線	北杜市	2	7.8	250	250	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(41250・41260) 北杜八ヶ岳公園線	北杜市	2	9.4	337	337	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(41400) 長坂高根線	北杜市	2	7.0	547	542	99.1	0	0.0	4	0.7	1	0.2
(61360・61370) 長沢小淵沢線	北杜市	2	10.8	395	395	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

出典：「令和 5 年度自動車騒音常時監視結果（面的評価）」（令和 6 年、山梨県）

表 4.1.1-19 騒音の測定結果（長野県）

測定 年次	測定地点	対象道路			環境基準 類型	騒音	
		路線名	車線 数	種別		昼間 (6 時～22 時)	夜間 (22 時～6 時)
H24	小海町豊里 798 付近	一般国道 141 号	2	一般国道	(未指 定)	71dB	68dB
H25	小海町豊里 798 付近	一般国道 141 号	2	一般国道	(未指 定)	72dB	69dB
H26	小海町豊里 798 付近	一般国道 141 号	2	一般国道	(未指 定)	72dB	68dB
H27	小海町豊里 798 付近	一般国道 141 号	2	一般国道	(未指 定)	71dB	69dB

出典：「平成 24 年度大気汚染等測定結果」（平成 26 年 2 月、長野県環境部水大気環境課）

「平成 25 年度大気汚染等測定結果」（平成 27 年 2 月、長野県環境部水大気環境課）

「平成 26 年度大気汚染等測定結果」（平成 28 年 1 月、長野県環境部水大気環境課）

「平成 27 年度大気汚染等測定結果」（平成 29 年 2 月、長野県環境部水大気環境課）

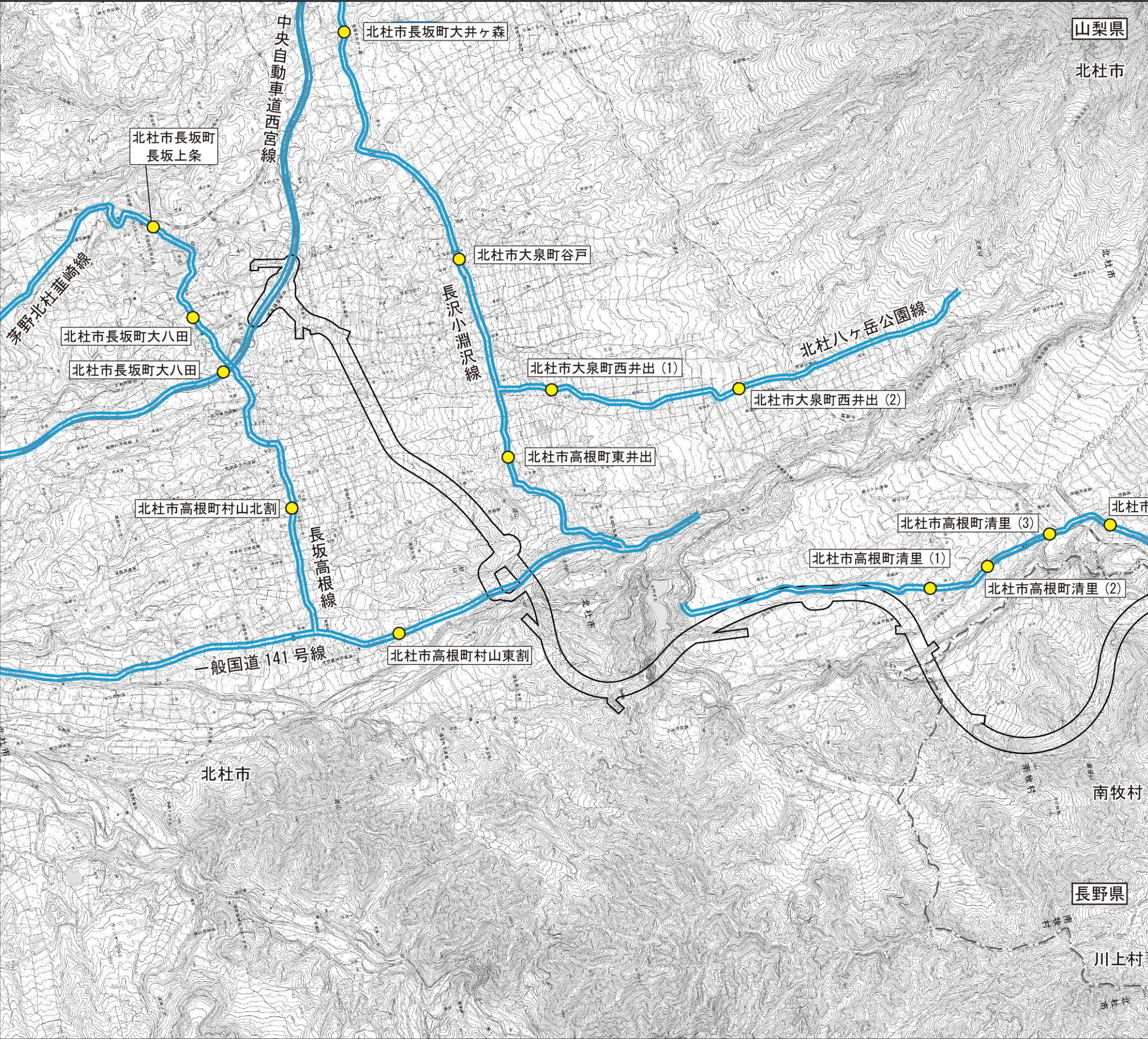


図 4.1.1-4(1) 騒音測定地点及び評価区間位置図

凡 例

- 事業実施区域
- 県境
- 市町村界
- 騒音測定地点
- 騒音評価区間

山梨県出典：「環境 GIS」（国立環境研究所ホームページ）
「やまなしの環境 2024」（令和 7 年、山梨県）
長野県出典：「平成 27 年度大気汚染等測定結果」（平成 29 年 2 月、長野県環境部水大気環境課）

1:50,000

0 1000 2000 3000m

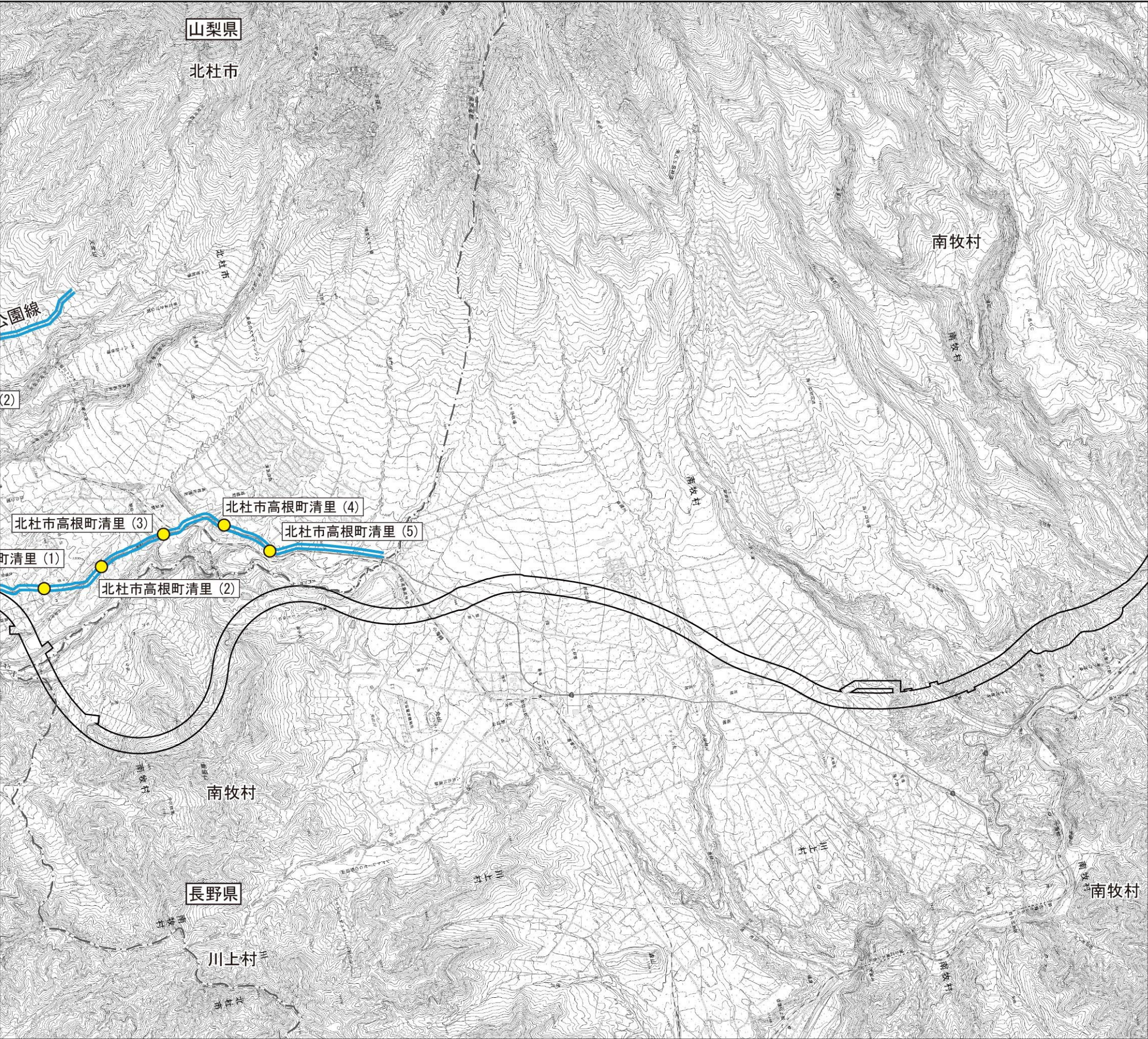


図 4.1.1-4 (2) 騒音測定地点及び評価区間位置図

凡 例

- 事業実施区域
- 県境
- 市町村界
- 騒音測定地点
- 騒音評価区間

山梨県出典：「環境 GIS」（国立環境研究所ホームページ）
「やまなしの環境 2024」（令和 7 年、山梨県）
長野県出典：「平成 27 年度大気汚染等測定結果」（平成 29 年 2 月、長野県環境部水大気環境課）

0 1000 2000 3000m

1:50,000

図 4.1.1-4(3) 騒音測定地点及び
評価区間位置図

凡 例



事業実施区域



県境



市町村界

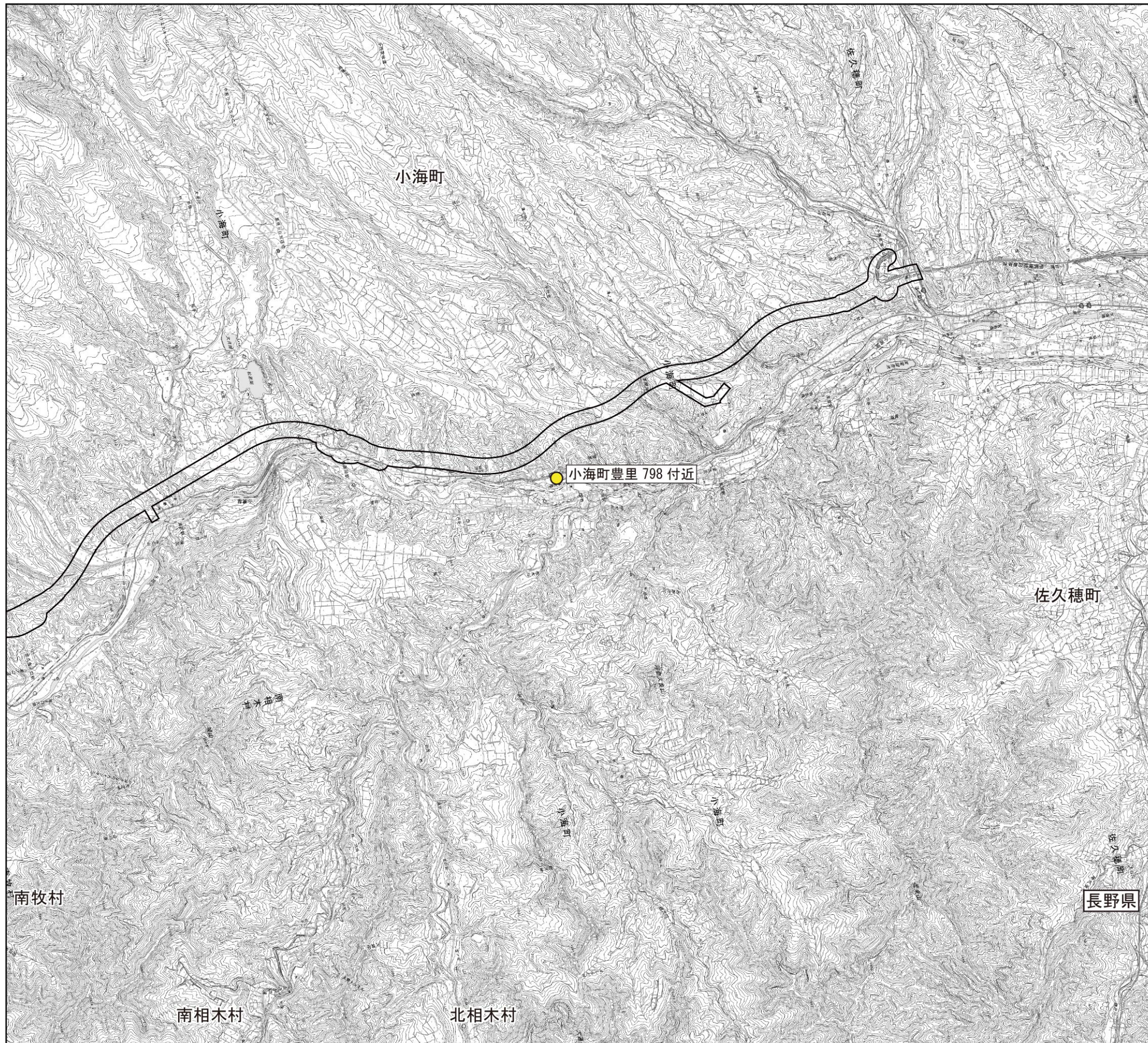


騒音測定地点



騒音評価区間

山梨県出典：「環境 GIS」（国立環境研究所ホームページ）
「やまなしの環境 2024」（令和 7 年、山梨県）
長野県出典：「平成 27 年度大気汚染等測定結果」
（平成 29 年 2 月、長野県環境部水大気環境課）



1:50,000



(4) 振動の状況

調査区域では、振動の調査は行われていません。

(5) 低周波音の状況

調査区域では、低周波音の調査は行われていません。

4.1.2. 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水象の状況

山梨県区間の調査区域における河川及び湖沼は富士川水系釜無川圏域に属しています。主な河川として、釜無川支川の鳩川、泉川、甲川、大門川等があり、これらの河川は事業実施区域を概ね南北に横断して流下しています。また、主な湖沼としては、大門ダム貯水池（清里湖）、塩川ダム貯水池（みずがき湖）があります。山梨県の河川、湖沼及び湧水地の状況を、表 4.1.2-1 及び図 4.1.2-1 に示します。

長野県区間の調査区域における河川は、富士川水系大門川を除き全て信濃川に流入しています。主な河川としては千曲川、相木川、南相木川等があり、調査区域は一級河川信濃川水系の千曲川の源流域に当たります。また、主な湖沼としては小海町に猪名湖（通称松原湖）があります。長野県の河川、湖沼及び湧水地の状況を、表 4.1.2-2 及び図 4.1.2-1 に示します。

表 4.1.2-1 主要な河川・湖沼一覧表（山梨県）

山梨県			
No.	水系名	河川名等	流路延長(m)
Y1	富士川	塩川	33,060
Y2		須玉川	18,320
		川俣川	－
		川俣川西沢	－
		川俣川東沢	－
Y3		鳩川	16,100
Y4		甲川	19,650
Y5		西川	12,000
Y6		油川	4,800
Y7		井の川	2,000
Y8		白井沢宮川	8,000
Y9		泉川	9,500
Y10		衣川	3,050
Y11		宮川	8,800
Y12		山田川	1,500
Y13		波竜川	2,850
Y14		大門川	11,050
Y15		中ッ沢川	3,500
Y16		久保川	1,300
Y17		小深沢川	4,000
Y18		大深沢川	9,500
Y19		小森川	4,300
Y20	高川	4,500	
Y21	古杣川	4,500	
Y22	小深沢川	2,900	
No.	水系名	湖沼名等	面積(km ²)
Y23	－	大門ダム貯水池（清里湖）	0.19
Y24	－	塩川ダム貯水池（みずがき湖）	0.43

注 1) No. は図 4.1.2-1 中の番号に対応しています。

出典：「山梨県統計年鑑」（令和 6 年 12 月、山梨県）

「大門ダム・塩川ダム」（山梨県ホームページ）

「山梨県中北建設事務所管内図」

表 4.1.2-2 主要な河川・湖沼一覧表（長野県）

長野県			
No.	水系名	河川名等	流路延長(m)
N1	信濃川	千曲川	213,531 ^{注2)}
N2		北沢川	4,960
N3		新田川	1,460
N4		抜井川	18,421
N5		余地川	7,300
N6		大石川	14,497
N7		石堂川	12,535
N8		本間川	5,500
N9		相木川	23,905
N10		南相木川	20,499
N11		大月川 ^{注3)}	9,988
N12		湯川	10,600
N13		大平川	3,200
N14		高石川	9,483
N15		高見沢川	1,200
N16		杣添川	9,919
N17		板橋川	9,374
N18		矢出川	6,630
N19	富士川	大門川	5,735
No.	水系名	湖沼名等	面積(km ²)
N20	－	猪名湖(通称松原湖)	0.26

注 1) No. は図 4.1.2-1 中の番号に対応しています。

注 2) 上流端から新潟県境までの河川延長です。

注 3) 大月川には猪名湖を含みます。

出典：「河川調書」（令和 6 年 8 月 1 日、長野県）

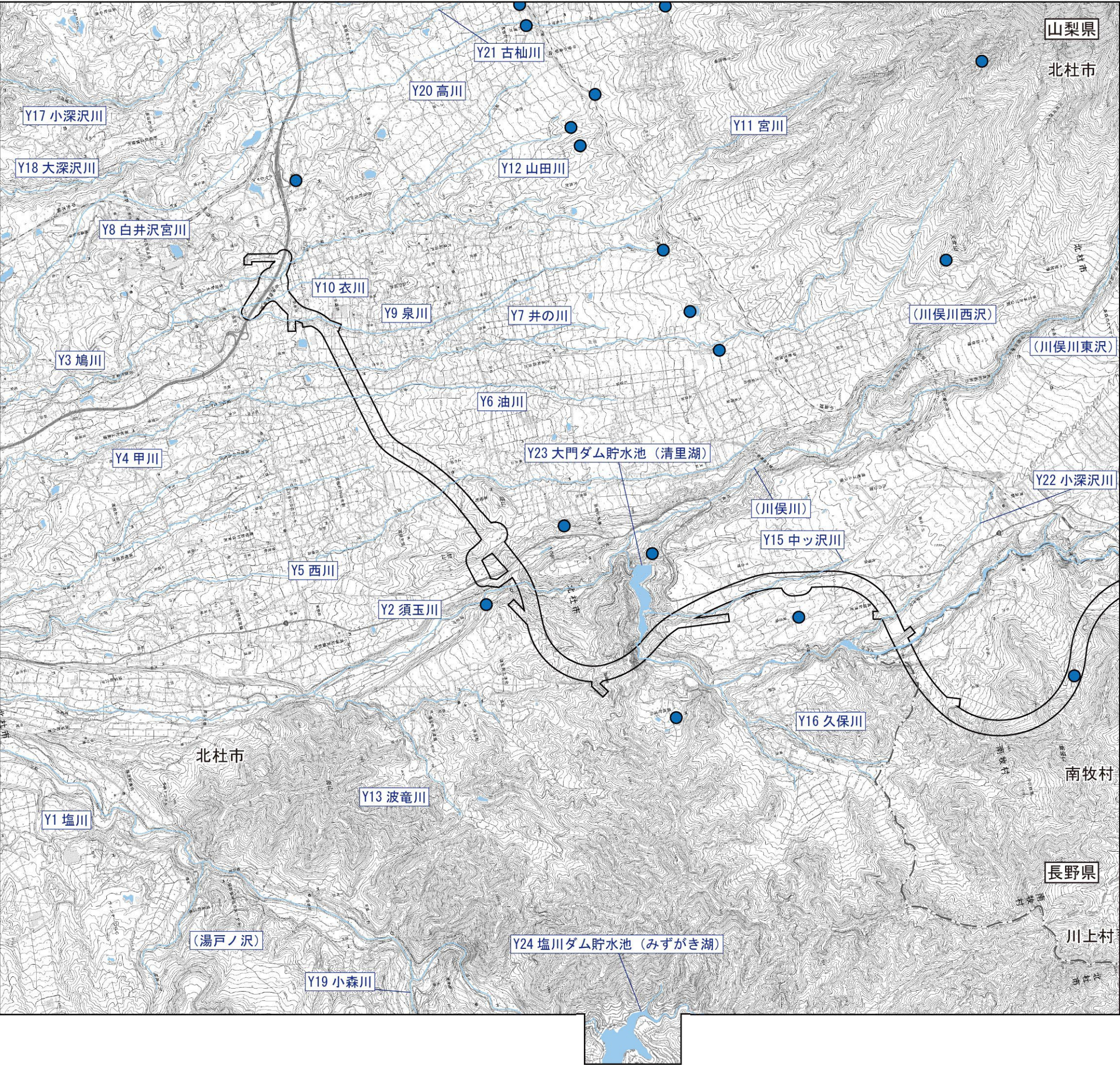
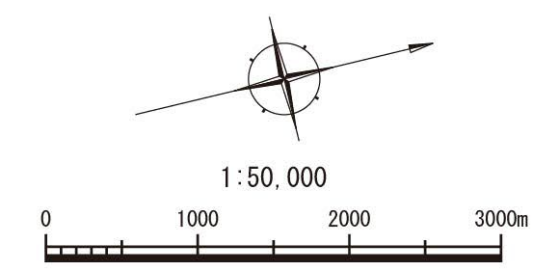


図 4.1.2-1(1) 主要な河川・湖沼・湧水位置図

- 凡 例
- 事業実施区域
 - 県境
 - 市町村界
 - 河川
 - 湖沼、ダム等
 - 湧水地

山梨県出典：「山梨県統計年鑑」（令和 6 年 12 月、山梨県）
「山梨県中北建設事務所管内図」（中北建設事務所）
長野県出典：「河川調査」（令和 6 年 8 月 1 日、長野県）
「佐久圏域水道現況図その 2」（平成 19 年、長野県庁資料）



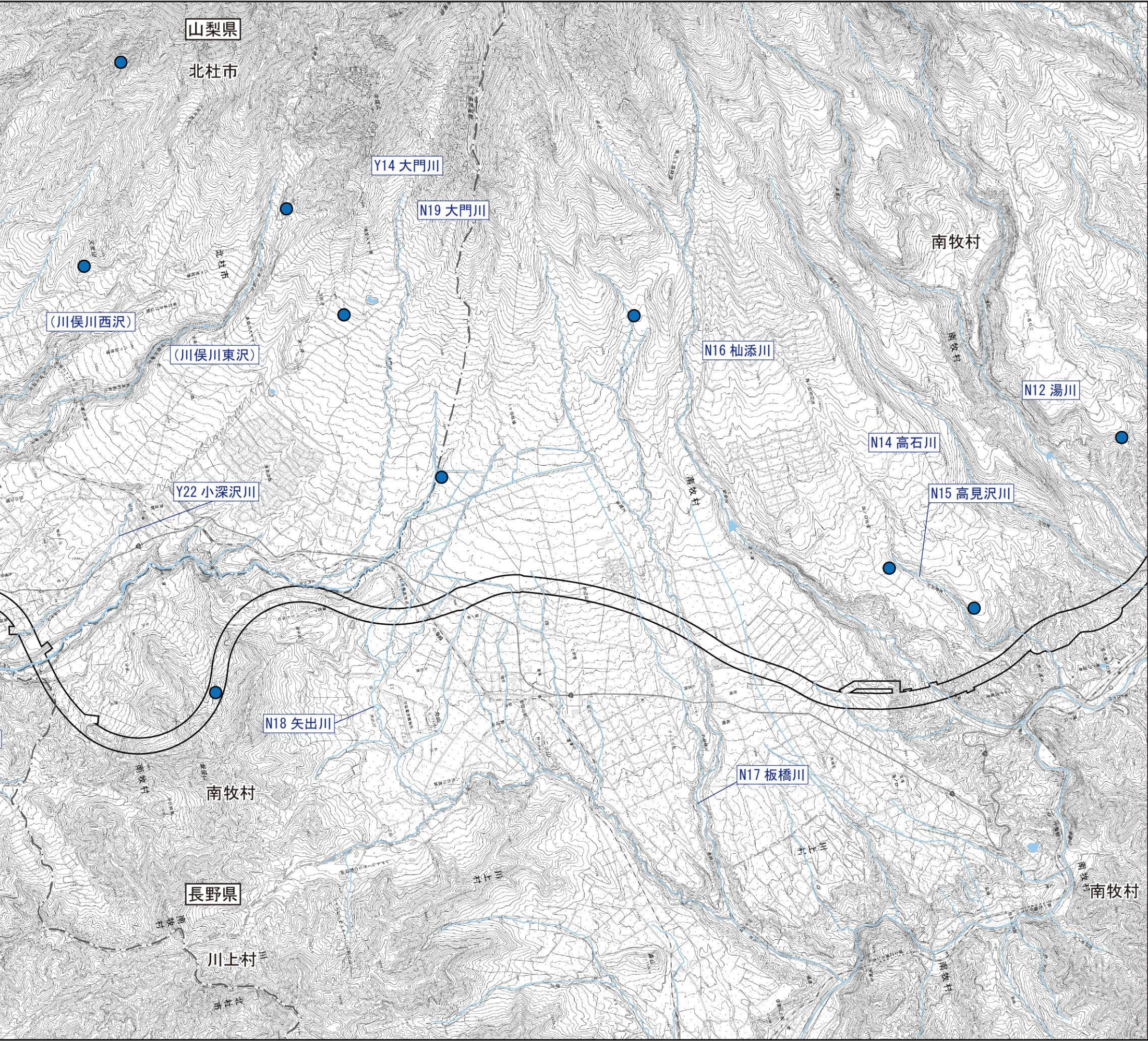
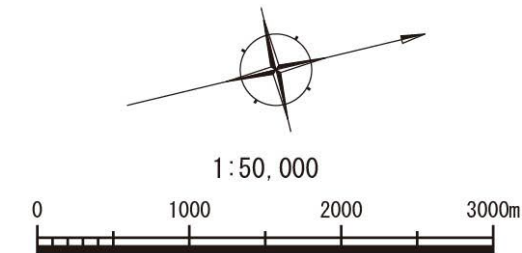


図 4.1.2-1(2) 主要な河川・湖沼・湧水位置図

- 凡 例
- 事業実施区域
 - 県境
 - 市町村界
 - 河川
 - 湖沼、ダム等
 - 湧水地

山梨県出典：「山梨県統計年鑑」（令和 6 年 12 月、山梨県）
「山梨県中北建設事務所管内図」（中北建設事務所）
長野県出典：「河川調査」（令和 6 年 8 月 1 日、長野県）
「佐久圏域水道現況図その 2」（平成 19 年、長野県庁資料）



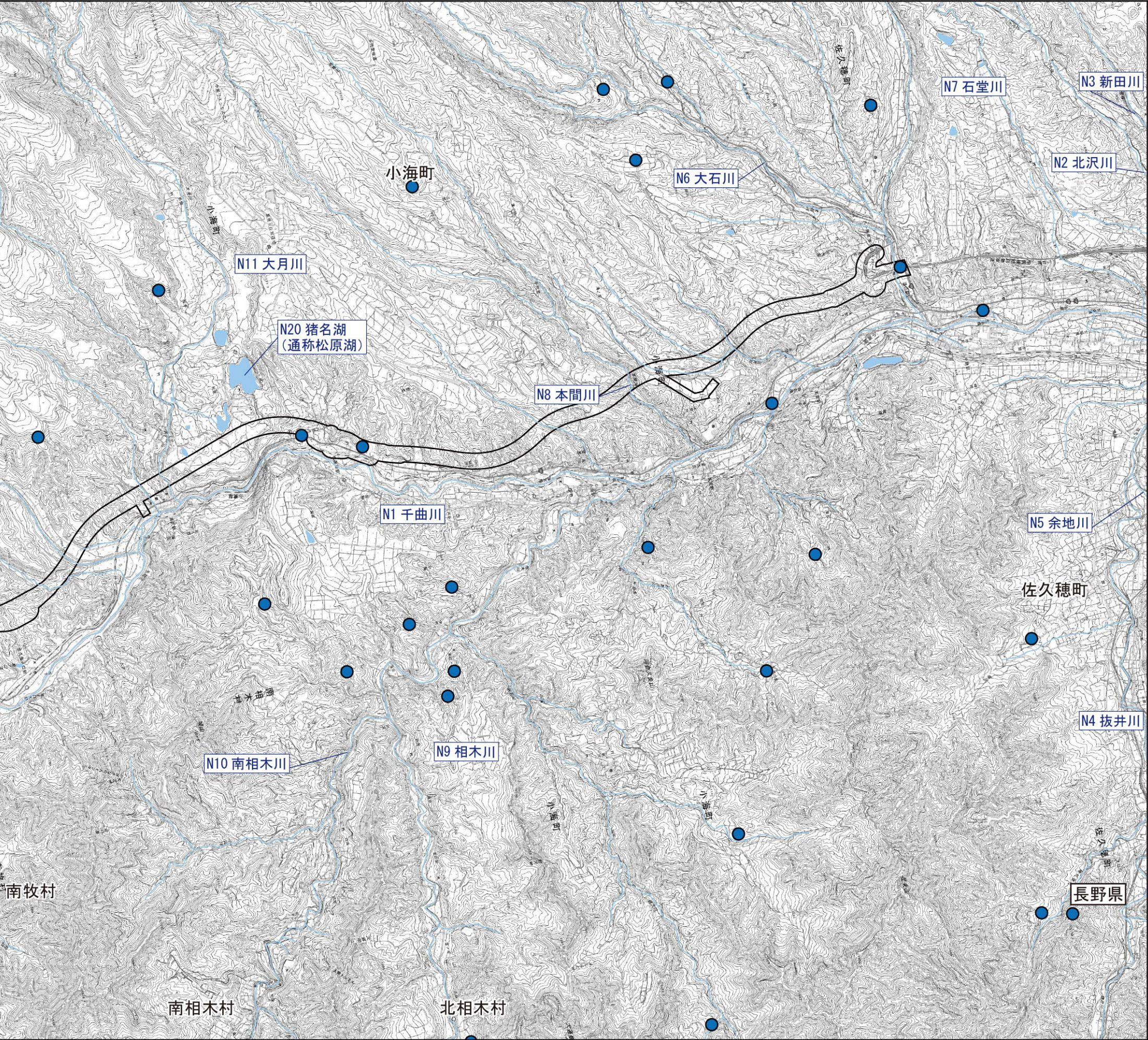
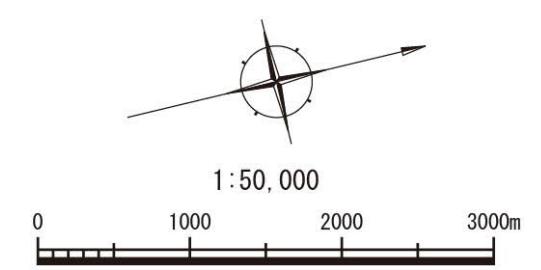


図 4.1.2-1(3) 主要な河川・湖沼・湧水位置図

- 凡 例
- 事業実施区域
 - 県境
 - 市町村界
 - 河川
 - 湖沼、ダム等
 - 湧水地

山梨県出典：「山梨県統計年鑑」（令和 6 年 12 月、山梨県）
「山梨県中北建設事務所管内図」（中北建設事務所）
長野県出典：「河川調査」（令和 6 年 8 月 1 日、長野県）
「佐久圏域水道現況図その 2」（平成 19 年、長野県庁資料）



(2) 水質の状況

山梨県区間の調査区域周辺においては、富士川 国界橋、塩川 藤井堰、大門ダム貯水池及び塩川ダム貯水池の 4 箇所で行っています。水質の測定結果を表 4.1.2-3 に、河川の水質調査地点の位置を図 4.1.2-2 に、ダム等の水質調査地点の位置を図 4.1.2-4 に示します。測定結果によると、富士川 国界橋では大腸菌数が環境基準を上回っていました。なお、塩川 藤井堰、大門ダム貯水池、塩川ダム貯水池においては生活環境項目の環境基準の類型指定は適用されていませんが、AA 類型を適用した場合、塩川 藤井堰では大腸菌数が、大門ダムでは pH、大腸菌数が環境基準を上回っていました。

公共用水域の水質及び底質に係るダイオキシン類については、表 4.1.2-4 及び表 4.1.2-5 に示すとおり、令和 4 年度に黒沢川流末において調査が実施されています。調査結果によると、いずれの地点も環境基準を達成しています。

長野県区間の調査区域においては、千曲川 大芝橋、相木川 除ヶ下橋及び猪名湖（流出部）の 3 箇所で行っています。水質の測定結果を表 4.1.2-6 に、水質調査地点の位置を図 4.1.2-3、図 4.1.2-4 に示します。測定結果によると、千曲川 大芝橋では pH と大腸菌数が、相木川 除ヶ下橋では大腸菌数が環境基準を上回っていました。

公共用水域の水質及び底質に係るダイオキシン類については、表 4.1.2-7 及び表 4.1.2-8 に示すとおり、平成 25 年度に千曲川 大芝橋、平成 18 年度に猪名湖（流出部）において調査が実施されています。調査結果によると、いずれの地点も環境基準を達成しています。

表 4.1.2-3(1) 水質測定結果（河川）（山梨県）

測定項目	山梨県（令和 5 年度）		環境基準値
	富士川 国界橋 （北杜市 白州町）	塩川 藤井堰 （韮崎市 中田町）	
pH	8.0～8.4	7.9～8.5	6.5 以上 8.5 以下
DO (mg/ℓ)	8.3～12	8.5～14	7.5 以上
BOD 平均値 (mg/ℓ)	0.5	0.7	1 以下
BOD75%値 (mg/ℓ)	0.5	0.8	
SS (mg/ℓ)	1～21	1～25	25 以下
大腸菌数 (CFU/100ml)	2～ <u>100</u>	10～ <u>720</u>	50 以下
環境基準類型	AA	－	AA
全窒素平均値 (mg/ℓ)	－	－	－
全リン平均値 (mg/ℓ)	－	－	－
環境基準類型	－	－	－

注 1) 「<」は検出下限値未満であることを示します。

注 2) 下線は環境基準に適合していないことを示します。

注 3) 全窒素及び全リンは、いずれの地点も環境基準タイプの指定はありません。

出典：「令和 5 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（令和 7 年 3 月、山梨県）

表 4.1.2-3 (2) 水質測定結果(ダム等)(山梨県)

測定項目	山梨県(令和5年度)		環境基準値
	大門ダム貯水池	塩川ダム貯水池	
pH	7.2~ <u>9.3</u>	7.2~8.4	6.5以上8.5以下
DO(mg/ℓ)	7.7~16	7.8~11	7.5以上
BOD 平均値(mg/ℓ)	1.0	0.8	1以下
BOD75%値(mg/ℓ)	1.0	1.0	
SS(mg/ℓ)	<1~16	<1~3	25以下
大腸菌数(CFU/100mℓ)	<1~ <u>160</u>	<1~18	50以下
環境基準類型	—	—	AA
全窒素平均値(mg/ℓ)	1.4	0.45	—
全リン平均値(mg/ℓ)	0.040	0.010	—
環境基準類型	—	—	—

注1)「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

注2)下線は環境基準に適合していないことを示します。

注3)全窒素及び全リンは、いずれの地点も環境基準タイプの指定はありません。

出典:「令和5年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(令和7年3月、山梨県)

表 4.1.2-4 水質に係るダイオキシン類調査結果[単位:pg-TEQ/ℓ](山梨県)

調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準	実施主体
令和4年度	黒沢川 黒沢川流末	0.15	年間平均値が1以下であること	山梨県

出典:「令和4年度山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」(令和5年、山梨県)

表 4.1.2-5 底質に係るダイオキシン類調査結果[単位:pg-TEQ/g](山梨県)

調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準	実施主体
令和4年度	黒沢川 黒沢川流末	1.4	年間平均値が150以下であること	山梨県

出典:「令和4年度山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」(令和5年、山梨県)

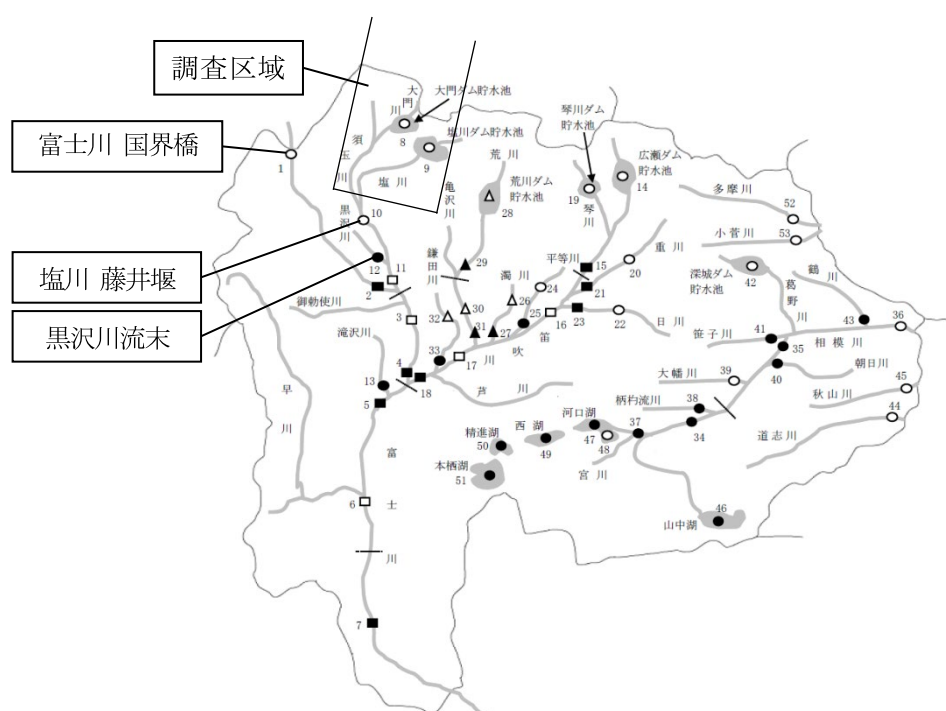


図 4.1.2-2 水質調査地点位置図(河川)(山梨県)

表 4.1.2-6(1) 水質測定結果(河川)(長野県)

測定項目	長野県(令和5年度)		環境基準値
	千曲川 大芝橋(南牧村)	相木川 除ヶ下橋(小海町)	
pH	7.0~ <u>8.0</u>	7.4~8.2	6.5以上8.5以下
DO(mg/ℓ)	8.7~13	8.5~12	7.5以上
BOD 平均値(mg/ℓ)	0.8	0.5	1以下
BOD75%値(mg/ℓ)	0.8	0.5	
SS(mg/ℓ)	2~19	<1~2	25以下
大腸菌数90%値(CFU/100ml)	<u>66</u>	<u>110</u>	20以下
環境基準類型	AA	AA	AA
全窒素平均値(mg/ℓ)	2.98	1.13	-
全リン平均値(mg/ℓ)	0.062	0.027	-
環境基準類型	-	-	-

注1)「<」は検出下限値未満であることを示します。

注2) 下線は環境基準値を超える値(pHは環境基準値の範囲外の値)であることを示す。

注3) 全窒素及び全リンは、いずれの地点も環境基準類型の指定はありません。

出典:「令和5年度水質測定結果」(令和7年3月、長野県環境部水大気環境課)

表 4.1.2-6(2) 水質測定結果(湖沼)(長野県)

測定項目	長野県（令和5年度）	環境基準値
	猪名湖(流出部) (小海町)	
pH	6.9～7.8	6.5 以上 8.5 以下
DO(mg/ℓ)	8.0～10	7.5 以上
COD 平均値(mg/ℓ)	2.5	3 以下
COD75%値(mg/ℓ)	2.6	
SS(mg/ℓ)	<1～4	5 以下
大腸菌数 90%値(CFU/100mℓ)	8	300 以下
環境基準類型	A	A
全窒素平均値(mg/ℓ)	0.41	－
全燐平均値(mg/ℓ)	0.011	－
環境基準類型	－	－

注1)「<」は検出下限値未満であることを示します。

注2) 下線は環境基準値を超える値(pHは環境基準値の範囲外の値)であることを示す。

注3) 取位置は表層です。

注4) 全窒素及び全リンは、いずれの地点も環境基準類型の指定はありません。

出典:「令和5年度水質測定結果」(令和7年3月、長野県環境部水大気環境課)

表 4.1.2-7 水質に係るダイオキシン類調査結果[単位:pg-TEQ/ℓ](長野県)

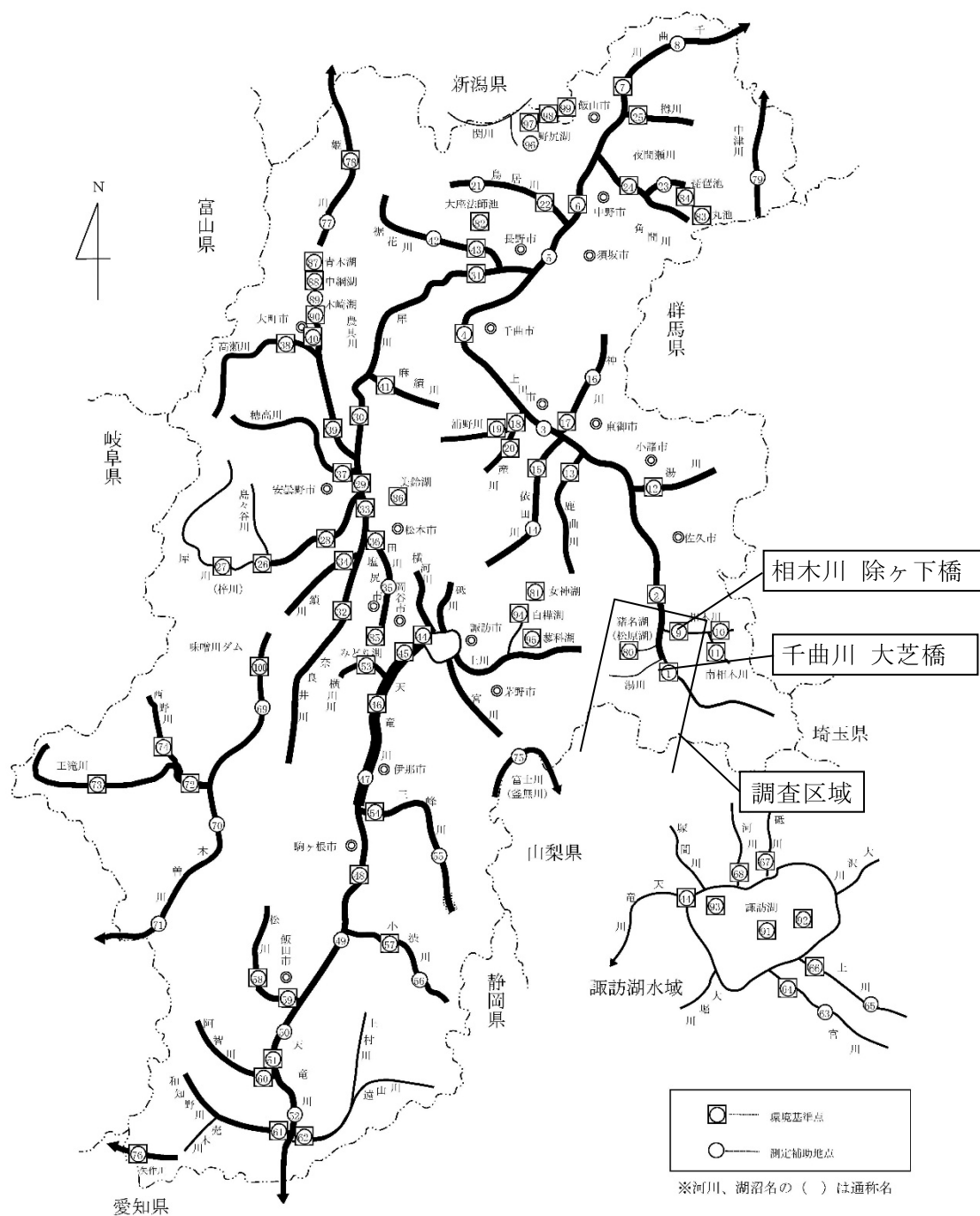
調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準	実施主体
平成25年度	千曲川大芝橋(南牧村)	0.11	年間平均値が1以下 であること	長野県
平成18年度	猪名湖(流出部)(小海町)	0.14		

出典:「長野県のダイオキシン類の調査結果」(長野県環境部水大気環境課ホームページ)

表 4.1.2-8 底質に係るダイオキシン類調査結果[単位:pg-TEQ/g](長野県)

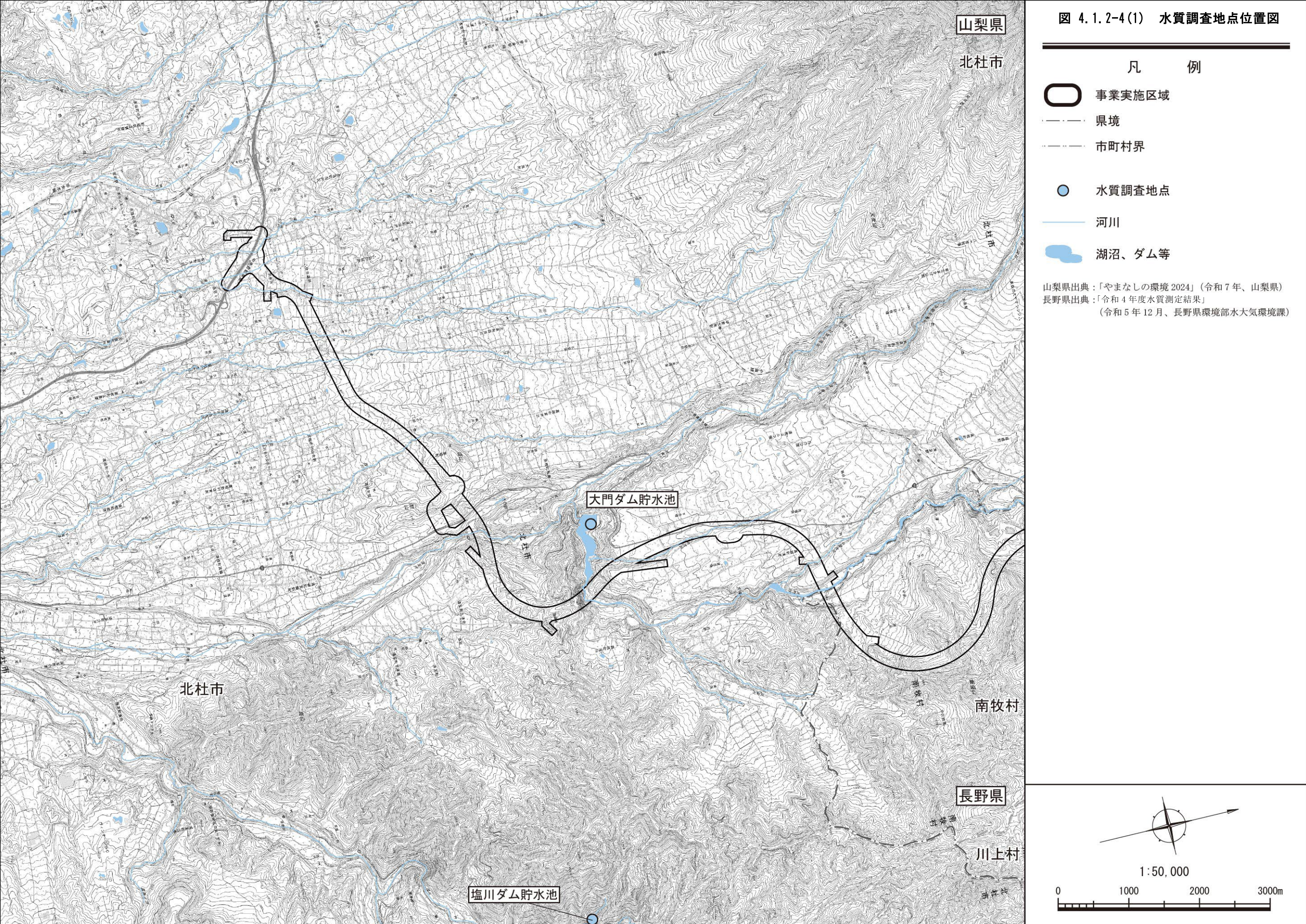
調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準	実施主体
平成25年度	千曲川大芝橋(南牧村)	0.18	年間平均値が150以 下であること	長野県
平成18年度	猪名湖(流出部)(小海町)	0.32		

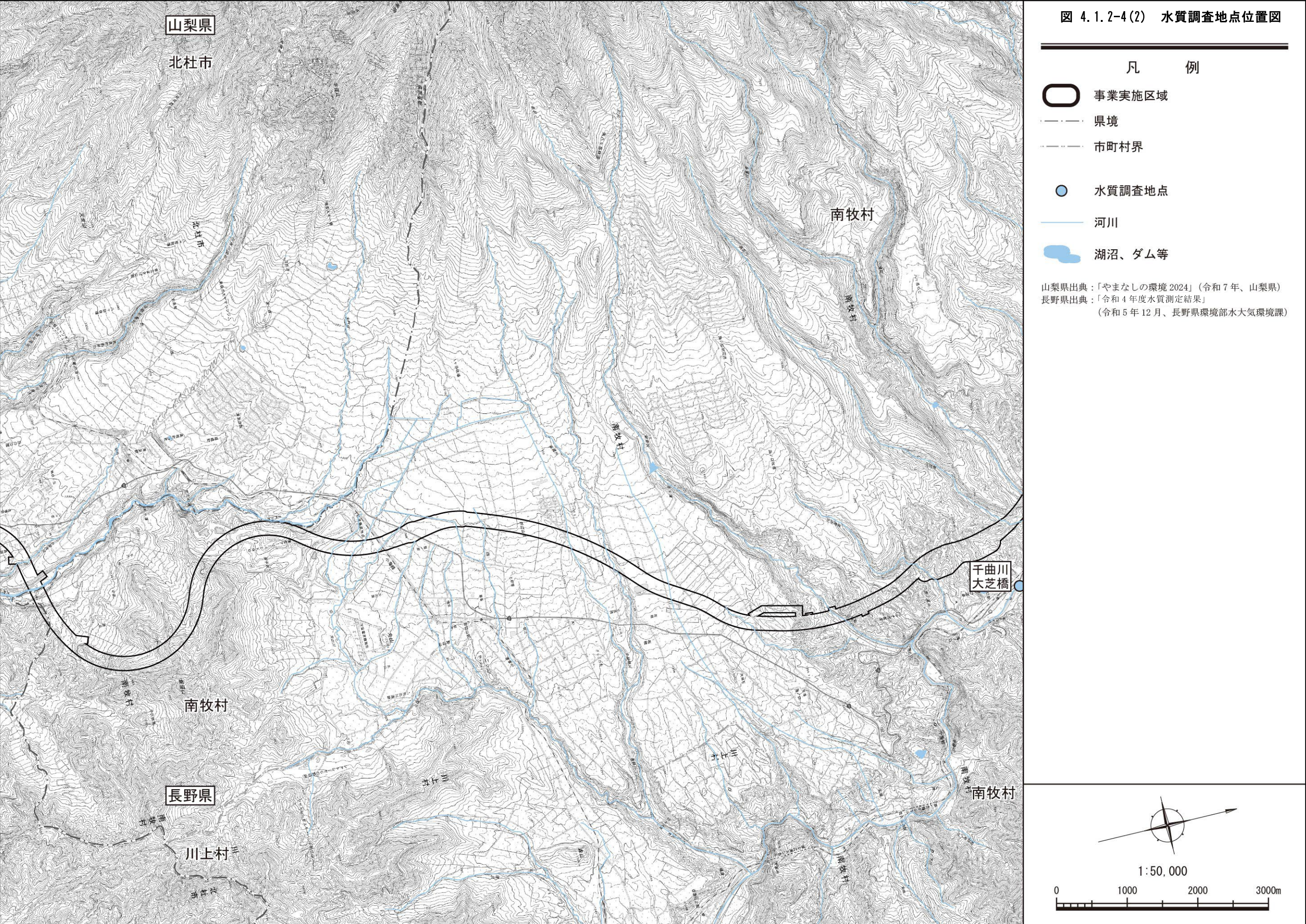
出典:「長野県のダイオキシン類の調査結果」(長野県環境部水大気環境課ホームページ)



出典：「令和4年年度水質測定結果」（令和5年12月、長野県環境部水大気環境課）

図 4.1.2-3 水質調査地点概要図（河川）（長野県）





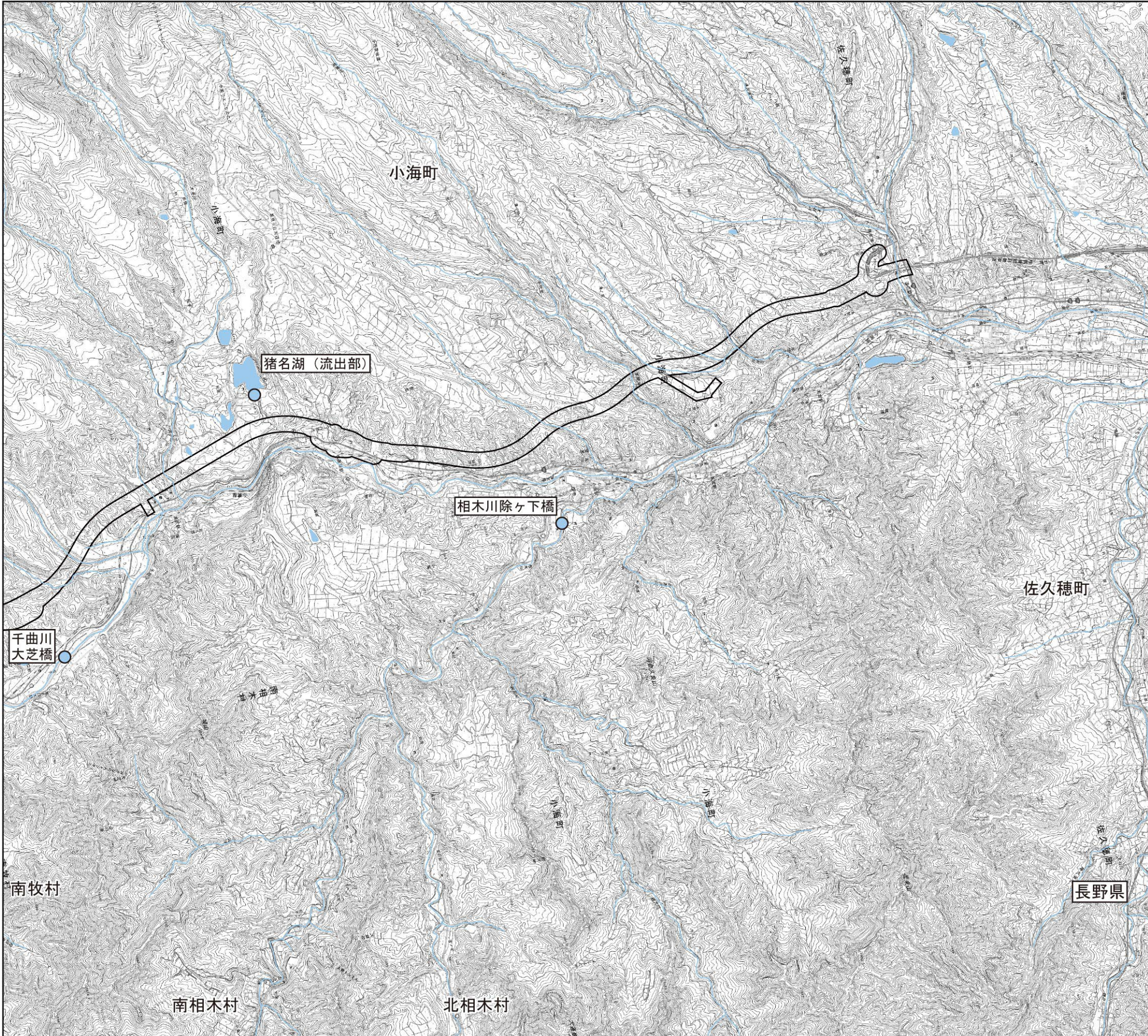
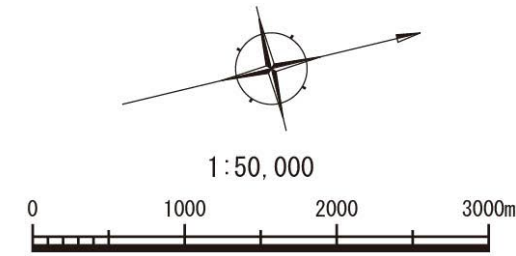


図 4.1.2-4(3) 水質調査地点位置図

凡 例

- 事業実施区域
- 県境
- 市町村界
- 水質調査地点
- 河川
- 湖沼、ダム等

山梨県出典：「やまなしの環境 2024」（令和 7 年、山梨県）
長野県出典：「令和 4 年度水質測定結果」（令和 5 年 12 月、長野県環境部水大気環境課）



(3) 地下水の状況

山梨県では、水質保全対策のための常時監視として、平成元年度からは地下水についても水質測定を行っています。調査区域の地下水の水質については、表 4.1.2-9 に示すとおり、北杜市高根町、須玉町、大泉町、白州町、明野町で概況調査が実施されています（令和 4 年度）。また、過去に環境基準を超過した地点で行われる継続監視調査が、表 4.1.2-10 に示す 6 箇所で行われています。その結果、概況調査では、いずれの地点も環境基準を達成していました。継続監視調査では、長坂町大八田ではトリクロロエチレン、長坂町長坂上条（地下水、湧水）ではテトラクロロエチレン、須玉町下津金では砒素がそれぞれ環境基準を超過していました。また、調査区域の地下水に係るダイオキシン類については、表 4.1.2-11 に示すとおり、平成 27 年度に北杜市小淵沢町上笹尾、平成 28 年度に北杜市大泉町西井出、平成 29 年度に北杜市須玉町下津金、平成 30 年度に北杜市白州町台ケ原、令和元年度に北杜市須玉町大豆生田、令和 2 年度に北杜市大泉町谷戸、令和 3 年度に北杜市小淵沢町松向、令和 4 年度に北杜市須玉町江草、令和 5 年度に北杜市長坂町長坂上条の 9 箇所において調査が実施されています。調査の結果、いずれの地点も環境基準を達成しています。

長野県では、毎年、概況調査（県内の山岳地域等を除いた地域を約 5 km のメッシュで区分し、計画的に任意に選んだ井戸における地下水の水質測定）が行われ、調査区域では表 4.1.2-12 に示すとおり、南佐久郡川上村、南相木村、佐久穂町で概況調査が実施されています。その結果、佐久穂町上において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過していました（令和 3 年度）。また長野県では、概況調査等で汚染が判明した井戸及びその周辺において汚染井戸周辺地区調査を実施しています。佐久穂町上では表 4.1.2-13 に示すとおり、2 地点で調査が行われ、いずれの地点においても硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準の超過はありませんでした（令和 3 年度）。既に汚染の判明している地点については継続的な地下水質の調査が実施されており、表 4.1.2-14 に示すとおり、4 箇所で行われ、川上村御所平、佐久穂町上では各 1 箇所において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過していました（令和 4 年度）。また、調査区域の地下水に係るダイオキシン類については、表 4.1.2-15 に示すとおり、平成 18 年度に中村簡易水道及び川上村簡易水道、平成 21 年度に板野簡易水道及び立原休養林飲料水供給施設、平成 23 年度に北相木村簡易水道第 4 水源の 5 箇所において調査が実施されています。調査の結果、いずれの地点も環境基準を達成しています。

表 4.1.2-9 地下水の水質測定結果（令和4年度・概況調査）[単位：mg/ℓ]（山梨県）

項目	地点	北杜市					環境基準値
		高根町 堤	須玉町 江草	大泉町 西出井	白州町 台ヶ原	明野町 上手	
カドミウム		<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒素		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀		—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB(ポリ塩化ビフェニール)		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
クロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン		<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		1.7	0.15	4.1	1.3	0.40	10 以下
ふっ素		<0.05	<0.05	<0.05	0.26	<0.05	0.8 以下
ほう素		<0.04	<0.04	<0.04	0.31	0.16	1 以下
1,4-ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

注2) **太字**は環境基準を超過していることを示します。

出典：「令和4年度地下水水質測定結果」（令和6年3月、山梨県）

表 4.1.2-10 地下水の水質測定結果（令和4年度・継続監視調査）〔単位：mg/ℓ〕（山梨県）

項目	地点	北杜市					環境基準 値	
		長坂町 大八田 (深度 110m)	長坂町 長坂上 条 (深度 13m)	高根町 箕輪 (深度 5m)	長坂町 長坂上 条 (湧水)	高根町 箕輪 (深度 120m)		須玉町 下津金 (深度 86m)
カドミウム								0.003 以下
全シアン		—	—	—	—	—	—	検出され ないこと
鉛		—	—	—	—	—	—	0.01 以下
六価クロム								0.02 以下
砒素		—	—	—	—	—	0.011	0.01 以下
総水銀								0.0005 以下
アルキル水銀								検出され ないこと
PCB(ポリ塩化ビフェニール)								検出され ないこと
ジクロロメタン		—	—	—	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素		—	—	—	—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン		<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		<0.0004	<0.0004	—	<0.0004	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.025	<0.002	—	<0.002	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		0.004	<0.004	—	<0.004	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		0.0011	<0.0005	—	<0.0005	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0006	<0.0006	—	<0.0006	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン		0.018	<0.001	—	<0.001	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン		0.0047	0.013	—	0.10	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン		—	—	—	—	—	—	0.002 以下
チウラム								0.006 以下
シマジン								0.003 以下
チオベンカルブ								0.02 以下
ベンゼン		—	—	—	—	—	—	0.01 以下
セレン								0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		—	—	8.3	—	10	—	10 以下
ふっ素		—	—	—	—	—	—	0.8 以下
ほう素		—	—	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン								0.05 以下

注1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であること、「/」は出典に記載がないことを示します。

注2) 太字は環境基準を超過していることを示します。

出典：「令和4年度地下水水質測定結果」（令和6年3月、山梨県）

表 4.1.2-11 地下水に係るダイオキシン類調査結果〔単位：pg-TEQ/ℓ〕（山梨県）

実施主体	調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準値
山梨県	平成 27 年度	北杜市小淵沢町上笹尾	0.021	年間平均値が 1 以下であること
	平成 28 年度	北杜市大泉町西井出	0.019	
	平成 29 年度	北杜市須玉町下津金	0.022	
	平成 30 年度	北杜市白州町台ヶ原	0.020	
	令和元年度	北杜市須玉町大豆生田	0.021	
	令和 2 年度	北杜市大泉町谷戸	0.022	
	令和 3 年度	北杜市小淵沢町松向	0.023	
	令和 4 年度	北杜市須玉町江草	0.022	
	令和 5 年度	北杜市長坂町長坂上条	0.058	

出典：「平成 27 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（平成 28 年、山梨県）
「平成 28 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（平成 29 年、山梨県）
「平成 29 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（平成 30 年、山梨県）
「平成 30 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（令和元年、山梨県）
「令和元年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（令和 2 年、山梨県）
「令和 2 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（令和 3 年、山梨県）
「令和 3 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（令和 4 年、山梨県）
「令和 4 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（令和 5 年、山梨県）
「令和 5 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（令和 6 年、山梨県）

※調査地点はローリング方式により選定

表 4.1.2-12(1) 地下水の水質測定結果（令和 3 年度・概況調査）〔単位：mg/ℓ〕（長野県）

項目	地点	南佐久郡（井戸番号）			環境基準値
		川上村 居倉 (03K-G-1)	南相木村 * (03K-G-2)	佐久穂町 穂積 (03K-G-4)	
カドミウム		<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン		<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛		<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム		<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素		<0.005	<0.005	0.007	0.01 以下
総水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀					検出されないこと
PCB		<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン		<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		<0.002	<0.002	<0.002	0.04 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン		<0.002	<0.002	<0.002	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン		<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン		<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ		<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン		<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン		<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		2.9	0.85	0.47	10 以下
硝酸性窒素		2.9	0.83	0.45	—
亜硝酸性窒素		<0.02	<0.02	0.02	—
ふっ素		<0.08	<0.08	<0.08	0.8 以下
ほう素		<0.02	<0.02	<0.02	1 以下
1,4 ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

出典：令和 3 年度水質測定結果（令和 4 年 12 月、長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-12(2) 地下水の水質測定結果（令和 3 年度・概況調査）〔単位：mg/ℓ〕（長野県）

項目	地点	南佐久郡（井戸番号）〔調査年月日〕			環境基準値
		佐久穂町 上 (03K-G-3)			
		[R3. 8. 3]	[R4. 2. 17]	年間平均値	
カドミウム		<0. 0003	—	<0. 0003	0. 003 以下
全シアン		<0. 1	—	<0. 1	検出されないこと
鉛		<0. 005	—	<0. 005	0. 01 以下
六価クロム		<0. 02	—	<0. 02	0. 05 以下
砒素		<0. 005	—	<0. 005	0. 01 以下
総水銀		<0. 0005	—	<0. 0005	0. 0005 以下
アルキル水銀			—		検出されないこと
PCB		<0. 0005	—	<0. 0005	検出されないこと
ジクロロメタン		<0. 002	—	<0. 002	0. 02 以下
四塩化炭素		<0. 0002	—	<0. 0002	0. 002 以下
塩化ビニルモノマー		<0. 0002	—	<0. 0002	0. 002 以下
1,2-ジクロロエタン		<0. 0004	—	<0. 0004	0. 004 以下
1,1-ジクロロエチレン		<0. 01	—	<0. 01	0. 1 以下
1,2-ジクロロエチレン		<0. 004	—	<0. 004	0. 04 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		<0. 002	—	<0. 002	0. 04 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン		<0. 002	—	<0. 002	0. 04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		<0. 0005	—	<0. 0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		<0. 0006	—	<0. 0006	0. 006 以下
トリクロロエチレン		<0. 001	—	<0. 001	0. 01 以下
テトラクロロエチレン		<0. 0005	—	<0. 0005	0. 01 以下
1,3-ジクロロプロペン		<0. 0002	—	<0. 0002	0. 002 以下
チウラム		<0. 0006	—	<0. 0006	0. 006 以下
シマジン		<0. 0003	—	<0. 0003	0. 003 以下
チオベンカルブ		<0. 002	—	<0. 002	0. 02 以下
ベンゼン		<0. 001	—	<0. 001	0. 01 以下
セレン		<0. 002	—	<0. 002	0. 01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		15	24	20	10 以下
硝酸性窒素		15	24	20	—
亜硝酸性窒素		<0. 02	<0. 02	<0. 02	—
ふっ素		<0. 08	—	<0. 08	0. 8 以下
ほう素		0. 04	—	0. 04	1 以下
1,4 ジオキサン		<0. 005	—	<0. 005	0. 05 以下

注 1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

注 2) **太字**は環境基準を超過していることを示します。

出典：令和 3 年度水質測定結果（令和 4 年 12 月、長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-13 地下水の水質測定結果（令和3年度・汚染井戸周辺地区調査）〔単位：mg/ℓ〕
（長野県）

項目	地点	南佐久郡 (井戸番号) [調査年月日]		環境基準値
		佐久穂町 上 (3K-S-1)	佐久穂町 上 (3K-S-2)	
		[R4. 2. 17]	[R4. 2. 17]	
カドミウム		—	—	0.003 以下
全シアン		—	—	検出されないこと
鉛		—	—	0.01 以下
六価クロム		—	—	0.05 以下
砒素		—	—	0.01 以下
総水銀		—	—	0.0005 以下
アルキル水銀		—	—	検出されないこと
PCB		—	—	検出されないこと
ジクロロメタン		—	—	0.02 以下
四塩化炭素		—	—	0.002 以下
塩化ビニルモノマー		—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		—	—	0.04 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	0.04 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン		—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン		—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン		—	—	0.002 以下
チウラム		—	—	0.006 以下
シマジン		—	—	0.003 以下
チオベンカルブ		—	—	0.02 以下
ベンゼン		—	—	0.01 以下
セレン		—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10	0.83	10 以下
硝酸性窒素		10	0.81	—
亜硝酸性窒素		<0.02	<0.02	—
ふっ素		—	—	0.8 以下
ほう素		—	—	1 以下
1,4 ジオキサン		—	—	0.05 以下

注1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

出典：令和3年度水質測定結果（令和4年12月、長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-14(1) 地下水の水質測定結果（令和4年度・継続監視調査）〔単位：mg/ℓ〕
（長野県）

項目	地点	南佐久郡 （井戸番号）〔調査年月日〕		環境基準値
		川上村 御所平 （04K-T-7）	川上村 御所平 （04K-T-8）	
		〔R4. 9. 7〕	〔R4. 9. 7〕	
カドミウム		—	—	0.003 以下
全シアン		—	—	検出されないこと
鉛		—	—	0.01 以下
六価クロム		—	—	0.05 以下
砒素		—	—	0.01 以下
総水銀		—	—	0.0005 以下
アルキル水銀		—	—	検出されないこと
PCB		—	—	検出されないこと
ジクロロメタン		—	—	0.02 以下
四塩化炭素		—	—	0.002 以下
クロロエチレン		—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		—	—	0.04 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	0.04 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン		—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン		—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン		—	—	0.002 以下
チウラム		—	—	0.006 以下
シマジン		—	—	0.003 以下
チオベンカルブ		—	—	0.02 以下
ベンゼン		—	—	0.01 以下
セレン		—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		14	7.3	10 以下
硝酸性窒素		<0.02	<0.02	—
亜硝酸性窒素		14	7.3	—
ふっ素		—	—	0.8 以下
ほう素		—	—	1 以下
1,4 ジオキサン		—	—	0.05 以下

注1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

注2) **太字**は環境基準を超過していることを示します。

出典：令和4年度水質測定結果（令和5年12月、長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-14 (2) 地下水の水質測定結果（令和 4 年度・継続監視調査）[単位：mg/ℓ]
（長野県）

項目	地点	南佐久郡（井戸番号）〔調査年月日〕			環境基準値
		佐久穂町 上 (04K-T-9)			
		[R4. 9. 7]	[R5. 1. 11]	年間平均値	
カドミウム		—	—	—	0.003 以下
全シアン		—	—	—	検出されないこと
鉛		—	—	—	0.01 以下
六価クロム		—	—	—	0.05 以下
砒素		—	—	—	0.01 以下
総水銀		—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀		—	—	—	検出されないこと
PCB		—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン		—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素		—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン		—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		—	—	—	0.04 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	—	0.04 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン		—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン		—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン		—	—	—	0.002 以下
チウラム		—	—	—	0.006 以下
シマジン		—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ		—	—	—	0.02 以下
ベンゼン		—	—	—	0.01 以下
セレン		—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		12	11	12	10 以下
硝酸性窒素		<0.02	<0.02	<0.02	—
亜硝酸性窒素		12	11	12	—
ふっ素		—	—	—	0.8 以下
ほう素		—	—	—	1 以下
1,4 ジオキサン		—	—	—	0.05 以下

注 1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

注 2) **太字**は環境基準を超過していることを示します。

出典：令和 4 年度水質測定結果（令和 5 年 12 月、長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-14 (3) 地下水の水質測定結果（令和 4 年度・継続監視調査）[単位：mg/ℓ]
（長野県）

項目	地点	南佐久郡（井戸番号）〔調査年月日〕			環境基準値
		佐久穂町 上 (04K-T-10)			
		[R4. 9. 7]	[R5. 1. 11]	年間平均値	
カドミウム		—	—	—	0.003 以下
全シアン		—	—	—	検出されないこと
鉛		—	—	—	0.01 以下
六価クロム		—	—	—	0.05 以下
砒素		—	—	—	0.01 以下
総水銀		—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀		—	—	—	検出されないこと
PCB		—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン		—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素		—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン		—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン		—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン		—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン		—	—	—	0.04 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	—	0.04 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン		—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン		—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン		—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン		—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン		—	—	—	0.002 以下
チウラム		—	—	—	0.006 以下
シマジン		—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ		—	—	—	0.02 以下
ベンゼン		—	—	—	0.01 以下
セレン		—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0.50	0.53	0.52	10 以下
硝酸性窒素		<0.02	<0.02	<0.02	—
亜硝酸性窒素		0.52	0.55	0.54	—
ふっ素		—	—	—	0.8 以下
ほう素		—	—	—	1 以下
1,4 ジオキサン		—	—	—	0.05 以下

注 1) 「—」は未測定を示し、「<」は検出下限値未満であることを示します。

注 2) **太字**は環境基準を超過していることを示します。

出典：令和 4 年度水質測定結果（令和 5 年 12 月、長野県環境部水大気環境課）

表 4.1.2-15 地下水に係るダイオキシン類調査結果〔単位：pg-TEQ/ℓ〕（長野県）

実施主体	調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準値
長野県	平成 18 年度	中村簡易水道（小海町）	0.065	年間平均値が 1 以下であること
		川上村簡易水道（川上村）	0.065	
	平成 21 年度	板野簡易水道（南牧村）	0.021	
		立原休養林飲料水供給施設（南相木村）	0.021	
	平成 23 年度	北相木村簡易水道第 4 水源（北相木村）	0.027	

出典：「長野県のダイオキシン類の調査結果」（長野県環境部水大気環境課ホームページ）

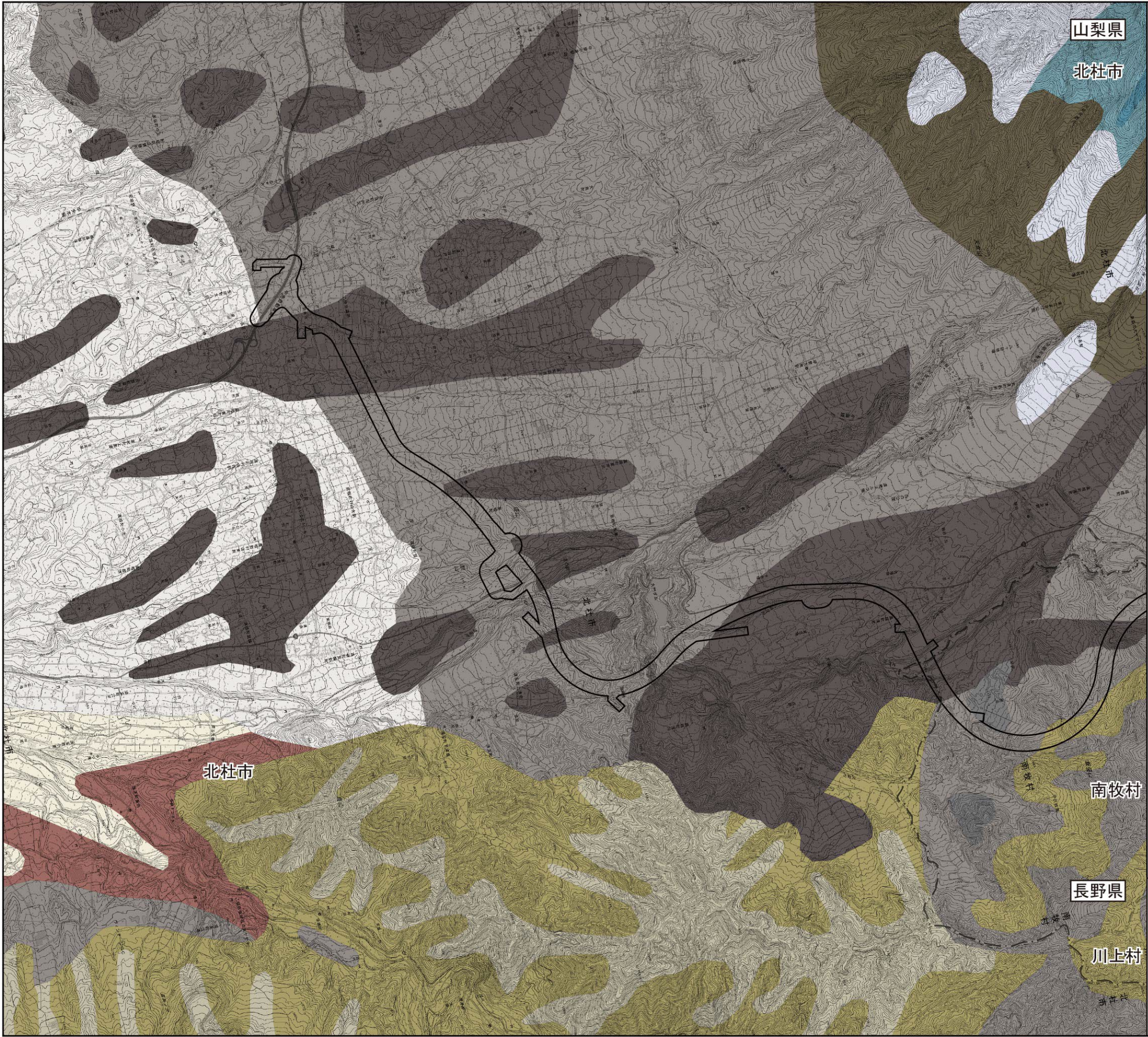
4.1.3. 土壌及び地盤の状況

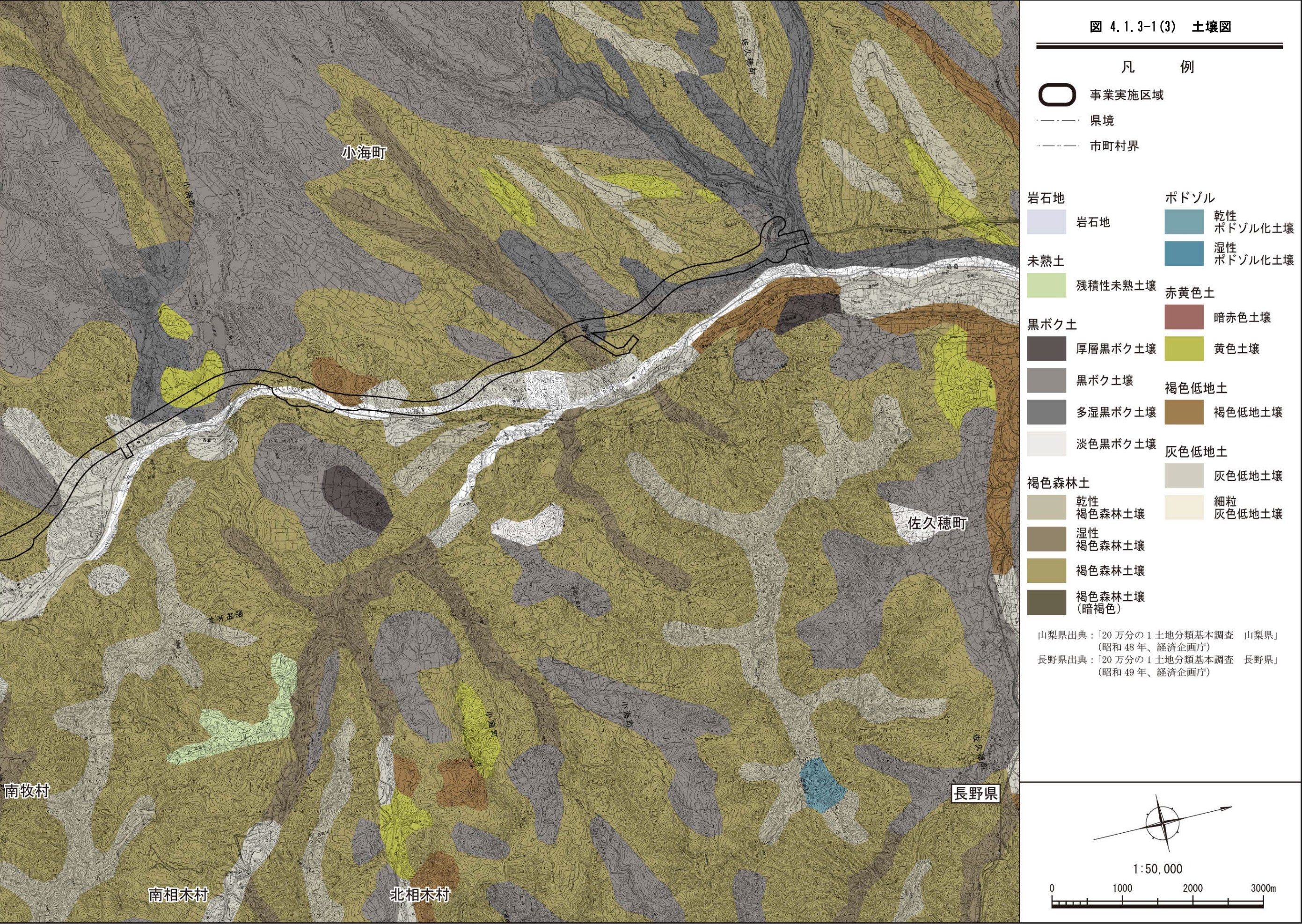
(1) 土壌の状況

1) 土壌の区分及び分布状況

山梨県区間の調査区域における土壌の状況を図 4.1.3-1 に示します。八ヶ岳山麓の標高が高い地帯には、岩石地、褐色森林土壌（暗褐色）が分布し、主に牧草地、樹林地として利用されています。八ヶ岳山麓の緩斜面には厚層黒ボク土壌と黒ボク土壌が分布し、主に野菜畑、畑、樹林地として利用されています。

長野県区間の調査区域における土壌の状況を図 4.1.3-1 に示します。これによると、調査区域の土壌は、褐色森林土壌が広く分布しています。八ヶ岳等高標高部には厚層黒ボク土壌及び黒ボク土壌が分布し、河川沿いは主に灰色低地土壌、湿性褐色森林土壌が分布しています。





2) 土壌汚染の状況

山梨県区間の調査区域においては、現在土壌汚染に係る問題は確認されていません。また、調査区域において、土壌に係るダイオキシン類の調査が長坂町総合スポーツ公園サッカー場、秋田保育園、北杜市大泉町谷戸、北杜市須玉町若神子の4地点で実施されています。土壌に係るダイオキシン類濃度は、表 4.1.3-1 に示すとおりであり、環境基準を達成しています。なお、調査区域において、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」（昭和 45 年法律第 139 号）に基づく対策地域の指定及び「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）に基づく指定区域はありません。

長野県区間の調査区域においては、現在土壌汚染に係る問題は確認されていません。また、調査区域において、土壌に係るダイオキシン類の調査が佐久中学校、北牧小学校、南牧中学校、南相木村総合グラウンド、北相木小学校の5地点で実施されています。土壌に係るダイオキシン類濃度は、表 4.1.3-2 に示すとおりであり、環境基準を達成しています。なお、調査区域において、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」（昭和 45 年法律第 139 号）に基づく対策地域の指定及び「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）に基づく指定区域はありません。

表 4.1.3-1 土壌に係るダイオキシン類調査結果 [単位：pg-TEQ/g] (山梨県)

実施主体	調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準
山梨県	平成 21 年度	長坂町総合スポーツ公園サッカー場	0.20	1,000 以下であること
		秋田保育園	0.0041	
	平成 25 年度	北杜市大泉町谷戸	2.0	
	令和元年度	北杜市須玉町若神子	0.022	

出典：「平成 22 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（平成 23 年、山梨県）
「平成 26 年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（平成 27 年、山梨県）
「令和元年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果」（令和 2 年、山梨県）

表 4.1.3-2 土壌に係るダイオキシン類調査結果 [単位：pg-TEQ/g] (長野県)

実施主体	調査年度	調査地点名	ダイオキシン類濃度	環境基準
長野県	平成 18 年度	佐久中学校（佐久穂町）	150	1,000 以下であること
	平成 21 年度	北牧小学校（小海町）	0.032	
	平成 24 年度	南牧中学校（南牧村）	0.12	
	平成 25 年度	南相木村総合グラウンド(南相木村)	0.15	
	平成 28 年度	北相木小学校(北相木村)	0.38	

出典：「長野県のダイオキシン類の調査結果」（長野県環境部水大気環境課ホームページ）

(2) 地盤の状況

山梨県区間では、昭和 49 年度から釜無川、笛吹川及び JR 中央線に囲まれた約 80km² の地域について、甲府市酒折（酒折宮境内）に基準点を設置し、37 測点で一級水準測量を実施しています。その結果、測量地域全域で地盤沈下が観測され、沈下量は甲府盆地の中央部より南部で大きい傾向を示しています。しかし、現在までのところ年 20mm を超える沈下は観測されていません。なお、調査区域においては地盤沈下にかかる一級水準測量調査は実施されていません。調査区域のうち、「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」（平成 24 年山梨県条例第 75 号）で北杜市の長坂町や高根町等が水源地域として指定されています。さらに表 4.1.3-3 に示すとおり、「北杜市地下水採取の適正化に関する条例」（平成 16 年北杜市条例 229 号）において、長坂町の JR 小海線よりも標高の高い地域が地形上地下水資源の極めて重要な地域として、また大湧水の周辺地域が湧水資源の重要な地域として、それぞれ指定されています。

長野県区間では、「平成 30 年版長野県環境白書」（平成 31 年 3 月、長野県環境部環境政策課）によると、諏訪湖周辺で地盤沈下現象による被害が発生しています。そのため、長野県では諏訪盆地に 80 箇所（平成 8 年度から 81 箇所）の水準点を設け水準測定を実施していましたが、平成 19 年度以降は測定が実施されていません。なお、調査区域では水準測定は実施されていません。

表 4.1.3-3 地下水の採取を規制する地域
（北杜市地下水採取の適正化に関する条例第 3 条別表）（山梨県）

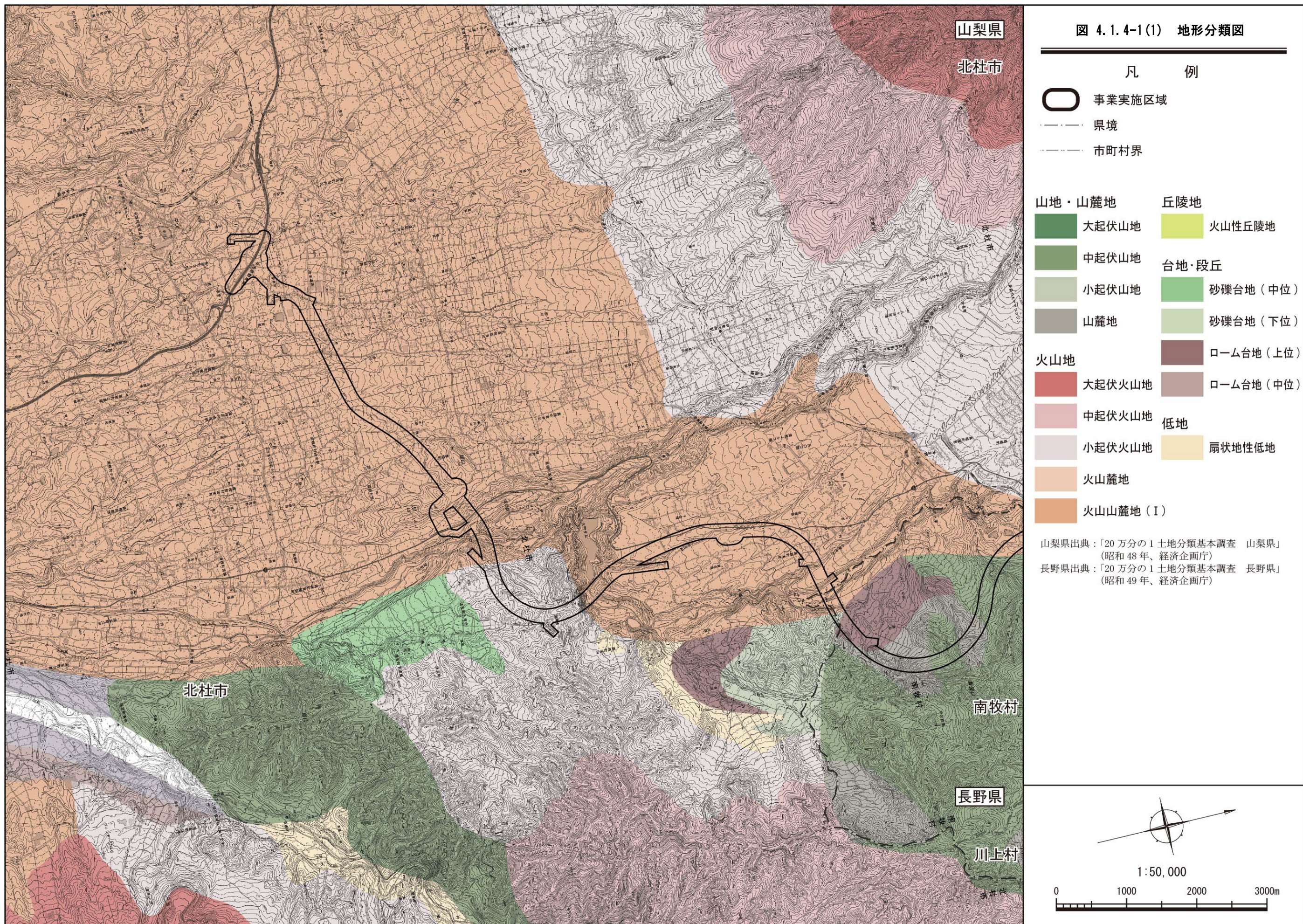
区分		指定地域
公共用水道水源の周辺地域		公共用水道の水源から半径 250m 以内の地域
湧水資源の重要な地域	大湧水の周辺地域	大湧水（大泉町谷戸 5681-2 番地）を中心として、東は上流唐沢川、下流泉川、西は宮川、南は農道大泉谷戸 51 号線、北は JR 小海線を境として囲まれた地域
	その他の湧水地域	湧水から 500m 以内の地域
地形上下水資源の極めて重要な地域		長坂町の区域で JR 小海線から上の地域

4.1.4. 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

山梨県区間の調査区域における地形の状況を図 4.1.4-1 に示します。調査区域は、長野と山梨の県境で緩やかな山麓地形と狭小な谷とで構成される地域です。地形分類では主に火山山麓地（Ⅰ）や小起伏火山地からなる火山地で構成されており、釜無川及び塩川の周辺に砂礫台地が形成されています。

長野県区間の調査区域における地形の状況を図 4.1.4-1 に示します。調査区域は、長野と群馬、埼玉、山梨の県境を挟む山地地域に位置しています。東に秩父山地、西に2,000m を超える八ヶ岳火山地が位置し、急峻な山地と狭小な谷とで構成される平坦地の極めて少ない地域です。地形分類では主に中起伏山地、小起伏山地あるいは小起伏火山地、火山山麓地にあたり、大部分が標高 800m を超えています。南北に千曲川が流れ、その周辺に扇状地性低地が形成されています。



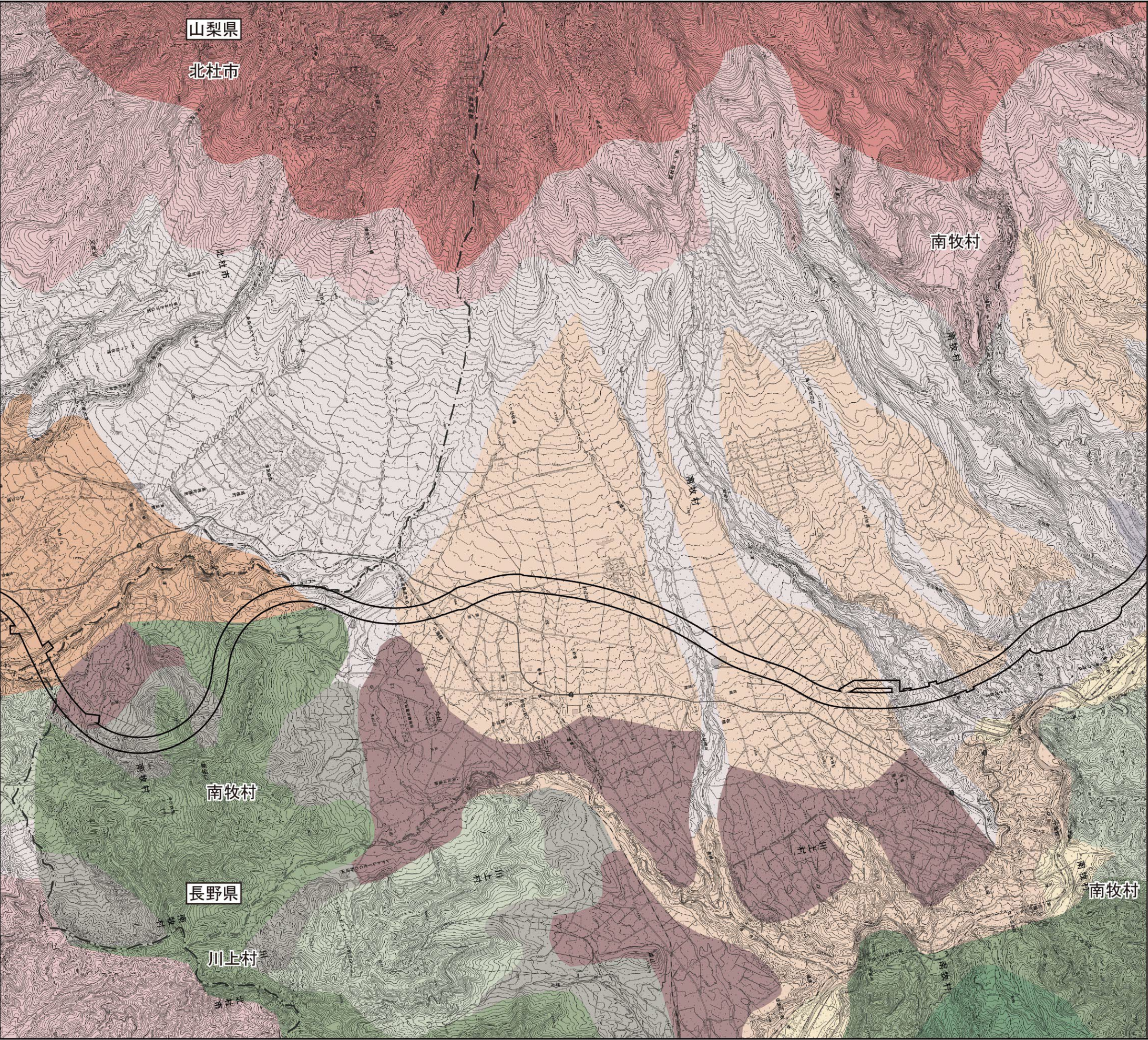
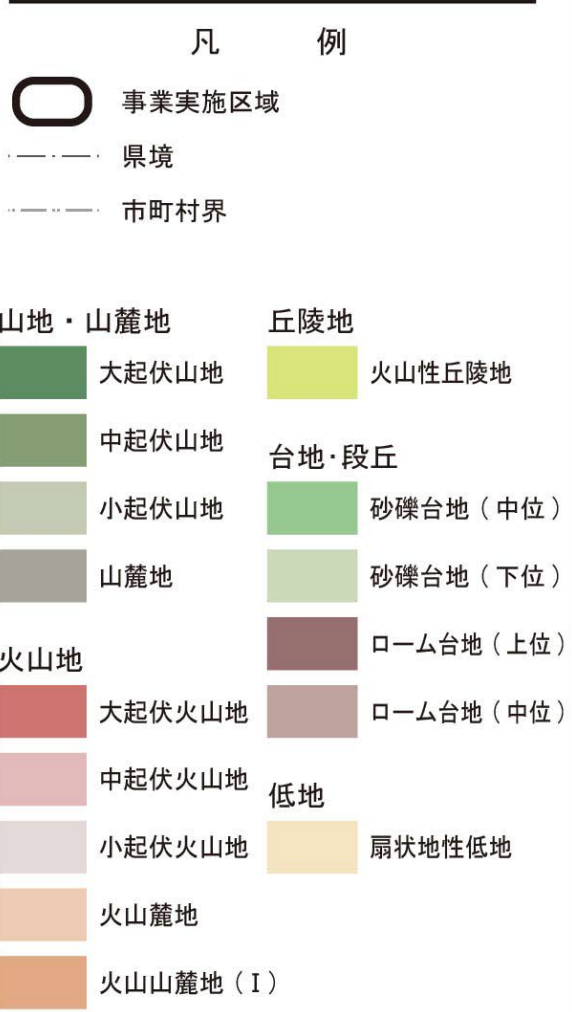
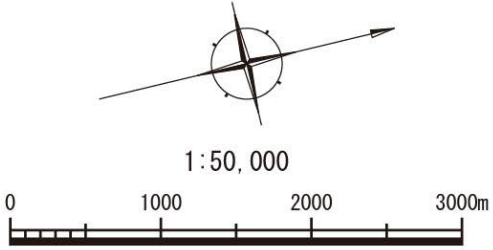


図 4.1.4-1(2) 地形分類図



山梨県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 山梨県」（昭和 48 年、経済企画庁）
長野県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 長野県」（昭和 49 年、経済企画庁）



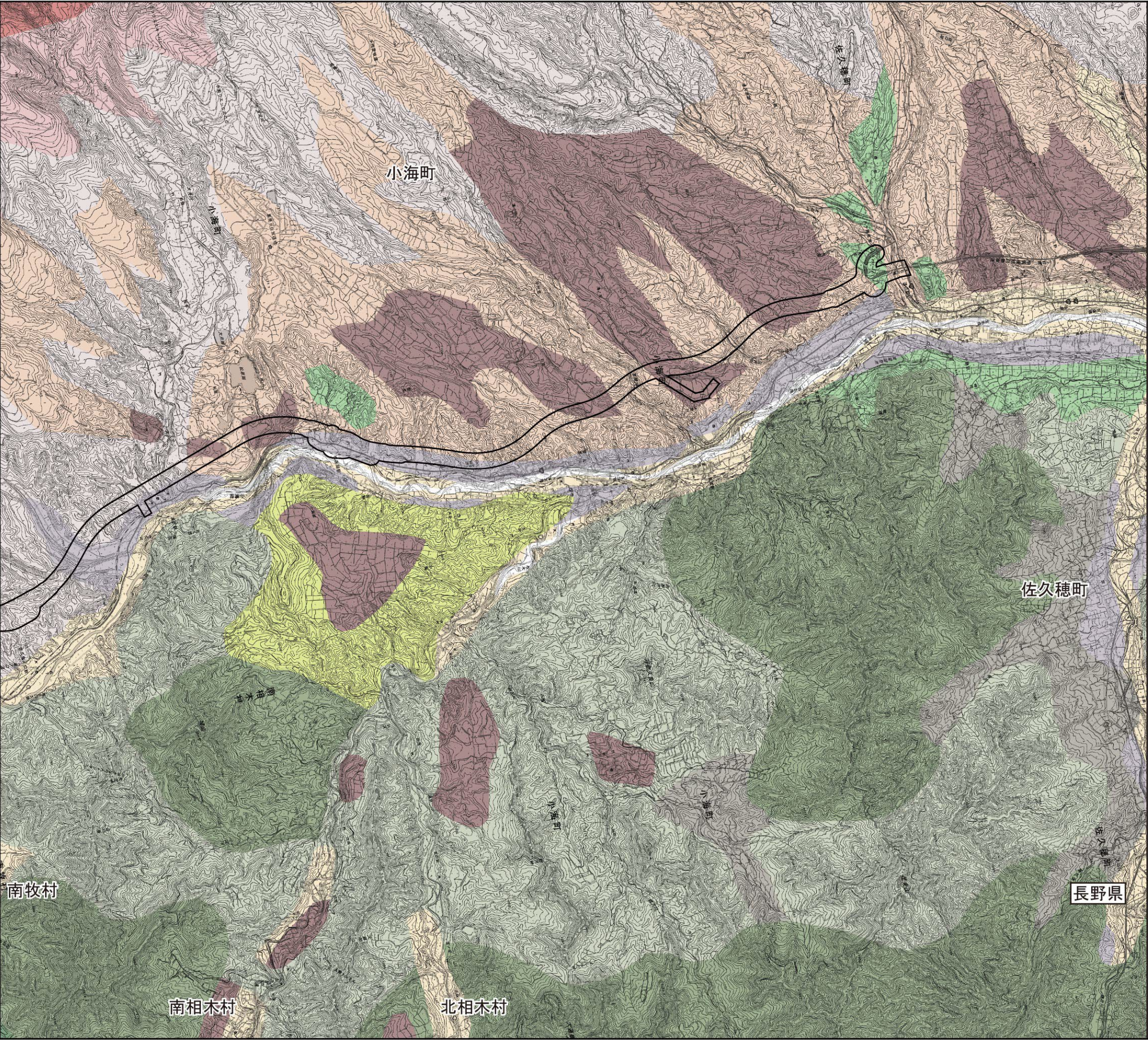
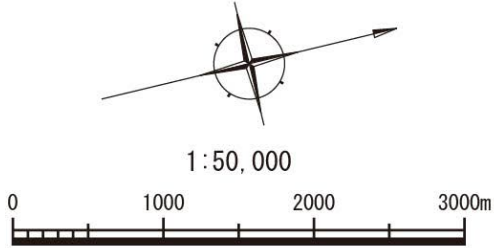


図 4.1.4-1(3) 地形分類図

凡 例	
	事業実施区域
	県境
	市町村界
山地・山麓地	
	大起伏山地
	中起伏山地
	小起伏山地
	山麓地
火山地	
	大起伏火山地
	中起伏火山地
	小起伏火山地
	火山麓地
	火山山麓地（Ⅰ）
丘陵地	
	火山性丘陵地
台地・段丘	
	砂礫台地（中位）
	砂礫台地（下位）
	ローム台地（上位）
	ローム台地（中位）
低地	
	扇状地性低地

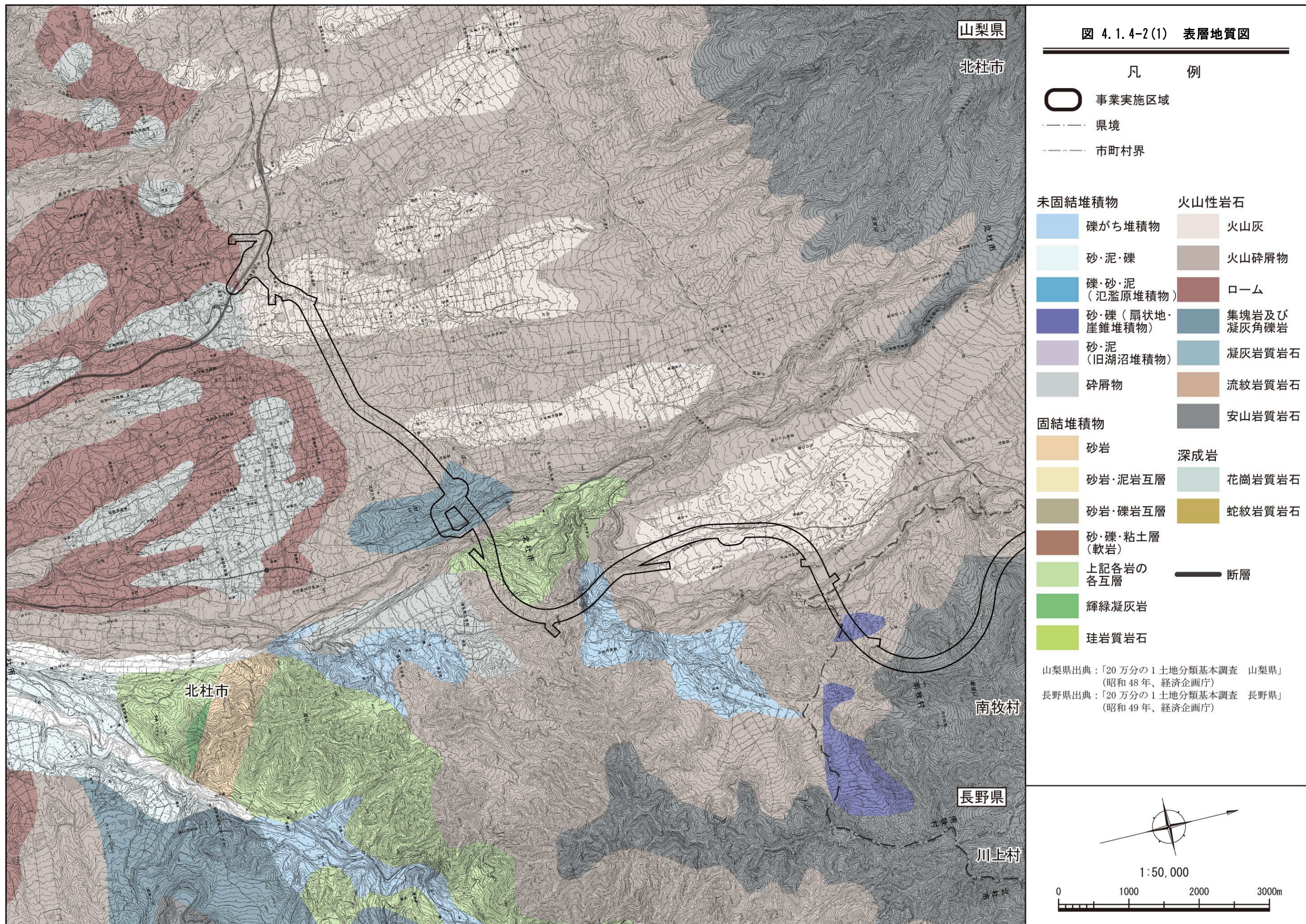
山梨県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 山梨県」
（昭和 48 年、経済企画庁）
長野県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 長野県」
（昭和 49 年、経済企画庁）



(2) 地質の状況

山梨県の調査区域における地質の状況を図 4.1.4-2 に示します。調査区域の地質は、主に火山灰、火山性碎屑物からなる火山噴出物が分布しており、並びに須玉川沿いの砂・泥・礫、礫がち堆積物・土石流堆積物で構成されています。須玉川右岸には火山性岩石のローム層や未固結堆積物の碎屑物が分布しています。

長野県の調査区域における地質の状況を図 4.1.4-2 に示します。調査区域の地質は、千曲川沿いに未固結堆積物、千曲川を境に東が主に固結堆積物、西が主に火山性岩石と大きく分かれています。東側には堅硬な砂岩・泥岩互層が広く分布しています。一方西側は集塊岩及び凝灰角礫岩や、安山岩質岩石、火山灰が分布しています。



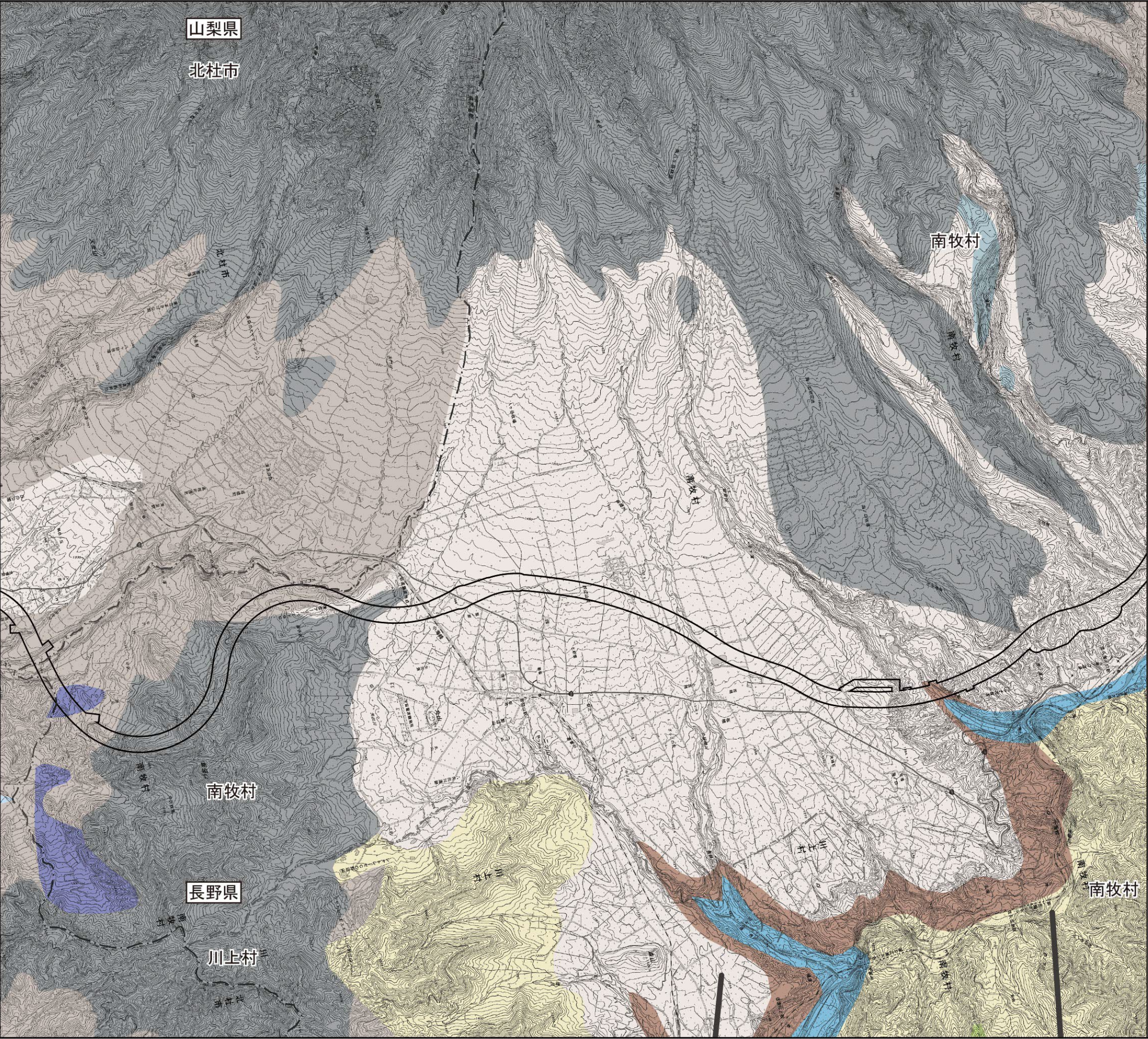


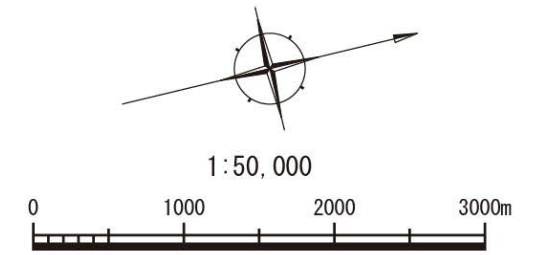
図 4.1.4-2(2) 表層地質図

凡 例

- 事業実施区域
- 県境
- 市町村界

未固結堆積物		火山性岩石	
	礫がち堆積物		火山灰
	砂・泥・礫		火山碎屑物
	礫・砂・泥 (氾濫原堆積物)		ローム
	砂・礫(扇状地・ 崖錐堆積物)		集塊岩及び 凝灰角礫岩
	砂・泥 (旧湖沼堆積物)		凝灰岩質岩石
	碎屑物		流紋岩質岩石
			安山岩質岩石
固結堆積物		深成岩	
	砂岩		花崗岩質岩石
	砂岩・泥岩互層		蛇紋岩質岩石
	砂岩・礫岩互層		
	砂・礫・粘土層 (軟岩)		
	上記各岩の 各互層		
	輝緑凝灰岩		
	珪岩質岩石		

山梨県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 山梨県」
(昭和 48 年、経済企画庁)
長野県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 長野県」
(昭和 49 年、経済企画庁)



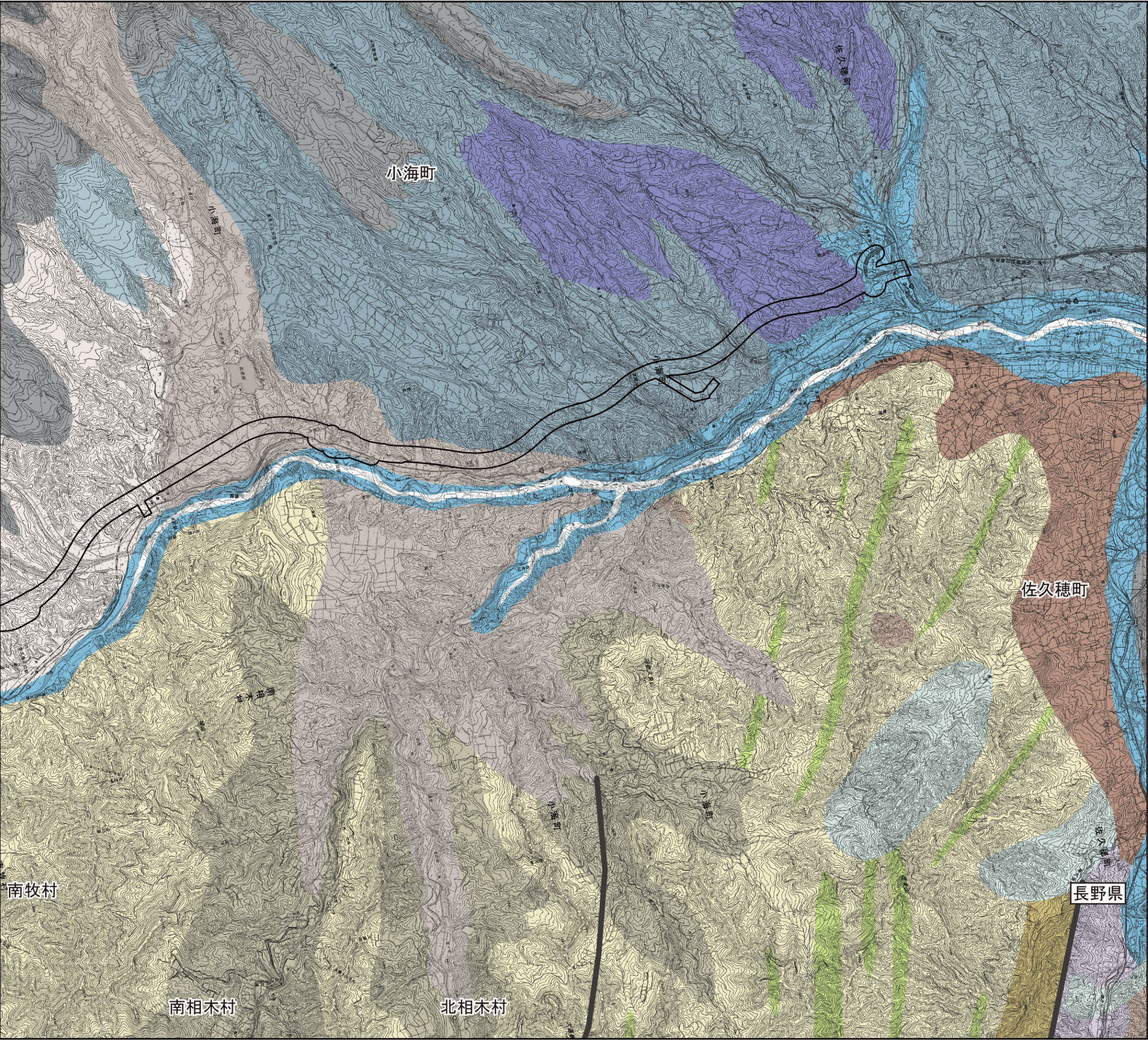


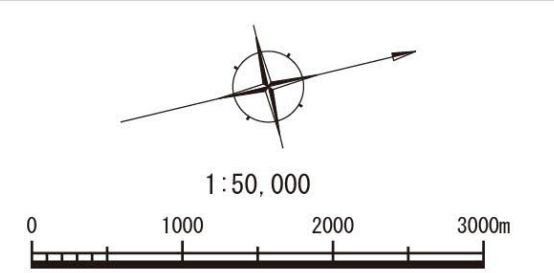
図 4.1.4-2(3) 表層地質図

凡 例

- 事業実施区域
- 県境
- 市町村界

未固結堆積物		火山性岩石	
	礫がち堆積物		火山灰
	砂・泥・礫		火山碎屑物
	礫・砂・泥 (氾濫原堆積物)		ローム
	砂・礫(扇状地・ 崖錐堆積物)		集塊岩及び 凝灰角礫岩
	砂・泥 (旧湖沼堆積物)		凝灰岩質岩石
	碎屑物		流紋岩質岩石
			安山岩質岩石
固結堆積物		深成岩	
	砂岩		花崗岩質岩石
	砂岩・泥岩互層		蛇紋岩質岩石
	砂岩・礫岩互層		
	砂・礫・粘土層 (軟岩)		
	上記各岩の 各互層	断層	
	輝緑凝灰岩		
	珪岩質岩石		

山梨県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 山梨県」
(昭和 48 年、経済企画庁)
長野県出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 長野県」
(昭和 49 年、経済企画庁)



(3) 重要な地形及び地質の状況

山梨県区間の調査区域における法令及び文献等による重要な地形及び地質を、表 4.1.4-1 及び図 4.1.4-3 に示します。重要な地形として「韮崎火砕流ならびに韮崎泥流」「権現岳集塊岩、溶岩浸蝕山地地形」「八ヶ岳」があります。

長野県区間の調査区域における法令及び文献等による重要な地形及び地質を、表 4.1.4-2 及び図 4.1.4-3 に示します。重要な地形として「八ヶ岳」「大月川泥流堆積物」があります。

表 4.1.4-1 重要な地形及び地質（山梨県）

種類	No.	名称	出典
地形・地質・自然現象	Y1	韮崎火砕流ならびに韮崎泥流	ア
	Y2	権現岳集塊岩、溶岩浸蝕山地地形	ア
	Y3	八ヶ岳	エ

注 1) No. は図 4.1.4-3 中の番号に対応しています。

出典 ア：「第 1 回自然環境基礎調査 山梨県すぐれた自然図」（昭和 51 年、環境庁）

エ：「日本の地形レッドデータブック 第 2 集 ―保存すべき地形―」

（平成 14 年 3 月 23 日、小泉武栄、青木賢人）

表 4.1.4-2 重要な地形及び地質（長野県）

種類	No.	名称	出典
地形・地質・自然現象	N1	八ヶ岳	イ
流れ山群	N2	大月川泥流堆積物	ウ

注 1) No. は図 4.1.4-3 中の番号に対応しています。

出典 イ：「第 1 回自然環境基礎調査 長野県すぐれた自然図」（昭和 51 年、環境庁）

ウ：「日本の地形レッドデータブック 第 1 集 新装版 ―危機にある地形―」

（平成 12 年 12 月 8 日、小泉武栄、青木賢人）

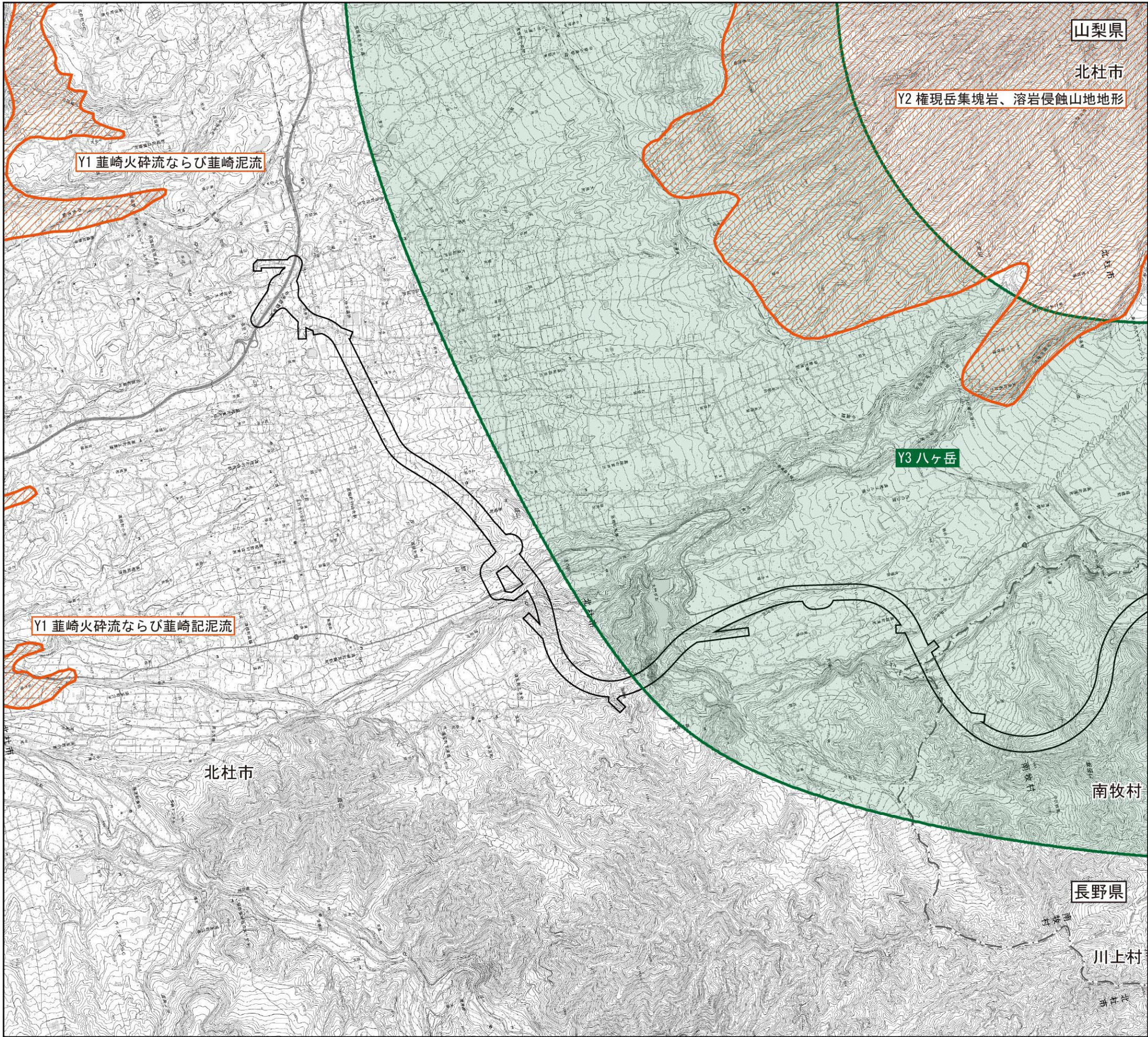


図 4.1.4-3 (1) 重要な地形及び地質

凡 例

- 事業実施区域
- 県境
- 市町村界
- 地形地質・自然現象
- 地形地質・自然現象（ハケ岳）
- 流れ山群

山梨県出典：「第1回自然環境保全基礎調査 山梨県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）
「日本の地形レッドデータブック第2集 -保存すべき地形-」（平成14年3月23日、小泉武栄、青木賢人）
長野県出典：「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報」（平成元年、環境庁）
「日本の地形レッドデータブック第1集 新装版 -危機にある地形-」（平成12年12月8日、小泉武栄、青木賢人）

1:50,000

0 1000 2000 3000m

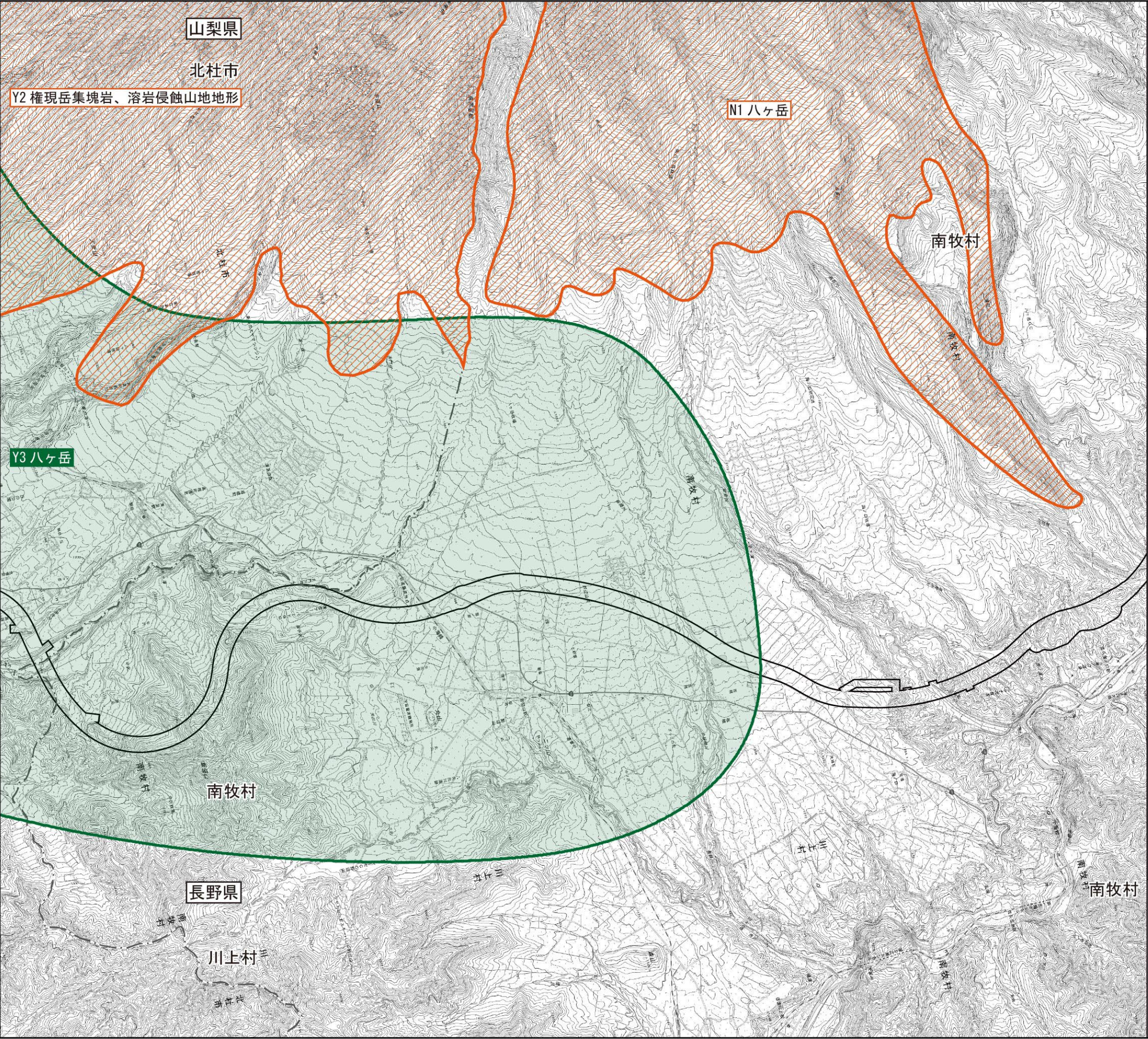
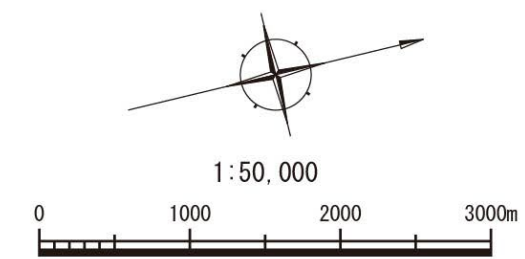


図 4.1.4-3(2) 重要な地形及び地質

凡 例

-  事業実施区域
-  県境
-  市町村界
-  地形地質・自然現象
-  地形地質・自然現象（八ヶ岳）
-  流れ山群

山梨県出典：「第1回自然環境保全基礎調査 山梨県すぐれた自然図」
(昭和51年、環境庁)
「日本の地形レッドデータブック第2集
-保存すべき地形-」
(平成14年3月23日、小泉武栄、青木賢人)
長野県出典：「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」
(平成元年、環境庁)
「日本の地形レッドデータブック第1集
新装版-危機にある地形-」
(平成12年12月8日、小泉武栄、青木賢人)



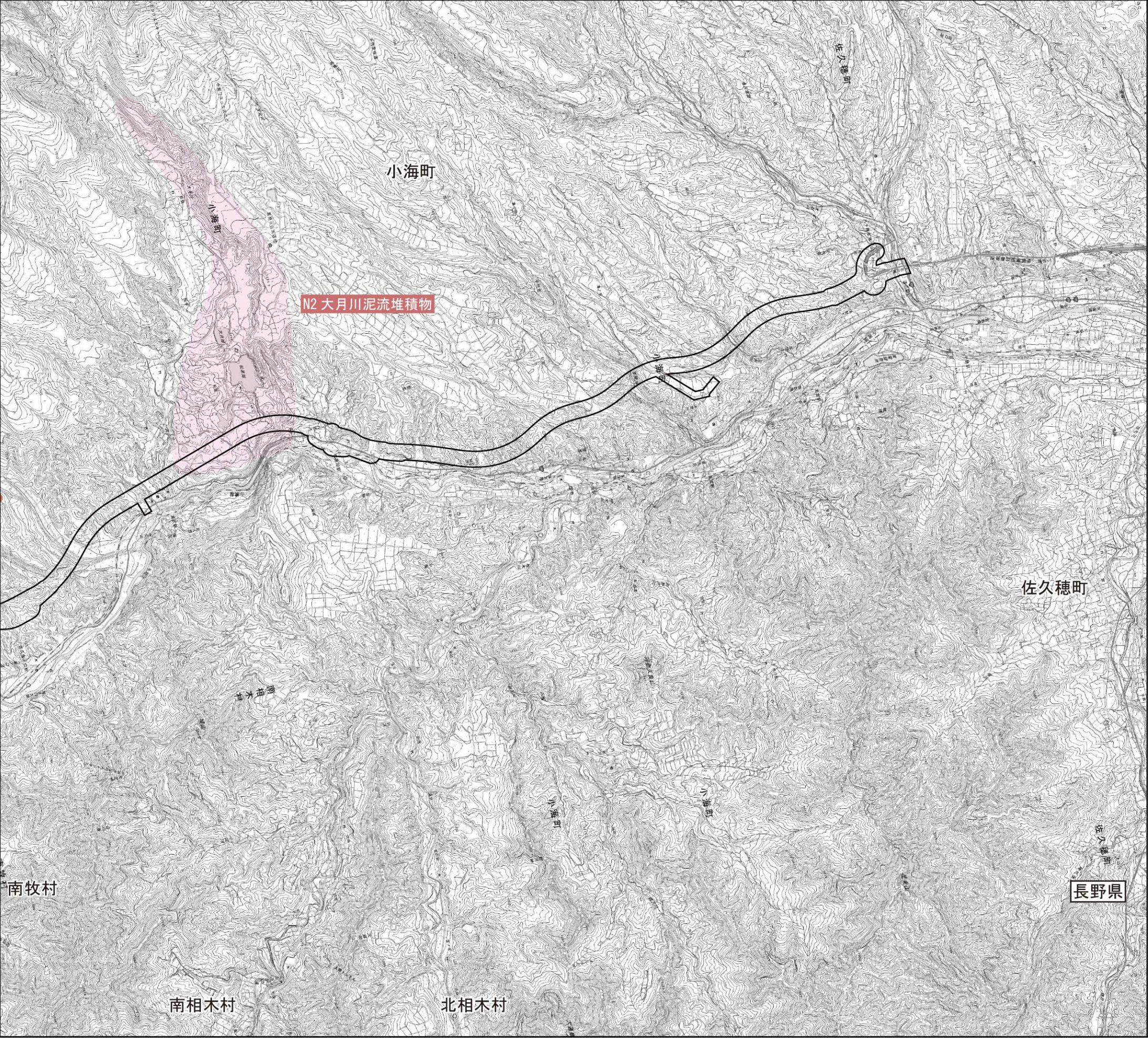
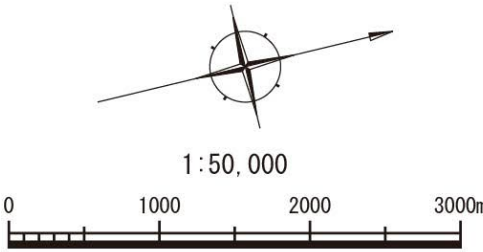


図 4.1.4-3(3) 重要な地形及び地質

凡 例

-  事業実施区域
-  県境
-  市町村界
-  地形地質・自然現象
-  地形地質・自然現象（ハケ岳）
-  流れ山群

山梨県出典：「第1回自然環境保全基礎調査 山梨県すぐれた自然図」
(昭和51年、環境庁)
「日本の地形レッドデータブック第2集
-保存すべき地形-」
(平成14年3月23日、小泉武栄、青木賢人)
長野県出典：「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」
(平成元年、環境庁)
「日本の地形レッドデータブック第1集
新装版-危機にある地形-」
(平成12年12月8日、小泉武栄、青木賢人)



4.1.5. 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息状況

山梨県区間の調査区域における動物の生息の状況について、表 4.1.5-1 に示す文献資料をもとに整理しました。

長野県区間の調査区域における動物の生息の状況について、表 4.1.5-2 に示す文献資料をもとに整理しました。

表 4.1.5-1(1) 動物に関する文献資料一覧（山梨県）

No.	文献資料名等	分布確認項目						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類
1	「山梨県の主要動植物」（昭和 47 年、山梨県教育委員会）	○	○		○			
2	「大泉村誌 上巻」（平成元年 3 月 31 日、大泉村誌編纂委員会）	○	○	○	○	○	○	
3	「高根町誌 通史編 上巻」（平成 2 年 11 月 30 日、高根町編）	○	○		○		○	
4	「長坂町誌 上巻」（平成 2 年 3 月 31 日、長坂町）	○	○	○	○	○	○	
5	「2018 山梨県レッドデータブックー山梨県の絶滅のおそれのある野生生物ー」（平成 30 年 3 月、山梨県）	○						
6	「第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査 哺乳類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）	○						
7	「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 哺乳類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）	○						
8	「第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 哺乳類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）	○						
9	「第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調査 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）	○						
10	「山梨県の野生動物」（昭和 55 年 3 月、山梨県県民生活局自然保護課）	○	○	○	○	○	○	
11	「山梨県市町村別鳥獣生息調査報告書」（昭和 56 年 3 月、山梨県林務部）	○	○					
12	「小淵沢町誌 上巻」（昭和 58 年 11 月 30 日、小淵沢町誌編集委員会）	○	○	○	○	○	○	○
13	「須玉町史 通史編 第一巻」（平成 14 年 3 月 1 日、須玉町史編さん委員会）	○	○			○		
14	「日本産鳥類の繁殖分布」（昭和 56 年 3 月 25 日、環境庁）		○					
15	「第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 鳥類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）		○					
16	「鳥獣保護事業基本調査報告書」（昭和 55 年、山梨県林務部林政課）		○					
17	「平成 13 年度猛禽類分布調査報告書」（平成 14 年 8 月、山梨県、山梨県猛禽類研究会）		○					

注1) ○：調査区域において分布を確認したものを示します。

表 4.1.5-1(2) 動物に関する文献資料一覧（山梨県）

No	文献資料名等	分布確認項目						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類
18	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 両生類・爬虫類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）			○	○			
19	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 両生類・爬虫類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）				○			
20	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 淡水魚類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）					○		
21	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 淡水魚類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）					○		
22	「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な昆虫類 甲信越版」（昭和55年5月30日、環境庁）						○	
23	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（トンボ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（チョウ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（セミ及び甲虫）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（ガ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
24	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（トンボ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（チョウ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（セミ・水生半翅）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（ガ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（甲虫）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
25	「第4回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 陸産及び淡水産貝類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）							○
26	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 陸産及び淡水産貝類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）							○

注1) ○：調査区域において分布を確認したものを示します。

表 4.1.5-2(1) 動物に関する文献資料一覧（長野県）

No.	文献資料名等	分布確認項目						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類
1	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 哺乳類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）	○						
2	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 哺乳類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）	○						
3	「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調査 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）	○						
4	「南佐久郡誌 自然編（下）」（平成6年、南佐久郡誌刊行会）	○	○	○	○	○	○	
5	「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成27年3月、長野県） 「長野県版レッドデータブック～長野県の絶滅のおそれのある野生生物～動物編（2004）」（平成16年3月、長野県）	○	○	○	○	○	○	○
6	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 淡水魚類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）					○		
7	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 淡水魚類 調査結果検索」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）					○		
8	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（トンボ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（チョウ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（セミ及び甲虫）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 昆虫（ガ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
9	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（トンボ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（チョウ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（セミ・水生半翅）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（ガ）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 昆虫（甲虫）類」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）						○	
10	「南佐久郡 甲虫目録」（昭和63年、南佐久郡誌刊行会）						○	

注1) ○：調査区域において分布を確認したものを示します。

表 4.1.5-2(2) 動物に関する文献資料一覧（長野県）

No.	文献資料名等	分布確認項目						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類
11	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 陸産及び淡水産貝類 調査結果検索」(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)							○
12	「第3回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 鳥類 調査結果検索」(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)		○					
13	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 両生類・爬虫類 調査結果検索」(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)			○	○			
14	「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査 両生類・爬虫類 調査結果検索」(環境省自然環境局生物多様性センターホームページ)			○	○			
15	「南牧村誌」(昭和61年、長野県南佐久郡南牧村誌編さん委員会)	○	○	○	○	○	○	○
16	「南牧村の動物(ほ乳類)」(南牧村教育委員会)	○						
17	「南牧村の動物(鳥類)」(南牧村教育委員会)		○					
18	「南牧村の蝶類」(南牧村教育委員会)						○	
19	「小海町誌」(昭和48年、小海町誌刊行委員会)	○	○	○	○	○	○	○
20	「八千穂村誌 自然編」(平成14年、八千穂村誌刊行会)	○	○	○	○	○	○	○
21	「佐久町誌 自然編」(平成2年、佐久町誌刊行会)	○	○	○	○	○	○	○
22	「南相木村誌 南相木の自然」(平成18年 南相木村)	○	○	○	○	○	○	○
23	「北相木村誌」(昭和52年、北相木村誌刊行委員会)	○	○		○		○	
24	今西貞夫、門脇正史、遠藤好和、吉野俊幸(2005)「筑波大学八ヶ岳・川上演習林の鳥類相」『筑大演報告第21号』, 53-66		○					
25	上條隆志、遠藤好和(2001)「筑波大学農林技術センター八ヶ岳演習林におけるウサギコウモリの分布記録」『筑大演報告第17号』, 85-86	○						

注1) ○：調査区域において分布を確認したものを示します。

1) 動物相の状況

(A) 哺乳類相

山梨県区間の調査区域には、7 目 16 科 41 種の哺乳類の生息情報があります。「山梨県の野生動物」（昭和 55 年 3 月、山梨県県民生活局自然保護課）によると山梨県は日本哺乳類地理区分において日本本土地区のほぼ中央に位置し、富士川沿いの 3 町を除き温帯亜地区にあり、山や沢が深いことから哺乳類相は豊富であるとされています。八ヶ岳地区では、カモシカ、ニホンジカは標高 1,000m 以上の山岳地帯に、ツキノワグマは標高 800m 以上の雑木林に、家住性と森林性のコウモリ類、ヤマネ、ノウサギ、タヌキ、キツネ、ニホンイタチは広く分布しており、ニホンリスは標高 600m 付近から全域に分布しているとされています。

長野県区間の調査区域には、7 目 16 科 40 種の哺乳類の生息情報があります。調査区域は千曲川流域の平地と山麓の谷川によってできた谷沿いの平地と、谷の間に山脈状の尾根が四方に広がり、起伏に富む地形を構成し、野辺山のような高原台地もあるため高山帯から山地、平地に生息する多様な種が見られる環境です。

(B) 鳥類相

山梨県区間の調査区域には、16 目 47 科 180 種の鳥類の生息情報があります。「2018 山梨県レッドデータブック」（平成 30 年 3 月、山梨県森林環境部みどり自然課）によると、山梨県は県土の約 78%を山林が占め、低山帯から高山帯まで環境変化に富んだ森林が多く存在しているため、海洋性の鳥類はほとんど見られないかわりに、森林性の鳥類種が豊富となっているのが特徴です。また、「山梨県の野生動物」（昭和 55 年 3 月、山梨県県民生活局自然保護課）によると、旅鳥、迷鳥等も含めるとおよそ 240 種の鳥類が生息しているとされています。八ヶ岳地区では、樹林環境ではアオバト、ミゾゴイ、カッコウ、オオタカ、フクロウ、オオルリ等、草地環境ではヒバリ、オオヨシキリ、ハクセキレイ、ホオジロ等、耕作地ではダイサギ、ケリ、チョウゲンボウ、モズ等、水辺環境ではゴイサギ、バン、カワセミ、キセキレイ等、市街地等ではオナガ、ツバメ、ムクドリ、スズメ等が確認されました。

長野県区間の調査区域には、20 目 53 科 167 種の鳥類の生息情報があります。調査区域は山地帯から亜高山帯におよび、その原生林その他各種林相に応じた野鳥が生息しています。亜高山針葉樹林ではキクイタダキ、コマドリ、メボソムシクイ等、同じ亜高山広葉樹林ではシジュウカラ、アカゲラ等が生息しています。また、千曲川やそこへ流入する支流沿川のカラマツ植林、コナラ林、畑地、果樹園ではスズメ、ムクドリ、ヒヨドリ、シジュウカラの仲間が多く、野辺山高原等では草原性のヒバリ、ノビタキ、ホオアカ、ビンズイが多く生息しており、少数ながらウズラ、コヨシキリ等も見られます。なお、松原湖ではカルガモ、コガモ等も生息しています。

(C) 爬虫類・両生類相

山梨県区間の調査区域には、1 目 4 科 9 種の爬虫類、2 目 6 科 13 種の両生類の生息情報があります。「山梨県の野生動物」（昭和 55 年 3 月、山梨県県民生活局自然保護課）によると、八ヶ岳地区には爬虫類としてトカゲ、アオダイショウ、ヤマカガシ、シマヘビ、ジムグリ、マムシ、カナヘビ等が、両生類としてヒキガエル、アマガエル、ヤマアカガエル、トノサマガエル、カジカガエル、ハコネサンショウウオ、アカハライモリ等が生息しているとされています。

長野県区間の調査区域には、2 目 5 科 10 種の爬虫類、2 目 6 科 13 種の両生類の生息情報があります。森林、宅地、耕作地等、爬虫類にとって良好な生息環境を有しており、爬虫類相が豊富であるといえます。確認されている種を卵や幼生が過ごす水域をもって区分すると、当地域の両生類はカジカガエル等の溪流性の種が見られ、また、湧水が随所に見られることから、湧水性のタゴガエルの多い地域でもあります。止水性の種（水田や池で産卵する種）としては成体になって森林に生息するアズマヒキガエル、草地に生息するアカハライモリ、アマガエルが見られます。

(D) 魚類相

山梨県区間の調査区域には、6 目 10 科 24 種の魚類の生息情報があります。「山梨県の野生動物」（昭和 55 年 3 月、山梨県県民生活局自然保護課）によると、八ヶ岳地区の河川にはヤマメやイワナが生息するとされています。須玉川の中流部ではアブラハヤ、アマゴ、ウナギ、シマドジョウ、ドジョウ、メダカが確認されています。各市町村誌等によると、調査区域では、ヤマメ、ウグイ、ホトケドジョウ、カジカ等の上流域から中流域に生息する種が記録されています。

長野県区間の調査区域には、6 目 12 科 33 種の魚類の生息情報があります。千曲川上流域や支流には溪流性のイワナ、ヤマメ、アマゴが生息しており、千曲川本流にはアユ、ウグイ、オイカワが生息しています。松原湖等の湖沼においては、ワカサギ、ニジマス、フナ類が生息しています。

(E) 昆虫類相

山梨県区間の調査区域には、10 目 70 科 377 種の昆虫類の生息情報があります。「山梨県の野生動物」（昭和 55 年 3 月、山梨県県民生活局自然保護課）によると、山梨県ではミヤマセセリ、ギンイチモンジセセリ、ヒメシロチョウ、ウラギンヒョウモン等のチョウ類が生息しており、渓谷沿いにはメスアカミドリシジミ、ウラゴマダラシジミ、ミドリシジミ、オナガシジミ等が生息しているとされています。また、ヒメギフチョウが清里周辺や観音平下方に分布し、オオムラサキも記録されています。さらにヨコヤマヒメハナカミキリ、オオトラカミキリ等のカミキリ類も記録されています。各市町村誌によると、クワカミキリ、クロスジカミキリ、ノコギリクワガタ、ミヤマクワガタ等の甲虫類、アオイトトンボ、シオカラトンボ、ノシメトンボ等のトンボ類等が記録されています。

長野県区間の調査区域には、15 目 278 科 3,888 種の昆虫類の生息情報があります。調査区域は標高差が大きく、高山帯・亜高山帯から山地帯、人里、また河原等多様な環境が見られ、そこには多様な昆虫が生息しています。「南佐久郡誌 自然編（下）」（平成 6 年、南佐久郡誌刊行会）によると、長野県の希少種であるベニモンマダラ、ホシチャバネセセリ、アカセセリ、ギンイチモンジセセリ等の生息情報が確認されています。

(F) 貝類相

山梨県区間の調査区域には、1 綱 3 目 9 科 11 種の貝類の生息情報があります。山梨県では 3 目が確認されており、「小淵沢町誌 上巻」（昭和 58 年、小淵沢町誌編集委員会）によると、調査区域において、マルタニシ、カワニナの生息情報があります。

長野県区間の調査区域には、2 綱 4 目 9 科 15 種の生息情報があります。「長野県版レッドデータブック～長野県の絶滅のおそれのある野生生物～動物編（2004）」（平成 16 年 3 月、長野県）によると、調査区域において、モノアラガイ、ヒラマキミズマイマイの生息情報があります。

2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況

山梨県区間では、学術上又は希少性の観点から重要な種及び注目すべき生息地の選定基準を表 4.1.5-3 に示します。第 1 回自然環境保全調査及び第 2 回自然環境保全基礎調査において示される重要な種及び注目すべき生息地の状況の確認位置を図 4.1.5-1 に示します。

長野県区間では、学術上又は希少性の観点から重要な種及び注目すべき生息地の選定基準を表 4.1.5-4 に示します。第 1 回自然環境保全調査及び第 2 回自然環境保全基礎調査において示される重要な種及び注目すべき生息地の状況の確認位置を図 4.1.5-1 に示します。

表 4.1.5-3 重要な種及び注目すべき生息地の選定基準（山梨県）

	根拠とする法令・条例及び文献		ランク区分	
	記号	名 称	記号	名 称
共通	文化財	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国、県、市町村指定の天然記念物	特天	国指定特別天然記念物
			国天	国指定天然記念物
			県天	県指定天然記念物
	保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）	特一	特定第一種国内希少野生動植物種
			特二	特定第二種国内希少野生動植物種
			国内	国内希少野生動植物種
			国際	国際希少野生動植物種
			緊急	緊急指定種
			生息	生息地等保護区
	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月 27 日発表：環境省ホームページ）の掲載種	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
山梨県	山梨県条例	「山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例」（平成 19 年 7 月 9 日山梨県条例第 34 号）	特定	特定希少野生動植物種
			指定	指定希少野生動植物種
	山梨県 RDB	「2018 山梨県レッドデータブックー山梨県の絶滅のおそれのある野生生物ー」（平成 30 年 3 月、山梨県）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
			N	要注目種

表 4.1.5-4 重要な種及び注目すべき生息地の選定基準（長野県）

区間	根拠とする法令・条例及び文献		ランク区分	
	記号	名 称	記号	名 称
共通	文化財	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国、県、市町村指定の天然記念物	特天	国指定特別天然記念物
			国天	国指定天然記念物
			県天	県指定天然記念物
	保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）	特一	特定第一種国内希少野生動植物種
			特二	特定第二種国内希少野生動植物種
			国内	国内希少野生動植物種
			国際	国際希少野生動植物種
			緊急	緊急指定種
			生息	生息地等保護区
	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月 27 日発表：環境省ホームページ）の掲載種	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
長野県	長野県条例	「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）	特別	特別指定希少野生動植物
			指定	指定希少野生動植物
	長野県 RDB	「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月、長野県）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR+EN	絶滅危惧 I 類（IA+IB）
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
			N	留意種

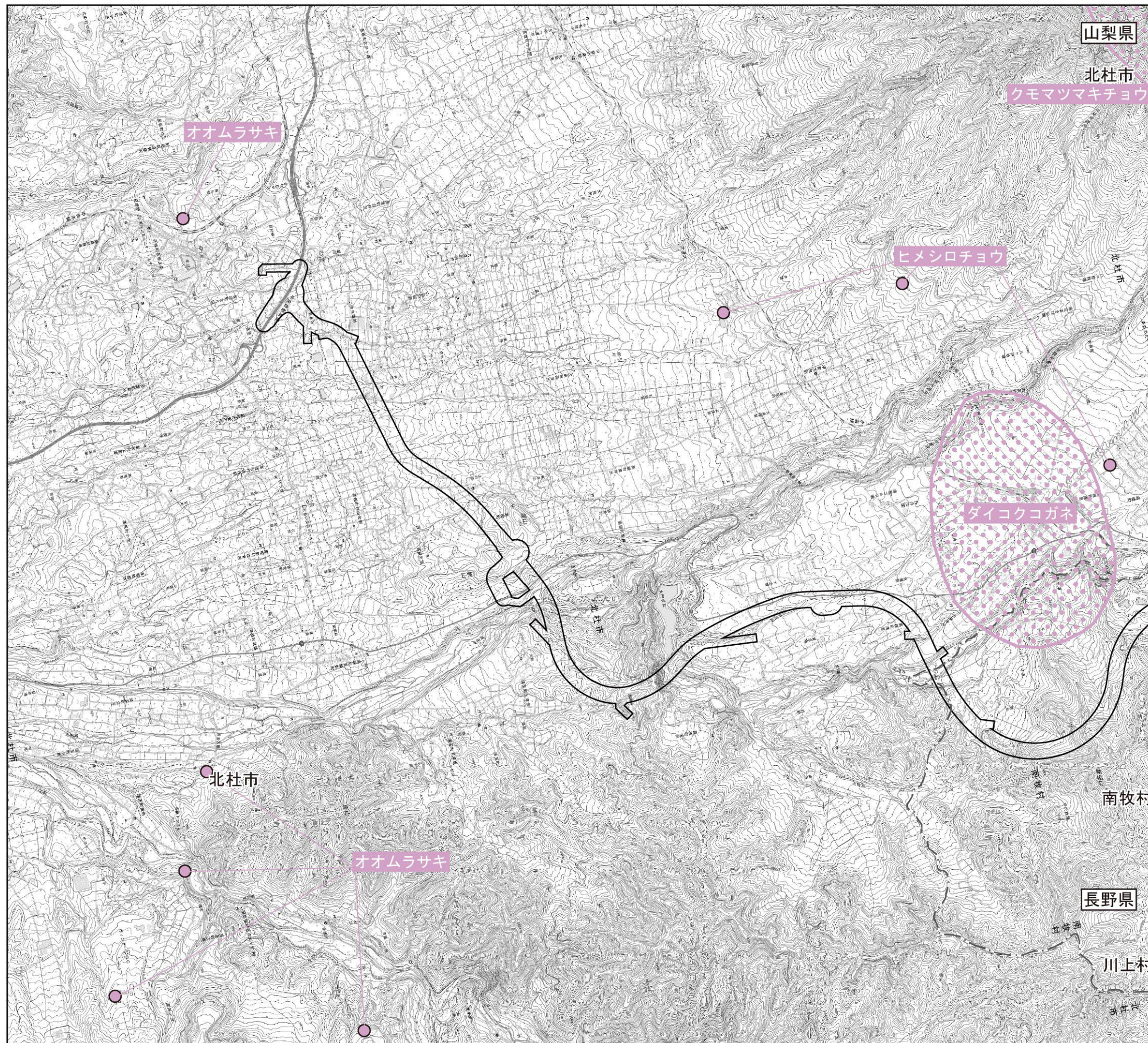


図 4.1.5-1(1) 重要な動物確認位置図

凡 例

事業実施区域

県境

市町村界

哺乳類

昆虫類

山梨県出典：「第1回自然環境保全基礎調査 山梨県すぐれた自然図」
(昭和51年、環境庁)

「第2回自然環境保全基礎調査 山梨県動植物分布図」
(昭和56年、環境庁)

長野県出典：「第1回自然環境保全基礎調査 長野県すぐれた自然図」
(昭和51年、環境庁)

「第2回自然環境保全基礎調査 長野県動植物分布図」
(昭和56年、環境庁)



1:50,000

0 1000 2000 3000m

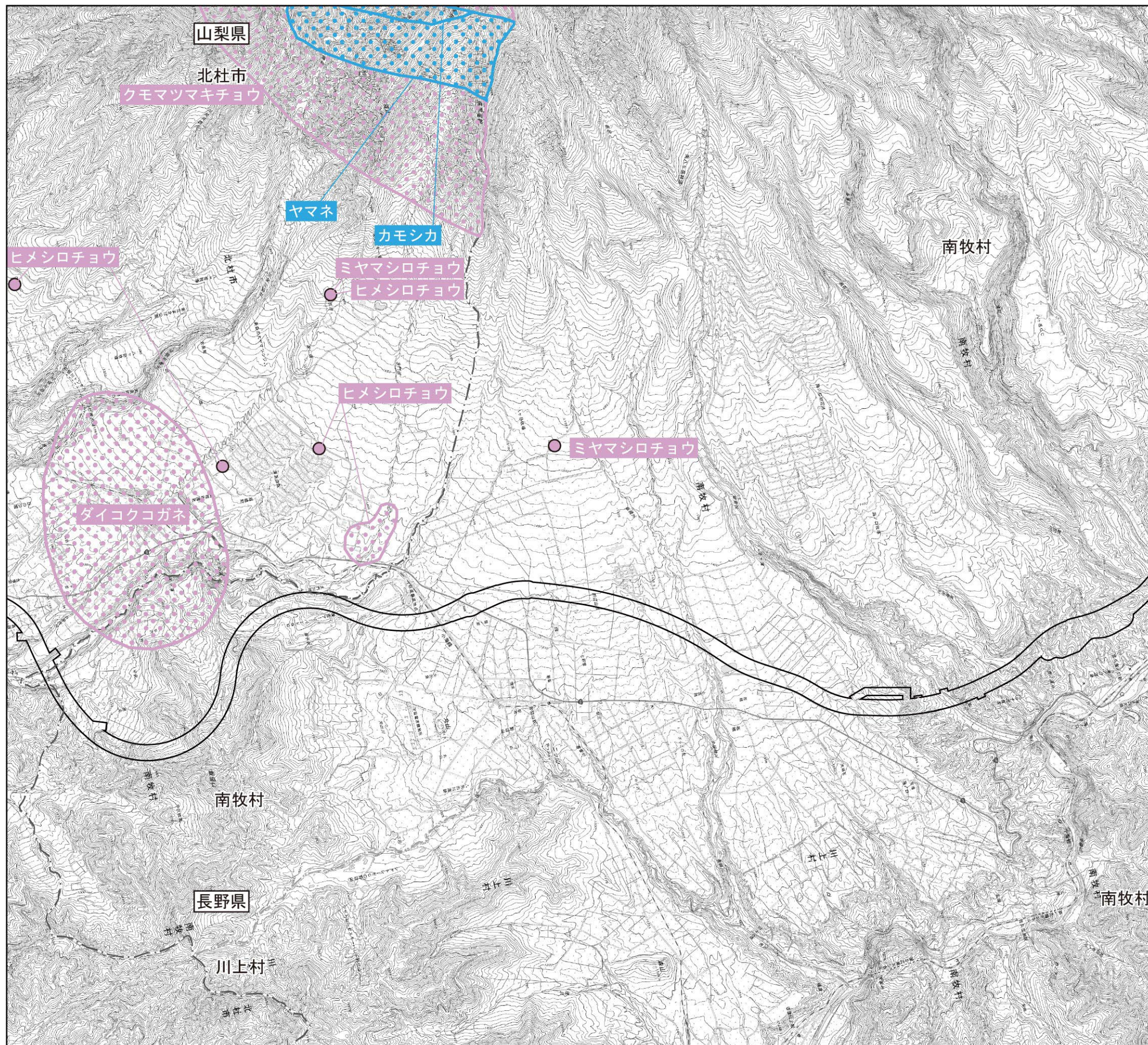


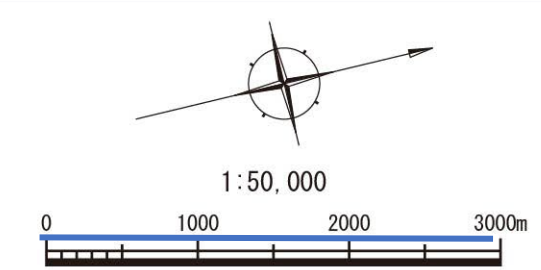
図 4.1.5-1(2) 重要な動物確認位置図

凡 例

事業実施区域
 県境
 市町村界

哺乳類
 昆虫類

山梨県出典：「第1回自然環境保全基礎調査（昭和51年、環境庁）」 山梨県すぐれた自然図
 「第2回自然環境保全基礎調査（昭和56年、環境庁）」 山梨県動植物分布図
 長野県出典：「第1回自然環境保全基礎調査（昭和51年、環境庁）」 長野県すぐれた自然図
 「第2回自然環境保全基礎調査（昭和56年、環境庁）」 長野県動植物分布図



(A) 哺乳類

山梨県区間の調査区域には表 4.1.5-5 に示すとおり、6 目 10 科 21 種の哺乳類の重要な種の生息情報があります。

長野県区間の調査区域には表 4.1.5-6 に示すとおり、5 目 8 科 11 種の哺乳類の重要な種の生息情報があります。

表 4.1.5-5 重要な哺乳類（山梨県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
1	モグラ	トガリネズミ	アズミトガリネズミ				NT	VU
2			カワネズミ					N
3	コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ					N
4			ヒメホオヒゲコウモリ					N
5			モモジロコウモリ					NT
6			ノレンコウモリ				VU	VU
7			ニホンウサギコウモリ					NT
8			コテングコウモリ					N
9			テングコウモリ					NT
10	ウサギ	ウサギ	ノウサギ					N
11	ネズミ	リス	ニホンリス					N
12			ニホンモモンガ					NT
13			ムササビ					N
14			ヤマネ	国天				NT
15		ネズミ	ヤチネズミ					DD
16			ハタネズミ					DD
17			カヤネズミ					N
18			ツキノワグマ					N
19	ネコ	クマ	ニホンイタチ					DD
20		イタチ	オコジョ				NT	DD
21	ウシ	ウシ	カモシカ	特天				
6目10科21種				2種	0種	0種	3種	20種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-3 に示します。

表 4.1.5-6 重要な哺乳類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	モグラ	トガリネズミ	シントウトガリネズミ（シントウトガリネズミ）					NT
2			カワネズミ					NT
3			ミズラモグラ				NT	VU
4	コウモリ	ヒナコウモリ	カグヤコウモリ					EN
5			ヤマコウモリ				VU	VU
6			ニホンウサギコウモリ					VU
7	ネズミ	リス	ニホンモモンガ	県天				NT
8		ヤマネ	ヤマネ	国天				NT
9	ネコ	クマ	ツキノワグマ					LP(注1)
10		イタチ	オコジョ	県天			NT	NT
11	ウシ	ウシ	カモシカ	特天				
5目8科11種				4種	0種	0種	3種	10種

注 1) 中信高原・八ヶ岳地域個体群のみ、LP：地域個体群に該当します。

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

(B) 鳥類

山梨県区間の調査区域には表 4.1.5-7 に示すとおり、13 目 25 科 58 種の鳥類の重要な種の生息情報があります。

長野県区間の調査区域には表 4.1.5-8 に示すとおり、14 目 24 科 47 種の鳥類の重要な種の生息情報があります。

表 4.1.5-7 重要な鳥類（山梨県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財 特天	保存法 国内	山梨県条例 指定	環境省RL	山梨県RDB
1	キジ	キジ	ライチョウ				EN	CR
2			ウズラ				VU	NT
3	カモ	カモ	オシドリ				DD	
4			トモエガモ				VU	DD
5	ペリカン	サギ	ヨシゴイ				NT	VU
6			ミゾゴイ				VU	EN
7	ツル	クイナ	クイナ					DD
8			ヒクイナ				NT	DD
9	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ				NT	VU
10	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ					DD
11	チドリ	チドリ	メダイチドリ		国際			
12			オオメダイチドリ		国際			
13		シギ	ヤマシギ					DD
14			オオジシギ				NT	VU
15			ホウロクシギ		国際		VU	
16			ツルシギ				VU	
17			アカアシシギ				VU	
18			タカブシギ				VU	
19			オバシギ		国際			
20			ハマシギ				NT	
21		タマシギ	タマシギ				VU	EN
22		カモメ	コアジサシ				VU	VU
23	タカ	タカ	ハチクマ				NT	VU
24			オオワシ	国天	国内		VU	DD
25			チュウヒ		国内		EN	EN
26			ツミ					NT
27			ハイタカ				NT	VU
28			オオタカ				NT	NT
29			サシバ				VU	NT
30			イヌワシ	国天	国内		EN	CR
31			クマタカ		国内		EN	EN
32	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク					VU
33			コノハズク					EN
34			フクロウ					NT
35			アオバズク					NT
36			トラフズク					VU
37	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン					EN
38			ヤマセミ					NT
39		ブッポウソウ	ブッポウソウ				EN	EN
40	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ					DD
41	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内		VU	VU
42	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ				VU	NT
43		カササギヒタキ	サンコウチョウ					NT
44		モズ	チゴモズ				CR	CR
45			アカモズ		国内		EN	EN
46		ツバメ	コシアカツバメ					NT
47		レンジャク	キレンジャク					NT
48			ヒレンジャク					NT
49		キバシリ	キバシリ					DD
50		ヒタキ	マミジロ					NT
51			トラツグミ					NT
52		アトリ	ベニヒワ					DD
53			オオマシコ					DD
54			イスカ					DD
55		ホオジロ	ミヤマホオジロ					NT
56			ノジロ				NT	NT
57			クロジ					DD
58			コジュリン				VU	DD
13目25科58種				3種	11種	1種	31種	49種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-3 に示します。

表 4.1.5-8 重要な鳥類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	キジ	キジ	ライチョウ	特天	国内	指定	EN	EN
2			ウズラ				VU	CR
3	カモ	カモ	オシドリ				DD	N
4	ペリカン	サギ	サンカノゴイ				EN	
5			ヨシゴイ				NT	EN
6			ササゴイ					VU
7			チュウサギ				NT	NT
8			コサギ					NT
9	ツル	クイナ	クイナ					DD
10			ヒクイナ				NT	CR
11	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ				NT	VU
12	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ					NT
13	チドリ	チドリ	イカルチドリ					NT
14		シギ	ヤマシギ					DD
15			オオジシギ				NT	CR
16			オオソリハシシギ				VU	
17			ホウロクシギ		国際		VU	
18	タカ	ミサゴ	ミサゴ				NT	EN
19		タカ	ハチクマ				NT	VU
20			ツミ					DD
21			ハイタカ				NT	VU
22			オオタカ				NT	VU
23			サシバ				VU	EN
24			イヌワシ	国天	国内	特定	EN	CR
25			クマタカ		国内	指定	EN	EN
26	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク					DD
27			コノハズク					VU
28			アオバズク					EN
29			トラフズク					EN
30			コミズク					EN
31	サイチョウ	ヤツガシラ	ヤツガシラ	県天				
32	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン					VU
33			ヤマセミ					VU
34		ブッポウソウ	ブッポウソウ	県天		特定	EN	CR
35	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ					NT
36	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内		VU	EN
37	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ				VU	N
38		カササギヒタキ	サンコウチョウ					VU
39		モズ	チゴモズ				CR	CR
40			アカモズ		国内		EN	EN
41		センニュウ	マキノセンニュウ				NT	
42		ヨシキリ	コヨシキリ					EN
43		セッカ	セッカ					CR
44		ヒタキ	マミジロ					NT
45			ノビタキ					NT
46		ホオジロ	ホオアカ					NT
47			ノジロ				NT	NT
14目24科47種				4種	6種	4種	25種	42種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

(C) 爬虫類・両生類

山梨県区間の調査区域には表 4.1.5-9 及び表 4.1.5-10 に示すとおり、爬虫類が1目1科2種、両生類が2目3科3種の重要な種の生息情報があります。

長野県区間の調査区域には表 4.1.5-11 及び表 4.1.5-12 に示すとおり、爬虫類が2目2科2種、両生類が2目3科6種の重要な種の生息情報があります。

表 4.1.5-9 重要な爬虫類（山梨県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
1	有鱗	ナミヘビ	シマヘビ					VU
2			シロマダラ					DD
1目1科2種				0種	0種	0種	0種	2種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-3 に示します。

表 4.1.5-10 重要な両生類（山梨県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
1	有尾	サンショウウオ	ヒガシヒダサンショウウオ		特二		VU	NT
2		イモリ	アカハライモリ				NT	VU
3	無尾	アカガエル	トノサマガエル				NT	NT
2目3科3種				0種	1種	0種	3種	3種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-3 に示します。

表 4.1.5-11 重要な爬虫類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ				NT	VU
2	有鱗	ナミヘビ	ヒバカリ					DD
2目2科2種				0種	0種	0種	1種	2種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

表 4.1.5-12 重要な両生類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	有尾	サンショウウオ	ヒガシヒダサンショウウオ				VU	NT
2		イモリ	アカハライモリ				NT	NT
3	無尾	アカガエル	ナガレタゴガエル					DD
4			トノサマガエル				NT	NT
5			トウキョウダルマガエル				NT	VU
6			ツチガエル					VU
2目3科6種				0種	0種	0種	4種	6種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

(D) 魚類

山梨県区間の調査区域には表 4.1.5-13 に示すとおり、5 目 7 科 8 種の魚類の重要な種の生息情報があります。

長野県区間の調査区域には表 4.1.5-14 に示すとおり、6 目 9 科 10 種の魚類の重要な種の生息情報があります。

表 4.1.5-13 重要な魚類（山梨県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ				EN	DD
2	コイ	コイ	キンブナ				VU	
3		ドジョウ	ドジョウ				NT	DD
4		フクドジョウ	ホトケドジョウ			特定	EN	VU
5	サケ	サケ	ニッコウイワナ				DD	LP ^(注1)
—			アメマス類				DD ^(注2)	LP ^(注2)
6			サツキマス（アマゴ）				NT	LP ^(注3)
7	ダツ	メダカ	ミナミメダカ				VU	VU
8	スズキ	カジカ	カジカ				NT	N
5目7科8種				0種	0種	1種	8種	7種

注1) ニッコウイワナ（在来個体群）が該当の可能性あり。ニッコウイワナの自然分布域は諸説あるが、山梨県レッドデータブックによる、山梨県富士川以北の本州に分布であるとの見解を元に重要な種該当としました。

注2) アメマス類はニッコウイワナ、ヤマトイワナのどちらかが該当。環境省 RL ではニッコウイワナ、山梨県 RDB と長野県 RL はニッコウイワナあるいはヤマトイワナが重要な種であるため重要な種該当としました。

注3) アマゴ（在来個体群）が該当の可能性あり。アマゴの山梨県における天然分布は、山梨県レッドデータブックによる富士川水系の源流部を除く本流部と支流とされていることから、重要な種該当としました。

注4) 同属、同科が確認されている場合は、種数にカウントしなかった。

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-3 に示します。

表 4.1.5-14 重要な魚類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類				VU	VU
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ				EN	EW
—	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ				(EN)	
3			キンブナ				VU	DD
4		ドジョウ	ドジョウ				NT	DD
5		フクドジョウ	ホトケドジョウ				EN	VU
6	ナマズ	アカザ	アカザ				VU	NT
7	サケ	アユ	アユ					CR
—		サケ	サクラマス				NT	NT
8			サクラマス（ヤマメ）				NT	NT
—			サツキマス				NT	NT
9			サツキマス（アマゴ）				NT	NT
10	スズキ	カジカ	カジカ				NT	NT
6目9科10種				0種	0種	0種	9種	10種

注1) サクラマスはサクラマスの河川残留型（ヤマメ）、サツキマスはサツキマスの河川残留型（アマゴ）であることから、種数の合計からは除外しました。

注2) ゲンゴロウブナは環境省 RL の EN に該当しますが、当該地域において本種は移入種であることから、重要種としては扱いません。

注3) サクラマス（ヤマメ）— 千曲川水系に生息する種が該当します。

注4) サツキマス（アマゴ）— 富士川水系に生息する種が該当します。

注5) カジカについては、河川環境等より大卵型と判断しました。

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

(E) 昆虫類

山梨県区間の調査区域には表 4.1.5-15 に示すとおり、5 目 19 科 56 種の昆虫類の重要な種の生息情報があります。

長野県区間の調査区域には表 4.1.5-16 に示すとおり、10 目 70 科 214 種の昆虫類の重要な種の生息情報があります。

表 4.1.5-15 重要な昆虫類（山梨県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠					
				文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB	
1	トンボ	イトトンボ	モートンイトトンボ				NT	EN	
2			オオイトトンボ					DD	
3		サナエトンボ	コサナエ					DD	
4			エゾトンボ					DD	
5	バッタ	クツワムシ	クツワムシ					NT	
6	カメムシ	コオイムシ	コオイムシ				NT	NT	
7			タガメ		特二		VU	CR	
8	チョウ	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ				EN	EN	
9			アカセセリ				EN	EN	
10			ギンイチモンジセセリ				NT	VU	
11			オオチャバネセセリ					NT	
12			チャマダラセセリ				EN	CR	
13			スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種				NT	EN	
14			ヘリグロチャバネセセリ					VU	
15		シジミチョウ	ウスイロオナガシジミ					VU	
16			クロシジミ				EN	EN	
17			ゴマシジミ本州中部亜種		国内		CR	CR	
18			ヒメシジミ本州・九州亜種				NT	VU	
19			ミヤマシジミ				EN	EN	
20			アサマシジミ中部低地帯亜種				EN	VU	
21			クロツバメシジミ東日本亜種				NT	VU	
22	タテハチョウ	シルビアシジミ				EN	CR		
23		コヒオドシ			指定		DD		
24		ウラギンスジヒョウモン				VU	NT		
25		ヒョウモンチョウ本州中部亜種				VU	VU		
26		コヒョウモン本州亜種					EN		
27		クモマベニヒカゲ本州亜種			指定	NT	EN		
28		ベニヒカゲ本州亜種			指定	NT	VU		
29		オオウラギンヒョウモン				CR	EX		
30		キマダラモドキ				NT	VU		
31		クロヒカゲモドキ				EN	EN		
32		オオイチモンジ			指定	VU	DD		
33		ウラジャノメ本州亜種					EN		
34		コヒョウモンモドキ		国内	指定	EN	CR		
35		ヒョウモンモドキ		国内		CR	EX		
36		フタスジチョウ中部地方亜種					EN		
37		オオムラサキ					NT	N	
38	アゲハチョウ	ウラナミジャノメ本土亜種				VU	EX		
39		ヒメギフチョウ本州亜種				NT	NT		
40		シロチョウ	クモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種			指定	VU	VU	
41			ミヤマシロチョウ	県天		指定	EN	EN	
42			ツマグロキチョウ				EN	CR	
43	ヤマキチョウ					EN	NT		
44	コウチュウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種				EN	VU		
45		ヤママユガ	オナガミズアオ本土亜種				NT		
46		スズメガ	ヒメスズメ				NT	NT	
47		ヤガ	コシロシタバ				NT		
48			ミヤマキシタバ				NT	VU	
49		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		特二		VU	EN	
50			シマゲンゴロウ				NT	EN	
51			ミズスマシ	ミズスマシ				VU	NT
52			ガムシ	ガムシ				NT	VU
53			クワガタムシ	オオクワガタ				VU	EN
54	ヒラタクワガタ本土亜種							NT	
55	コガネムシ		ダイコクコガネ				VU	CR	
56	カミキリムシ		トラフカミキリ					NT	
5目19科56種				1種	5種	7種	43種	54種	

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-3 に示します。

表 4.1.5-16(1) 重要な昆虫類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	カゲロウ	ガガンボカゲロウ	ガガンボカゲロウ					DD
2	トンボ	イトトンボ	モートンイトトンボ				NT	N
3		カワトンボ	アオハダトンボ				NT	NT
4		ヤンマ	カトリヤンマ					VU
5		サナエトンボ	オジロサナエ					VU
6			メガネサナエ				VU	EN
7		エゾトンボ	オオトラフトンボ					NT
8			ホソミモリトンボ					NT
9			ハネビロエゾトンボ				VU	EN
10	カワゲラ	トワダカワゲラ	ミネトワダカワゲラ					N
11		ヒロムネカワゲラ	ミヤマノギカワゲラ					NT
12	カメムシ	テングスケバ	クロテングスケバ					NT
13		グンバイウンカ	ヒシウンカモドキ					DD
14		セミ	イシガキヒグラシ				NT	
15		ツノカメムシ	フトハサミツノカメムシ					NT
16		カメムシ	ヒメカメムシ					NT
17		クスギカメムシ	ヨツモンカメムシ					NT
18		コオイムシ	コオイムシ				NT	
19			オオコオイムシ					NT
20			タガメ		特二		VU	EX
21		タイコウチ	タイコウチ					NT
22	シリアゲムシ	ガガンボモドキ	ガガンボモドキ					NT
23		シリアゲムシ	スカシシリアゲモドキ					VU
24	トビケラ	エグリトビケラ	クロモンエグリトビケラ					DD
25	チョウ	マダラガ	ベニモンマダラ本土亜種				NT	NT
26		セセリチョウ	ホシチャバネセセリ				EN	EN
27			タカネキマダラセセリ南アルプス亜種	県天	国内	指定	CR	VU
28			アカセセリ				EN	NT
29			ギンイチモンジセセリ				NT	NT
30			ミヤマチャバネセセリ					EN
31			チャマダラセセリ				EN	CR
32			スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種				NT	NT
33			ヘリグロチャバネセセリ					NT
34		シジミチョウ	ヒサマツミドリシジミ					NT
35			ウラジロミドリシジミ					NT
36			キタアカシジミ北日本亜種				VU	
37			ウラナミアカシジミ					NT
38			クロシジミ				EN	EN
39			オオゴマシジミ				NT	NT
40			ゴマシジミ本州中部亜種		国内	指定	CR	EN
41			ヒメシジミ本州・九州亜種				NT	N
42			ミヤマシジミ				EN	VU
43			アサマシジミ中部低地帯亜種	県天		指定	EN	VU
44			オオルリシジミ本州亜種			指定	CR	EN
45			ムモンアカシジミ					NT
46			クロツバメシジミ東日本亜種				NT	N
47		タテハチョウ	コヒオドシ	県天				NT
48			ウラギンシジミヒョウモン				VU	NT
49			ヒョウモンチョウ本州中部亜種				VU	NT
50			ヒメヒカゲ本州中部亜種				CR	EN
51			クモマベニヒカゲ本州亜種	県天			NT	N
52			ベニヒカゲ本州亜種	県天			NT	N
53			オオウラギンヒョウモン				CR	CR
54			キマダラモドキ				NT	NT
55			クロヒカゲモドキ				EN	EN
56			オオイチモンジ	県天		指定	VU	NT
57			コヒョウモンモドキ				EN	VU
58			ヒョウモンモドキ		国内		CR	CR
59			オオヒカゲ					NT
60			タカネヒカゲ八ヶ岳亜種	県天	国内	特別	CR	EN
61			オオムラサキ				NT	N
62		アゲハチョウ	ギフチョウ				VU	NT
63			ヒメギフチョウ本州亜種				NT	NT
64		シロチョウ	クモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種	県天		指定	VU	VU
65			ミヤマシロチョウ	県天		特別	EN	EN
66			ツマグロキチョウ				EN	EN
67			ヤマキチョウ				EN	EN
68			ヒメシロチョウ北海道・本州亜種				EN	VU
69	アゲハモドキガ		フジキオビ					DD
70	シャクガ		トビスジャエナミシャク					DD
71			メンガタズメ					DD
72			ヒメスズメ				NT	NT
73			スキバホウジャク				VU	NT
74		シャチホコガ	クワヤマエグリシャチホコ				NT	NT
75		ヒトリガ	キハダカノコ					NT
76	ヤガ		ヒメキイロヨトウ					DD
77			マツバラシラクモヨトウ					DD
78			コシロシタバ				NT	DD
79			ナマリキシタバ					DD
80			ホシヒメセダカモクメ				NT	N
81			シロオビヨトウ				NT	DD
82			アサマツマキリアツバ					DD

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

表 4.1.5-16(2) 重要な昆虫類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
83	ハエ	アミカモドキ	ニホンアミカモドキ					VU
84	コウチュウ	オサムシ	シンシュウマルガタゴミムシ				VU	VU
85			ミヤマヒサゴゴミムシ					NT
86			クロカタビロオサムシ					NT
87			セアカオサムシ				NT	NT
88			オサムシモドキ					NT
89			ダイミョウアトキリゴミムシ					NT
90			チョウセンマルクビゴミムシ					VU
91			ヤツチビマルクビゴミムシ					VU
92			ヤツオオナガゴミムシ					NT
93		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		特二		VU	NT
94			シマゲンゴロウ				NT	VU
95			ケシゲンゴロウ				NT	NT
96			ヒメケシゲンゴロウ				VU	
97			オオヒメゲンゴロウ					NT
98	ミズスマシ	ミズスマシ	ヒメミズスマシ				EN	VU
99			ミズスマシ				VU	VU
100			ツマキレオナガミズスマシ				VU	
101	コガシラミズムシ		クビボソコガシラミズムシ				DD	NT
102			ヒメコガシラミズムシ					NT
103	ガムシ		コガムシ				DD	N
104			ガムシ				NT	NT
105			シジミガムシ				EN	DD
106	エンマムシモドキ	シデムシ	エンマムシモドキ					NT
107			ベッコウヒラタシデムシ					NT
108			カバイロヒラタシデムシ					NT
109			ヒメヒラタシデムシ					NT
110	ムネアカセンチコガネ	クワガタムシ	ムネアカセンチコガネ					NT
111			ツヤハダクワガタ中部亜種					NT
112			ヒメオオクワガタ					NT
113			チチブコリクワガタ					NT
114			ルリクワガタ					NT
115			ホソツヤルリクワガタ					NT
116	コガネムシ		ヒゲトハナムグリ					NT
117			セマルオオマゴソコガネ				DD	VU
118			ツヤケシマゴソコガネ				VU	VU
119			ヒメキイロマゴソコガネ				NT	CR+EN
120			クロモンマゴソコガネ				NT	CR+EN
121			ゴホンダイコクコガネ					VU
122			ダイコクコガネ				VU	CR+EN
123			ミヤマダイコクコガネ					NT
124			カバイロアシナガコガネ					DD
125			オオヒラタハナムグリ					NT
126			シナノエンマコガネ					VU
127			マルエンマコガネ					VU
128			オオチャイロハナムグリ				NT	VU
129			シラホシハナムグリ					VU
130			フチグロチャイロコガネ					VU
131			キヌガマルトグムシ					VU
132			ケスジドロムシ				VU	
133		タマムシ	アオナガタマムシ					NT
134			アオタマムシ					VU
135			ハビロキンヘリタマムシ					CR+EN
136			クサビチビタマムシ					DD
137		ホソクシヒゲムシ	ムネアカクシヒゲムシ					NT
138	コメツキムシ		アズサチビコメツキ					VU
139			ミヤマタテスジコメツキ					NT
140			ミヤマホソチャバネコメツキ					NT
141			タカネクロコメツキ					VU
142			ダンドラコメツキ					NT
143			オオクロナガコメツキ					NT
144			ミヤマヒサゴコメツキ					NT
145			ホウオウコメツキ					VU
146			フタキボシカネコメツキ					NT
147			ヤツクシヒゲヒラタコメツキ					VU
148	ジョウカイボン		ダイモンクビボソジョウカイ					NT
149			キンクビボソジョウカイ					NT
150	ホタル		ダンジボタル					NT
151			ヘイケボタル					NT
152			ヒメボタル					NT
153	コクヌスト		カバイロコクヌスト					VU
154			アイステントウ					NT
155	テントウムシ		ココノホシテントウ					NT
156			ヤマトアザミテントウ					NT
157			ジュウサンホシテントウ					NT
158			ジュウロクホシテントウ					NT
159	キシイムシ		ハナバチヤドリキシイ					NT
160			ルリヒラタムシ					NT
161	オオキノコムシ		ヤツガタケキシジチビオオキノコムシ					NT
162			シリグロオオケシキシイ					NT

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

表 4.1.5-16(3) 重要な昆虫類（長野県）

No.	目名	科名	種名	選定根拠				
				文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
163	コウチュウ	クビナガムシ	カクズクビナガムシ					NT
164			ツメボソクビナガムシ					VU
165		ナガクチキムシ	ヒイロホソナガクチキ					NT
166			ヨツボシホソナガクチキ					CR+EN
167			タカネクロナガクチキ					VU
168			ムネアカナガクチキ					NT
169			オオツツホソナガクチキ					NT
170		ツチハンミョウ	マルクビツチハンミョウ					NT
171		アカハネムシ	ツチイロビロウドムシ					NT
172			キスジヘリハネムシ					NT
173			タカネヘリハネムシ					NT
174		キカワムシ	オオキカワムシ					NT
175		アトコブゴミムシダマ	ミヤマヨコミゾコブゴミムシダマシ					NT
176		カミキリムシ	シナノサビカミキリ					CR+EN
177			フトキクスイモドキカミキリ					DD
178			アカアシオオアカミキリ					NT
179			オトメクビアカハナカミキリ					VU
180			アカムネハナカミキリ				VU	CR+EN
181			フタスジゴマフカミキリ					NT
182			エゾトゲムネカミキリ					NT
183			ベニバハナカミキリ					NT
184			シナノヒメハナカミキリ					NT
185			タカネヒメハナカミキリ					VU
186			アラメハナカミキリ					NT
187			ヤツボシカミキリ					VU
188			ヨツボシカミキリ				EN	VU
189			ハセガワトラカミキリ					VU
190			トラフカミキリ					NT
191			キジマトラカミキリ					NT
192		ハムシ	スジグロオオハムシ					DD
193		オトシブミ	サメハダハマキチョッキリ					DD
194		ゾウムシ	フタバアナアキゾウムシ					VU
195			クロツツキクイゾウムシ					NT
196	ハチ	アリ	ツノアカヤマアリ				DD	NT
197			タカネクロヤマアリ					DD
198			エゾアカヤマアリ				VU	NT
199			テラニシクサアリ				NT	DD
200			クロキクシケアリ					DD
201			トゲアリ				VU	NT
202		スズメバチ	ヤドリホオナガスズメバチ				DD	
203			キオビホオナガスズメバチ					DD
204			ニッポンホオナガスズメバチ				DD	
205			モンズズメバチ				DD	DD
206			キオビクロスズメバチ					DD
207		クモバチ	フタモンクモバチ				NT	DD
208		ドロバチモドキ	ニッポンハナダカバチ				VU	DD
209		ミツバチ	ナガマルハナバチ				DD	DD
210			ハイイロマルハナバチ本州亜種					VU
211			クロマルハナバチ				NT	NT
212	ニッポンヤドリマルハナバチ						DD	
213		ウスリーマルハナバチ				DD	VU	
214	ハキリバチ	キバラハキリバチ				NT		
10目70科214種				9種	6種	8種	84種	205種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

(F) 貝類

山梨県区間の調査区域には表 4.1.5-17 に示すとおり、1 綱 1 目 1 科 1 種の貝類の重要な種の生息情報があります。

長野県区間の調査区域には表 4.1.5-18 に示すとおり、2 綱 4 目 5 科 7 種の貝類の重要な種の生息情報があります。

表 4.1.5-17 重要な貝類（山梨県）

No.	綱名	目名	科名	種名	選定根拠				
					文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
1	腹足	新生腹足	タニシ	マルタニシ				VU	
1綱1目1科1種					0種	0種	0種	1種	0種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-3 に示します。

表 4.1.5-18 重要な貝類（長野県）

No.	綱名	目和名	科和名	種名	選定根拠				
					文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	腹足	新生腹足	タニシ	マルタニシ				VU	NT
2				オオタニシ				NT	NT
3		汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ				NT	NT
4			ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ				DD	N
5				ヒラマキガイモドキ				NT	NT
6	二枚貝	イシガイ	イシガイ	カラスガイ				EN	N
7		マルスダレガイ	シジミ	ヤマトシジミ				NT	
2綱4目5科7種					0種	0種	0種	7種	6種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-4 に示します。

(2) 植物の生育状況

山梨県区間の調査区域における植物の生育の状況について、表 4.1.5-19 に示す文献資料をもとに整理しました。

長野県区間の調査区域における植物の生育の状況について、表 4.1.5-20 に示す文献資料をもとに整理しました。

表 4.1.5-19 植物に関する文献資料一覧（山梨県）

No.	文献資料名等
1	「山梨県植物誌」（昭和 57 年 3 月 25 日、山梨県県民生活局環境公害課）
2	「山梨の植物誌」（昭和 56 年 3 月 30 日、植松春雄）
3	「山梨県の主要動植物」（昭和 47 年、山梨県教育委員会）
4	「大泉村誌 上巻」（平成元年 3 月 31 日、大泉村誌編纂委員会）
5	「高根町誌 通史編 上巻」（平成 2 年 11 月 30 日、高根町）
6	「長坂町誌 上巻」（平成 2 年 3 月 31 日、長坂町）
7	「2018 山梨県レッドデータブック～山梨県の絶滅のおそれのある野生生物～」（平成 30 年 3 月、山梨県）

表 4.1.5-20 植物に関する文献資料一覧（長野県）

No.	文献資料名等
1	「南佐久郡高等植物目録」（平成 2 年、南佐久郡誌刊行会）
2	「長野県レッドリスト（植物編）2014」（平成 26 年 3 月、長野県） 「長野県版レッドデータブック～長野県の絶滅のおそれのある野生生物～ 非維管束植物編・植物群落編」（平成 17 年 3 月、長野県） 「長野県版レッドデータブック～長野県の絶滅のおそれのある野生生物～ 維管束植物編」（平成 14 年 3 月、長野県）
3	「長野県植物誌」（平成 9 年、長野県植物誌編纂委員会）
4	「長野県外来植物目録（2018 年版）」（平成 30 年 3 月、長野県外来植物目録編纂委員会）
5	「南牧村誌」（昭和 61 年、長野県南佐久郡南牧村誌編さん委員会）
6	「小海町志」（昭和 48 年、小海町志刊行委員会）
7	「八千穂村誌 自然編」（平成 14 年、八千穂村誌刊行会）
8	「佐久町誌 自然編」（平成 2 年、佐久町誌刊行会）
9	「南相木村誌 南相木の自然」（平成 18 年、南相木村）
10	「北相木村誌」（昭和 52 年、北相木村誌刊行委員会）
11	Akihiro INAMI, Muneo MICHIKAWA, Takashi MURANAKA, Tatsuyuki SEINO and Toru NAKAMURA (2012) 「A New Flora List of the Yatsugatake-Kawakami Forest, Agricultural and Forestry Research Center, University of Tsukuba」『筑大演報告第 28 号』, 47-95

1) 植物相の状況

山梨県区間の調査区域には、161 科 1,656 種の植物の生育情報があります。調査区域の植物の特徴は、「山梨の植物誌」（1981 年、植松春雄）によると、標高 1,500m 程度の地域では、カスミザクラ、ミヤマザクラ、レンゲツツジ、オオヤマツツジ、シラカンバ、タチコゴメグサ、クガイソウ、ヤナギラン、キキョウ、オミナエシ、ススキ、ウシコロシ、シモツケソウ、アオナシ、ヤエガワカンバ、サワギキョウ、キスゲ、シモツケ、ニガイチゴ、アカマツ等の高原性の植物が目立つとされています。このなかでも朝鮮、中国北部、東シベリア等内陸地方に分布の本拠があると考えられている大陸系要素の植物としてアオナシやヤエガワカンバがあげられています。また、標高 900m～1,000m 付近に湧水が多く、モウセンゴケ、サクラソウ、カイトカラコウ、ザゼンソウ、リュウキンカ、ハルリンドウ等が生育している湿地が点在しています。

長野県区間の調査区域には、162 科 2,301 種の植物の生育情報があります。調査区域は本州の中央部に位置し、太平洋側の気候条件とはいえ、日本海側の気候の影響もあり、地質的にもフォッサ・マグナ地域である上に、地形的に標高 650m～2,500m 近くまでの広がりを持つため植物相も複雑です。植物相は、日本全土に普通に分布するミヤマイトチシダ、ヒメヤシャブシ、ブナ、ワラビ、コメツツジ等の種が多く含まれ、氷河期以降に気候の温暖化に伴い南方から北上してきたハコネシダ、イヌガヤ、シラカシ、イロハモミジ、アキノハハコグサ等の暖地性の植物も多く分布しています。また、八ヶ岳や金峰山等の高山には、反対に氷河期に北方から分布を広げたダケカンバ、ミヤマハンノキ、イワベンケイ等の高山植物が分布しています。

2) 植物の重要な種及び群落の生育状況

山梨県区間の学術上又は希少性の観点から重要な種及び群落の選定基準を表 4.1.5-21 に示します。

長野県区間の学術上又は希少性の観点から重要な種及び群落の選定基準を表 4.1.5-22 に示します。

表 4.1.5-21(1) 重要な種の選定基準（山梨県）

区間	根拠とする法令・条例及び文献		ランク区分	
	記号	名 称	記号	名 称
共通	文化財	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国、県指定の天然記念物	特天	国指定特別天然記念物
			国天	国指定天然記念物
			県天	県指定天然記念物
	保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）	特一	特定第一種国内希少野生動植物種
			特二	特定第二種国内希少野生動植物種
			国内	国内希少野生動植物種
			国際	国際希少野生動植物種
			緊急	緊急指定種
			生息	生息地等保護区
	環境省 RL	「第 5 次レッドリスト（植物・菌類）の公表について」（令和 7 年 3 月 環境省）の掲載種	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
山梨県	山梨県条例	「山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例」（平成 19 年 7 月 9 日山梨県条例第 34 号）	特定	特定希少野生動植物種
			指定	指定希少野生動植物種
	山梨県 RDB	「2018 山梨県レッドデータブックー山梨県の絶滅のおそれのある野生生物ー」（平成 30 年 3 月、山梨県）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
			N	要注目種

表 4.1.5-21 (2) 重要な群落の選定基準（山梨県）

区間	根拠とする法令・条例及び文献		ランク区分	
	記号	名 称	記号	名 称
共通	文化財	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国、県、市町村指定の天然記念物	特天	国指定特別天然記念物
			国天	国指定天然記念物
			県天	県指定天然記念物
	群落 RDB	「植物群落レッドデータ・ブック」（平成 8 年 4 月 15 日、(財)日本自然保護協会ほか）に掲載されている植物群落	○	ランク 4：緊急に対策必要
				ランク 3：対策必要
				ランク 2：破壊の危機
				ランク 1：要注意
	自然 1	「第 1 回自然環境保全基礎調査 山梨県すぐれた自然図」（昭和 51 年、環境庁）、「第 1 回自然環境保全基礎調査 長野県すぐれた自然図」（昭和 51 年、環境庁）に掲載されている植物群落	○	植物群落
	群落 I	「日本の重要な植物群落（甲信越版）」（昭和 55 年 2 月 15 日、環境庁）に掲載されている特定植物群落	A	原生林もしくはそれに近い自然林
			B	国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
			C	比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
			D	砂丘、断崖地、塩沢地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
			G	乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
			H	その他、学術上重要な植物群落または個体群
	群落 II	「日本の重要な植物群落 II 甲信越版」（昭和 63 年 8 月 30 日、環境庁）に掲載されている特定植物群落	(記号、名称は群落 I と共通)	
	自然 5	「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成 12 年 3 月、環境庁自然保護局 生物多様性センター）に掲載されている特定植物群落	(記号、名称は群落 I と共通)	

表 4.1.5-22(1) 重要な種の選定基準（長野県）

区間	根拠とする法令・条例及び文献		ランク区分	
	記号	名 称	記号	名 称
共通	文化財	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国、県指定の天然記念物	特天	国指定特別天然記念物
			国天	国指定天然記念物
			県天	県指定天然記念物
	保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）	特一	特定第一種国内希少野生動植物種
			特二	特定第二種国内希少野生動植物種
			国内	国内希少野生動植物種
			国際	国際希少野生動植物種
			緊急	緊急指定種
			生息	生息地等保護区
	環境省 RL	「第 5 次レッドリスト（植物・菌類）の公表について」（令和 7 年 3 月 環境省）の掲載種	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
長野県	長野県条例	「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）	特別	特別指定希少野生動植物
			指定	指定希少野生動植物
	長野県 RDB	「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成 26 年 3 月、長野県）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR+EN	絶滅危惧 I 類（IA+IB）
			CR	絶滅危惧 IA 類
			EN	絶滅危惧 IB 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群

表 4.1.5-22 (2) 重要な群落の選定基準（長野県）

区分	根拠とする法令・条例及び文献		ランク区分	
	記号	名 称	記号	名 称
共通	文化財	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国、県、市町村指定の天然記念物	特天	国指定特別天然記念物
			国天	国指定天然記念物
			県天	県指定天然記念物
	群落 RDB	「植物群落レッドデータブック」（平成 8 年 4 月 15 日、(財)日本自然保護協会ほか）に掲載されている植物群落	○	ランク 4：緊急に対策必要
				ランク 3：対策必要
				ランク 2：破壊の危惧
				ランク 1：要注意
	自然 1	「第 1 回自然環境保全基礎調査 山梨県すぐれた自然図」（昭和 51 年、環境庁）、「第 1 回自然環境保全基礎調査 長野県すぐれた自然図」（昭和 51 年、環境庁）に掲載されている植物群落	○	植物群落
	群落 I	「日本の重要な植物群落（甲信越版）」（昭和 55 年 2 月 15 日、環境庁）に掲載されている特定植物群落	A	原生林もしくはそれに近い自然林
			B	国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
			C	比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
			D	砂丘、断崖地、塩沢地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
			G	乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
			H	その他、学術上重要な植物群落または個体群
	群落 II	「日本の重要な植物群落 II 甲信越版」（昭和 63 年 8 月 30 日、環境庁）に掲載されている特定植物群落	(記号、名称は群落 I と共通)	
	自然 5	「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成 12 年 3 月、環境庁自然保護局 生物多様性センター）に掲載されている特定植物群落	(記号、名称は群落 I と共通)	
長野県	長野県 RDB	「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成 26 年 3 月、長野県）	○	A ランク：植物群落保護上の重要性がきわめて高いもの
				B ランク：植物群落保護上の重要性が高いもの
				C ランク：植物群落保護の必要性が考えられるもの

(A) 重要な植物種

山梨県区間の調査区域には表 4.1.5-23 に示すとおり、77 科 242 種の植物の重要な種の生育情報があります。

長野県区間の調査区域には表 4.1.5-24 に示すとおり、83 科 350 種の植物の重要な種の生育情報があります。

表 4.1.5-23(1) 重要な植物種（山梨県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
1	ヒカゲノカズラ	ヒメスギラン					CR
2		コスギラン					EN
3		チシマヒカゲノカズラ				EN	CR
4		アスヒカズラ					VU
5	トクサ	トクサ					EN
6	ハナヤスリ	ヒメハナワラビ				VU	EN
7		ヒロハハナヤスリ					EN
8	サンショウモ	サンショウモ				NT	NT
9	コバノイシカグマ	フジシダ					CR
10	イノモトソウ	ヒメウラジロ				NT	CR
11		ミヤマウラジロ					VU
12		ヤツガタケシノブ				NT	CR
13	ナヨシダ	ナヨシダ					VU
14		ウサギシダ					EN
15		エビラシダ					EN
16		イワウサギシダ					CR
17	チャセンシダ	ヒメイワトラノオ					EN
18		イチョウシダ				NT	CR
19		アオチャセンシダ					EN
20	ヒメシダ	タチヒメワラビ					EN
21		ハシゴシダ					VU
22	イワデンダ	トガクシデンダ					EN
23		コガネシダ					CR
24	シシガシラ	コモチシダ					VU
25	キンモウワラビ	キンモウワラビ				NT	CR
26	オンダ	カラフトメンマ					VU
27		タカネシダ				CR	EN
28		イナヅルデンダ					CR
29	ウラボシ	ホテイシダ					VU
30		オオクボシダ					CR
31		カラクサシダ					CR
32		オシヤグジデンダ					NT
33	マツ	ヤツガタケトウヒ				EN	CR
34		ヒメバラモミ				VU	EN
35	ヒノキ	スギ					EN
36		ミヤマビャクシン					EN
37	スイレン	ヒツジグサ			指定		EN
38	サトイモ	ウラシマソウ					NT
39	チシマゼキショウ	チシマゼキショウ					EN
40	オモダカ	ヘラオモダカ					NT
41		アギナシ				NT	VU
42	トチカガミ	スブタ				VU	
43	ヒルムシロ	イトモ				NT	EN
44		フトヒルムシロ					VU
45	シュロソウ	ムラサキタカネアオヤギソウ					CR
46	ユリ	カノコユリ				VU	
47		ホソバナアマナ					EN
48		アマナ					NT

表 4.1.5-23(2) 重要な植物種（山梨県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
49	ラン	エビネ				NT	VU
50		ギンラン					VU
51		キンラン				NT	EN
52		サイハイラン					VU
53		アツモリソウ		特一	特定	VU	CR
54		ツチアケビ					EN
55		ハクサンチドリ					EN
56		アオチドリ					VU
57		イチヨウラン					EN
58		コイチヨウラン					EN
59		トラキチラン				EN	CR
60		カモメラン			特定	NT	VU
61		オニノヤガラ					VU
62		ツリシュスラン					CR
63		テガタチドリ					VU
64		ムカゴソウ				VU	EN
65		セイタカスズムシソウ					CR
66		ジガバチソウ					VU
67		スズムシソウ					EN
68		ホザキイチヨウラン					NT
69		ノビネチドリ					EN
70		ヒメムヨウラン				VU	VU
71		ミヤマモジズリ					NT
72		コハクラン		国内		CR	CR
73		ヒロハトンボソウ				VU	CR
74		ミズチドリ					VU
75		ヤマサギソウ				VU	VU
76		オオヤマサギソウ					CR
77		トキソウ				NT	EW
78		ヤマトキシソウ					EN
79		ウチヨウラン				NT	CR
80		ニョボウチドリ			特定	NT	EN
81		ヒトツボクロ					VU
82	アヤメ	ヒオウギ					EN
83		ヒメシャガ				NT	CR
84		カキツバタ				NT	
85	ススキノキ	ゼンテイカ					NT
86	ヒガンバナ	キツネノカミソリ					VU
87	クサスギカズラ	ヒメイズイ					NT
88	ガマ	ミクリ				NT	CR
89		ナガエミクリ				NT	CR
90	イグサ	ミヤマイ				NT	
91		エゾイトイ				CR	
92		クモマスズメノヒエ				NT	VU
93	カヤツリグサ	ヒラギシスゲ					DD
94		カサスゲ					VU
95		ヒナスゲ					NT
96		ハマスゲ					NT
97		サギスゲ					CR
98		カンガレイ					VU
99		フトイ					EN
100		コマツカサススキ					CR
101	イネ	マツカサススキ					VU
102		ヒロハノハネガヤ					EN
103		ミヤマコウボウ					EN
104		アワガエリ					DD
105		タチイチゴツナギ				EN	
106	ケシ	コマクサ					DD
107		オサバグサ					DD
108	メギ	ヘビノボラズ					EN
109		サンカヨウ					EN
110	キンボウゲ	ミチノクフクジュソウ				NT	EN
111		フクジュソウ					EN
112		キクザキイチゲ					EN
113		アズマイチゲ					EN
114		リュウキンカ					CR
115		オキナグサ				NT	EN
116		コキツネノボタン				VU	EN
117		バイカモ					VU
118		ヤツガタケキンボウゲ		特一		CR	
119		ヒメカラマツ					CR

表 4.1.5-23(3) 重要な植物種（山梨県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
120	ボタン	ヤマシャクヤク				NT	NT
121		ベニバナヤマシャクヤク			特定	VU	CR
122	スグリ	ヤシヤビシャク				NT	EN
123	ユキノシタ	コチャルメルソウ					EN
124		ヤワタソウ					EN
125		シコタンソウ					EN
126		ムカゴユキノシタ					CR
127		ジンジソウ					NT
128	ベンケイソウ	ツメレンゲ				NT	VU
129		イワレンゲ				VU	
130	アリノトウグサ	アリノトウグサ					EN
131		タチモ				NT	
132	マメ	タヌキマメ					CR
133		レンリソウ					EN
134		イヌハギ				NT	VU
135	ヒメハギ	ヒナノキンチャク				NT	CR
136	バラ	キンロバイ				VU	EN
137		エゾノコリンゴ					NT
138		アオナシ				VU	NT
139		イワシモツケ					CR
140	ブナ	アカガシ					VU
141	カバノキ	ハンノキ					NT
142		ヤエガワカンバ				NT	NT
143		ハシバミ					VU
144	ニシキギ	シラヒゲソウ					EN
145	カタバミ	オオヤマカタバミ				VU	VU
146	ヤナギ	コマイワヤナギ				VU	VU
147		シライヤナギ					VU
148	スマレ	コミヤマスミレ					VU
149		ミヤマスミレ					EN
150		ヒメスミレサイシン					NT
151	オトギリソウ	コオトギリ				NT	
152		アゼオトギリ				EN	
153	フウロソウ	アサマフウロ				NT	VU
154	ムクロジ	カラコギカエデ					VU
155	アブラナ	フジハタザオ					NT
156		クモイナズナ				VU	CR
157		コンロンソウ					NT
158		クモナズナ				VU	VU
159	オオバヤドリギ	ホザキヤドリギ					CR
160		マツグミ					EN
161	モウセンゴケ	モウセンゴケ					EN
162	ナデシコ	タガソデソウ				VU	CR
163		タカネビランジ			特定		EN
164		オオビランジ				NT	VU
165		シコタンハコベ				VU	CR
166	ヤマゴボウ	ヤマゴボウ					CR
167	サクラソウ	クリンソウ					VU
168		ユキワリソウ			特定		CR
169		クモイコザクラ			特定	VU	NT
170		コイワザクラ				VU	
171		サクラソウ				NT	VU
172	ツツジ	イワナンテン					VU
173		サツキ					CR
174		ダイセンミツバツツジ					VU
175		シロヤシオ					VU
176		バイカツツジ					NT
177		ハコネコメツツジ			特定	VU	VU
178	アカネ	アリドオシ					CR
179		ツルアリドオシ					EN
180	リンドウ	ヒナリンドウ				CR	
181		ハルリンドウ					EN
182		エゾリンドウ					EN
183		センブリ					NT
184		ミヤマアケボノソウ			特定		CR
185		ムラサキセンブリ				NT	EN
186		イヌセンブリ				NT	

表 4.1.5-23(4) 重要な植物種（山梨県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	山梨県条例	環境省RL	山梨県RDB
187	キョウチクトウ	フナバラソウ				NT	EN
188		コカモメヅル					EN
189		スズサイコ				NT	VU
190	ヒルガオ	マメダオシ				EN	EN
191	ナス	アオホオズキ				VU	CR
192	ムラサキ	ムラサキ				EN	EN
193	モクセイ	ヤチダモ					CR
194		ハシドイ					VU
195	オオバコ	イヌノフグリ				NT	EN
196		カワヂシャ				NT	NT
197	シン	カイジンドウ				VU	VU
198		ツルカコソウ				VU	CR
199		ニシキゴロモ					EN
200		ムシヤリンドウ				VU	
201		キセウタ				VU	EN
202		マネキグサ				NT	EN
203		ヤマジソ				NT	
204		ミゾコウジュ				NT	VU
205		ハマウツボ	ナンバンギセル				
206	オオナンバンギセル						CR
207	オニク						CR
208	イブキコゴメグサ					VU	
209	タカネママコナ					VU	EN
210	エゾシオガマ						EN
211	ヒキヨモギ						EN
212	タヌキモ	ムシトリスミレ			特定		CR
213		タヌキモ				NT	CR
214	モチノキ	フウリンウメモドキ					VU
215	キキョウ	バアソブ				VU	EN
216		キキョウ				NT	NT
217	キク	タカネヤハズハハコ					EN
218		タウコギ					EN
219		オオガンクビソウ					CR
220		エゾムカシヨモギ					EN
221		アズマギク					CR
222		タカサゴソウ				VU	CR
223		オオモミジガサ					EN
224		アキノハハコグサ				EN	CR
225		ヒメヒゴタイ				VU	EN
226		キクアザミ					EN
227		コウリンカ				VU	NT
228		オカオグルマ					VU
229		タカネコウリンカ				NT	VU
230		オナモミ				VU	VU
231	セリ	ミシマサイコ				VU	
232		ドクゼリ					CR
233		ヤマナシウマノミツバ				EN	EN
234		ヌマゼリ				NT	
235	ガマズミ	ゴマキ					VU
236	スイカズラ	リンネソウ					CR
237		チシマヒョウタンボク				VU	EN
238		コゴメヒョウタンボク				EN	
239		ニッコウヒョウタンボク					EN
240		ハヤザキヒョウタンボク					EN
241		オオベニウツギ				CR	
242		キバナウツギ					VU
77科242種			0種	3種	11種	98種	221種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-21 に示す

表 4.1.5-24(1) 重要な植物種（長野県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
1	ヒカゲノカズラ	ヤチスギラン					NT
2	イワヒバ	コケスギラン					CR
3	ミズニラ	ミズニラ				NT	EN
4		ヒメミズニラ				NT	EN
5	トクサ	イヌスギナ					NT
6	ハナヤスリ	オオハナワラビ					NT
7		ヒメハナワラビ				VU	NT
8	コケシノブ	チチブホラゴケ					EN
9	デンジソウ	デンジソウ				NT	EN
10	サンショウモ	オオアカウキクサ				EN	EN
11		アカウキクサ				EN	
12		サンショウモ				NT	VU
13	イノモトソウ	ヒメウラジロ				NT	VU
14		ヤツガタケシノブ				NT	EN
15		イトシシラン				CR	DD
16	ナヨシダ	エビラシダ					NT
17	チャセンシダ	シモツケスリトラノオ					CR
18		トキワトラノオ					VU
19		イチヨウシダ				NT	NT
20	オシダ	オクヤマシダ					EN
21		イワカゲワラビ				VU	VU
22		イナデンダ				NT	EN
23		タカネシダ				CR	EN
24	ウラボシ	イワオモダカ					VU
25	マツ	イラモミ					NT
26		ヒメマツハダ					VU
27		ヤツガタケトウヒ				EN	CR
28		ヒメバラモミ				VU	VU
29	ヒノキ	ミヤマビャクシン					VU
30	ジュンサイ	ジュンサイ					NT
31	ウマノスズクサ	マルバウマノスズクサ				VU	VU
32	サトイモ	ミミガタテンナンショウ					VU
33		ヤマトテンナンショウ					CR
34		ヒトツバテンナンショウ					NT
35		ヒンジモ				EN	CR
36	オモダカ	サジオモダカ					CR
37		アギナシ				NT	EN
38	トチカガミ	スブタ				VU	EN
39		ヤナギスブタ					NT
40		クロモ					CR
41		トチカガミ				NT	EX
42		ホツスモ					CR
43		ミズオオバコ				NT	VU
44	ヒルムシロ	ホソバヒルムシロ				VU	EN
45		イトモ				NT	VU
46		センニンモ					EN
47		ホソバミズヒキモ					NT
48		ヤナギモ					VU
49		ササバモ					EN
50	ユリ	ヒメアマナ				EN	CR
51		ヤマユリ			指定		NT
52		ホソバノアマナ					NT
53		ホトトギス					NT

表 4.1.5-24 (2) 重要な植物種（長野県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
54	ラン	ミスズラン		国内		CR	CR
55		キソエビネ				CR	CR
56		エビネ				NT	CR
57		ホテイラン			特別	EN	CR
58		ギンラン					NT
59		キンラン			特別	NT	EN
60		アツモリソウ		特一	特別	VU	CR
61		キバナノアツモリソウ			指定	VU	EN
62		アオチドリ					CR
63		イチヨウラン					NT
64		セッコク					CR
65		カキラン					NT
66		トラキチラン				EN	CR
67		アオキラン				EN	CR
68		カモメラン				NT	EN
69		マツラン				VU	CR
70		ヒメミヤマウズラ					NT
71		ミズトンボ				NT	VU
72		ホザキイチヨウラン					NT
73		アリドオシラン					NT
74		ヒメムヨウラン				VU	VU
75		ヒメフタバラン					NT
76		ミヤマフタバラン					VU
77		タカネフタバラン					EN
78		コケイラン					NT
79		コハクラン		国内		CR	CR
80		サギソウ			指定	NT	CR
81		ヒロハトンボソウ				VU	EN
82		ミズチドリ			指定		NT
83		イイヌマムカゴ				EN	
84		タカネサギソウ					VU
85		オオバトンボソウ					NT
86		コバトンボソウ					NT
87		ナガバノキツチドリ					EN
88		ミヤマチドリ					EN
89		トキソウ			指定	NT	VU
90		ウチヨウラン				NT	EN
91		ニョボウチドリ				NT	EN
92		カヤラン			指定		CR
93		ヒトツボクロ					NT
94	アヤメ	カキツバタ				NT	NT
95	ススキノキ	ユウスゲ					NT
96	クサスギカズラ	コウライワニグチソウ				NT	
97	ガマ	ホソバウキミクリ				VU	CR
98		ミクリ				NT	VU
99		タマミクリ				NT	VU
100		ヒメミクリ				VU	EN
101	ホシクサ	ホシクサ					VU
102		エゾイヌノヒゲ				CR	
103	イグサ	ミヤマイ				NT	NT
104		エゾイトイ				CR	CR
105		タカネイ				NT	CR
106		クモマスズメノヒエ				NT	
107		ミヤマスズメノヒエ					VU

表 4.1.5-24 (3) 重要な植物種（長野県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
108	カヤツリグサ	タルマイスゲ				VU	CR
109		ジョウロウスゲ				VU	DD
110		アゼナルコ					EN
111		ヒナスゲ					VU
112		ウマスゲ					CR
113		ハタベスゲ				EN	EN
114		アカンスゲ				VU	CR
115		ヌマクロボスゲ				VU	VU
116		ホソバオゼヌマスゲ				NT	NT
117		エゾツリスゲ					EN
118		ツルカミカワスゲ					EN
119		コイトスゲ					NT
120		エゾハリスゲ				EN	VU
121		ヌイオスゲ				VU	N
122		アオガヤツリ					NT
123		ヒメヒラテンツキ					NT
124		ヒゲハリスゲ				NT	VU
125		コホタルイ					EN
126		ヒメマツカサススキ				EN	EN
127		コシンジュガヤ					VU
128	イネ	コウヤザサ					NT
129		オニノガリヤス					CR
130		イヌカモジグサ				EN	VU
131		エゾムギ				CR	NT
132		ウンヌケ				VU	
133		ミノボロ					VU
134		シナノカリヤスモドキ					EN
135		ヒロハヌマガヤ					NT
136		タカネタチイチゴツナギ				VU	EN
137		イトイチゴツナギ					EN
138		タチイチゴツナギ				EN	
139		タニイチゴツナギ				DD	EN
140		フォーリーガヤ				EN	EN
141		ウシクサ					EN
142		リシリカニツリ				VU	NT
143	マツモ	マツモ(広義)					EN
144	ケン	ツルケマン				EN	EN
145		ナガミノツルケマン				NT	
146		ヤマブキシウ					VU
147	メギ	オオバメギ					NT
148	キンボウゲ	センウズモドキ				VU	VU
149		キタザワブシ				VU	NT
150		フクジュソウ					NT
151		イチリンソウ					NT
152		レンゲショウマ					NT
153		エンコウソウ					VU
154		キクバオウレン					EN
155		チチブシロカネソウ					NT
156		トウゴクサバノオ					EN
157		セツブンソウ				NT	VU
158		ツクモグサ			特別	EN	CR
159		オキナグサ			指定	NT	EN
160		ヒキノカサ				VU	VU
161		イチョウバイカモ					CR
162		ヤツガタケキンボウゲ		特一		CR	CR
163		ヒメカラマツ					VU
164		マンセンカラマツ				NT	N
165		イワカラマツ				VU	VU
166		シキンカラマツ					NT
167		ノカラマツ				VU	VU
168		キンバイソウ					NT

表 4.1.5-24 (4) 重要な植物種（長野県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
169	ボタン	ヤマシャクヤク			指定	NT	VU
170		ベニバナヤマシャクヤク			指定	VU	EN
171	スグリ	ヤシヤビシャク				NT	VU
172	ユキノシタ	ハナネコノメ					VU
173		ヤワタソウ					NT
174		ムカゴユキノシタ					CR
175	ベンケイソウ	チチブベンケイ					CR
176		チチツバベンケイ					VU
177		アオベンケイ					EN
178		ツメレンゲ				NT	NT
179		マルバマンネングサ					VU
180	アリノトウグサ	フサモ					NT
181	マメ	リシリオウギ				VU	VU
182		モメンヅル					NT
183		サイカチ					NT
184		レンリソウ					NT
185		イヌハギ				NT	N
186		ヤマフジ					EN
187	イラクサ	タチゲヒカゲミズ				VU	VU
188		コケミズ					EN
189	バラ	チョウセンキンミズヒキ				VU	NT
190		マメザクラ					NT
191		ハクロバイ					EN
192		キンロバイ				VU	EN
193		ツチグリ				VU	
194		ウラジロキンバイ				VU	VU
195		アオナシ				VU	N
196		ミチノクナシ				EN	
197		サナギイチゴ				NT	N
198	カバノキ	チチブミネバリ				VU	CR
199		ヤエガワカンバ				NT	NT
200		ジンノウカンバ					VU
201	ニシキギ	シラヒゲソウ			指定		VU
202	カタバミ	オオヤマカタバミ				VU	NT
203	トウダイグサ	ノウルシ				NT	EN
204		ニシキソウ					VU
205	ヤナギ	コマイワヤナギ				VU	NT
206		チチブヤナギ					EN
207	スミレ	タカネスミレ				NT	
208		タチスミレ				VU	
209	アマ	マツバニンジン				CR	EN
210	オトギリソウ	フジオトギリ					DD
211		ニッコウオトギリ					DD
212	フウロソウ	カイフウロ				EN	EN
213		アサマフウロ				NT	NT
214		イチゲフウロ					CR
215	ミソハギ	ミズマツバ				NT	VU
216		ヒメビシ				VU	CR
217	アカバナ	エゾアカバナ					CR
218	ムクロジ	シバタカエデ				EN	EN
219	アオイ	カラスノゴマ					NT
220	ジンチョウゲ	チョウセンナニワズ				VU	NT
221	アブラナ	ヘラハタザオ				CR	CR
222		ハナハタザオ				CR	EX
223		キタダケナズナ				EN	
224		ヤツガタケナズナ				EN	CR
225		クモマナズナ				VU	NT

表 4.1.5-24 (5) 重要な植物種（長野県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
226	タデ	ハルトラノオ					NT
227		ナガバノウナギツカミ				NT	
228		サデクサ					CR
229		ウナギツカミ					DD
230		ヌカボタデ				VU	DD
231		ホソバユスタデ				NT	
232		ノダイオウ				VU	N
233	ナデシコ	タガソデソウ				VU	NT
234		ナンプワチガイソウ				VU	CR
235		オオビランジ				NT	VU
236		ビランジ					EN
237		エンビセンノウ			指定	VU	EN
238		エゾオオヤマハコベ					EN
239		シコタンハコベ				VU	NT
240		アオハコベ					CR
241	ヒユ	ミドリアカザ				CR	NT
242	アジサイ	ウメウツギ				VU	
243	サクラソウ	ギンレイカ					NT
244		ノジトラノオ				VU	VU
245		クモイコザクラ			指定	VU	CR
246		コイワザクラ			指定	VU	CR
247		サクラソウ			指定	NT	VU
248		ツマトリソウ					EN
249	ハイノキ	クロミノニシゴリ					EN
250	ツツジ	ヨウラクツツジ				VU	
251		アカヤシオ					NT
252		ハコネコメツツジ				VU	CR
253	アカネ	ハナムグラ				VU	CR
254		ヤツガタケムグラ				EN	VU
255		フタバムグラ					CR
256	リンドウ	ヒナリンドウ				CR	CR
257		コケリンドウ					CR
258		ハルリンドウ					NT
259		オノエリンドウ				EN	NT
260		ヒメセンブリ		国内		EN	CR
261		ホソバナツルリンドウ				VU	NT
262		センブリ					NT
263		ムラサキセンブリ				NT	VU
264	キョウチクトウ	フナバラソウ				NT	VU
265		コカモメヅル					NT
266		ツルガシワ					CR
267		スズサイコ				NT	NT
268		コバノカモメヅル					EN
269	ヒルガオ	マメダオシ				EN	CR
270	ナス	ハダカホオズキ					VU
271	ムラサキ	イヌムラサキ					CR
272		ムラサキ				EN	CR
273		ツルカメバソウ				EN	NT
274	オオバコ	サワトウガラシ					NT
275		アブノメ					CR
276		ウルップソウ				NT	EN
277		イヌノフグリ				NT	VU
278		ルリトラノオ				VU	
279		カワヂシャ				NT	NT
280	ゴマノハグサ	オオヒナノウスツボ					NT
281	アゼナ	アゼトウガラシ					NT

表 4.1.5-24 (6) 重要な植物種（長野県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
282	シソ	カイジンドウ				VU	NT
283		ツルカコソウ				VU	NT
284		タニジャコウソウ				NT	
285		ミヤマクルマバナ					NT
286		ムシヤリンドウ				VU	VU
287		フトボナギナタコウジュ					VU
288		チシマオドリコソウ					VU
289		アキチョウジ					VU
290		タイリンヤマハッカ					NT
291		メハジキ					NT
292		キセワタ				VU	N
293		ヤマジソ				NT	NT
294		シナノアキギリ				VU	VU
295		ミゾコウジュ				NT	CR
296		エゾタツナミソウ					VU
297		ミヤマナミキ					VU
298	ハマウツボ	オニク					NT
299		タカネママコナ				VU	NT
300		ツシマママコナ					NT
301		ヒキヨモギ					NT
302	タヌキモ	イヌタヌキモ				NT	NT
303		タヌキモ				NT	CR
304		ヒメタヌキモ				NT	VU
305	キキョウ	ミウギシヤジン					EN
306		ツルギキョウ				VU	
307		バアソブ				VU	N
308		キキョウ				NT	NT
309	ミツガシワ	アサザ				NT	VU
310	キク	トダイハハコ				VU	NT
311		イワヨモギ				VU	
312		ミヤマヨメナ					VU
313		シオン				VU	
314		タカネコンギク					NT
315		カントウヨメナ					VU
316		アワコガネギク				NT	NT
317		ミヤマホソエノアザミ					VU
318		キセルアザミ					VU
319		アズマギク					VU
320		タカサゴソウ				VU	VU
321		オオニガナ					NT
322		テバコモミジガサ					NT
323		アキノハハコグサ				EN	NT
324		ホクチアザミ					EN
325		ミヤコアザミ					NT
326		キリガミネトウヒレン					NT
327		ヒメヒゴタイ				VU	VU
328		ヤマボクチ					VU
329		キビシロタンポポ					VU
330		コウリンカ				VU	N
331		タカネコウリンカ				NT	NT
332		オナモミ				VU	VU
333	ウコギ	ミヤマウコギ					CR
334	セリ	イワニンジン					EN
335		ミヤマニンジン					VU
336		ヤマナシウマノミツバ				EN	VU
337		クロバナウマノミツバ					NT
338		ヌマゼリ				NT	

表 4.1.5-24 (7) 重要な植物種（長野県）

No.	科名	種名	選定根拠				
			文化財	保存法	長野県条例	環境省RL	長野県RDB
339	スイカズラ	マルバヨノミ					EN
340		クロミノウグイスカグラ					VU
341		チシマヒョウタンボク				VU	CR
342		コゴメヒョウタンボク				EN	NT
343		ヤブヒョウタンボク		国内		EN	
344		ハナヒョウタンボク				VU	VU
345		ニッコウヒョウタンボク					EN
346		オニヒョウタンボク				VU	NT
347		ツキヌキソウ			指定	VU	VU
348		カノコソウ					EN
349		ツルカノコソウ					EN
350		キバナウツギ					EN
83科350種			0種	6種	19種	186種	326種

※選定根拠の凡例は表 4.1.5-22 に示します。

(B) 重要な植物群落

山梨県区間の調査区域においては、表 4.1.5-25 及び図 4.1.5-2 に示すとおり、重要な植物群落の記録があります。

なお、調査区域におけるキョサトコザクラ個体群及びムシトリスミレ個体群は、自然環境保全基礎調査において八ヶ岳周辺で選定されていますが、その位置は非公開で明らかにされていません。

長野県区間の調査区域においては、表 4.1.5-26 及び図 4.1.5-2 に示すとおり、重要な植物群落の記録があります。

表 4.1.5-25 重要な植物群落（山梨県）

No.	名称	選定根拠				
		文化財	群落 RDB	群落 I	群落 II	自然 5
Y1	美し森山のレンゲツツジ群落		○	E	E	E
Y2	清里のザゼンソウ群落		○	D	D	D
Y3	清里のカラコギカエデ		○	C	C	C
Y4	清里高原を中心としたアオナシ		○	H	H	H
-	キョサトコザクラ			B	B	B
-	ムシトリスミレ			G	G	G
Y5	大泉のリュウキンカ		○		C	C
-	フジシダ群落		○			
-	富士見平のシラカバ林		○			
-	金山沢のハシドイ林		○			
-	クモイコザクラ群落		○			
Y6	江草岩下のフクジュソウ		○			

注) - は出典に地図情報がないため、表のみの記載です。

表 4.1.5-26 重要な植物群落（長野県）

No.	名称	選定根拠					
		文化財	群落 RDB	群落Ⅰ	群落Ⅱ	自然Ⅴ	長野県 RDB
N1	霧久保沢の溪谷林		○		A	A	
N2	八ヶ岳東山麓の湿原群		○		B, D	B, D	
N3	湯川のサワグルミ林注2) (ジュウモンジンダ・サワグルミ群集)		○	A	A	A	
N4	八ヶ岳の自然植生注2) (亜高山帯から高山帯の各種群落)			A, B, C, D	A, B, C, D	A, B, C, D	
N5	矢出川（西川）流域の湿地植生		○		D	D	
N6	八ヶ岳山麓のサラサドウダン群落注2) (山の神のサラサドウダン群落)	県天	○		H	H	
-	ハンノキ群落（南佐久郡南牧村）		○				
-	ヌマガヤ群落（南佐久郡南牧村）		○				
-	御座山の針葉樹林（南佐久郡南相木村）		○				
-	金峰山の原生林（南佐久郡川上村）		○				
-	矢出川湿原のタルマイスゲ群落						○
-	松原湖のアサザ群落						○

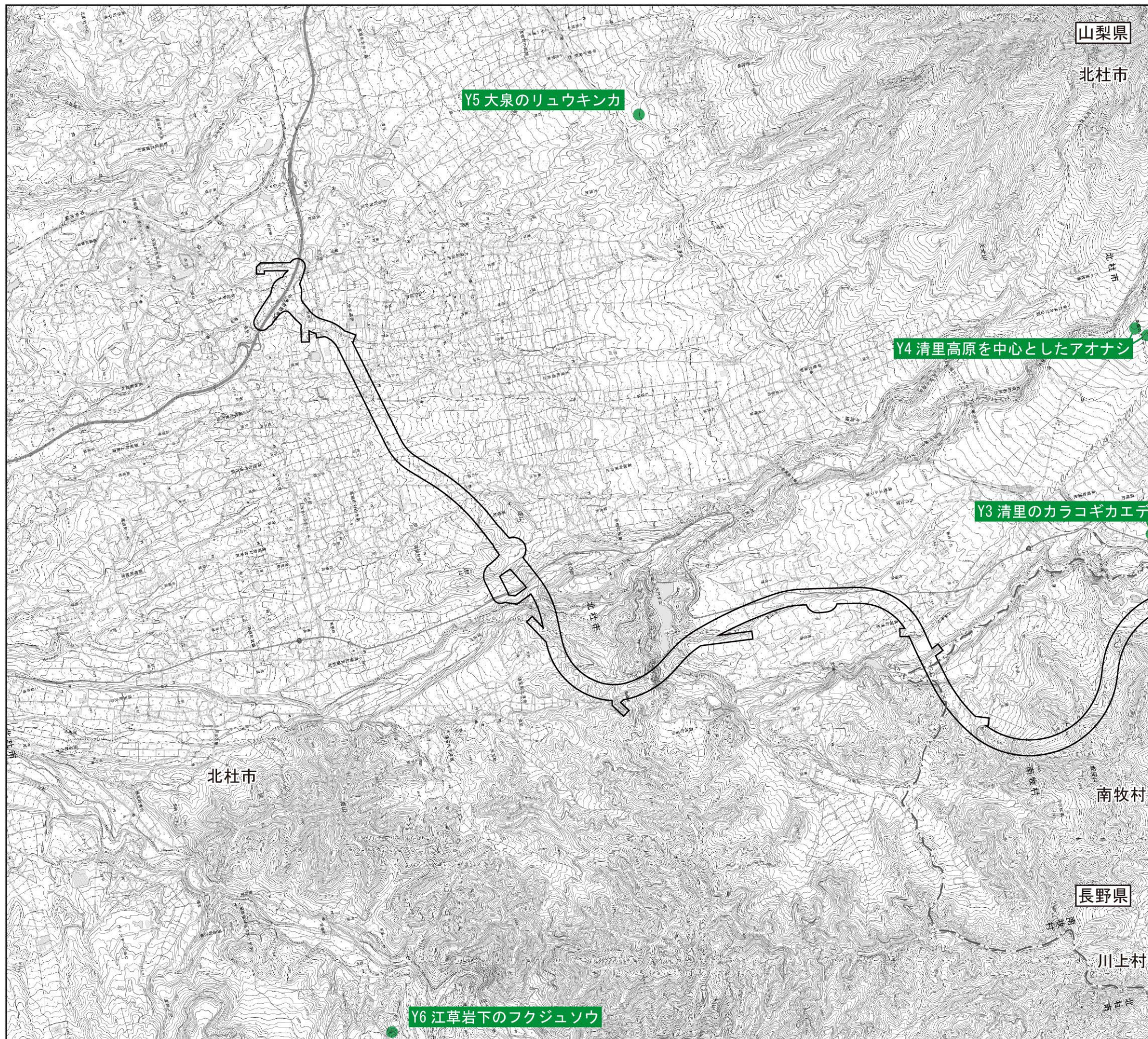


図 4.1.5-2(1) 重要な植物群落位置図

凡 例

事業実施区域

県境

市町村界

特定植物群落

山梨県出典：「第2回自然環境保全基礎調査 山梨県動植物分布図」
(昭和56年、環境庁)
「第3回自然環境保全基礎調査 山梨県自然環境情報図」
(平成元年、山梨県)
「日本の重要な植物群落 (甲信越版)」
(昭和55年2月15日、環境庁)
「日本の重要な植物群落II 甲信越版」
(昭和63年8月30日、環境庁)
「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」
(平成12年3月、環境庁自然保護局生物多様性センター)
「植物群落レッドデータ・ブック」
(平成8年4月15日財団法人日本自然保護協会、
財団法人世界自然保護基金日本委員会)
長野県出典：「第2回自然環境保全基礎調査 長野県動植物分布図」
(昭和56年、環境庁)
「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」
(平成元年、環境庁)
「日本の重要な植物群落 (甲信越版)」
(昭和55年2月15日、環境庁)
「日本の重要な植物群落II 甲信越版」
(昭和63年8月30日、環境庁)
「植物群落レッドデータ・ブック」
(平成8年4月15日、財団法人日本自然保護協会、
財団法人世界自然保護基金日本委員会)



1:50,000



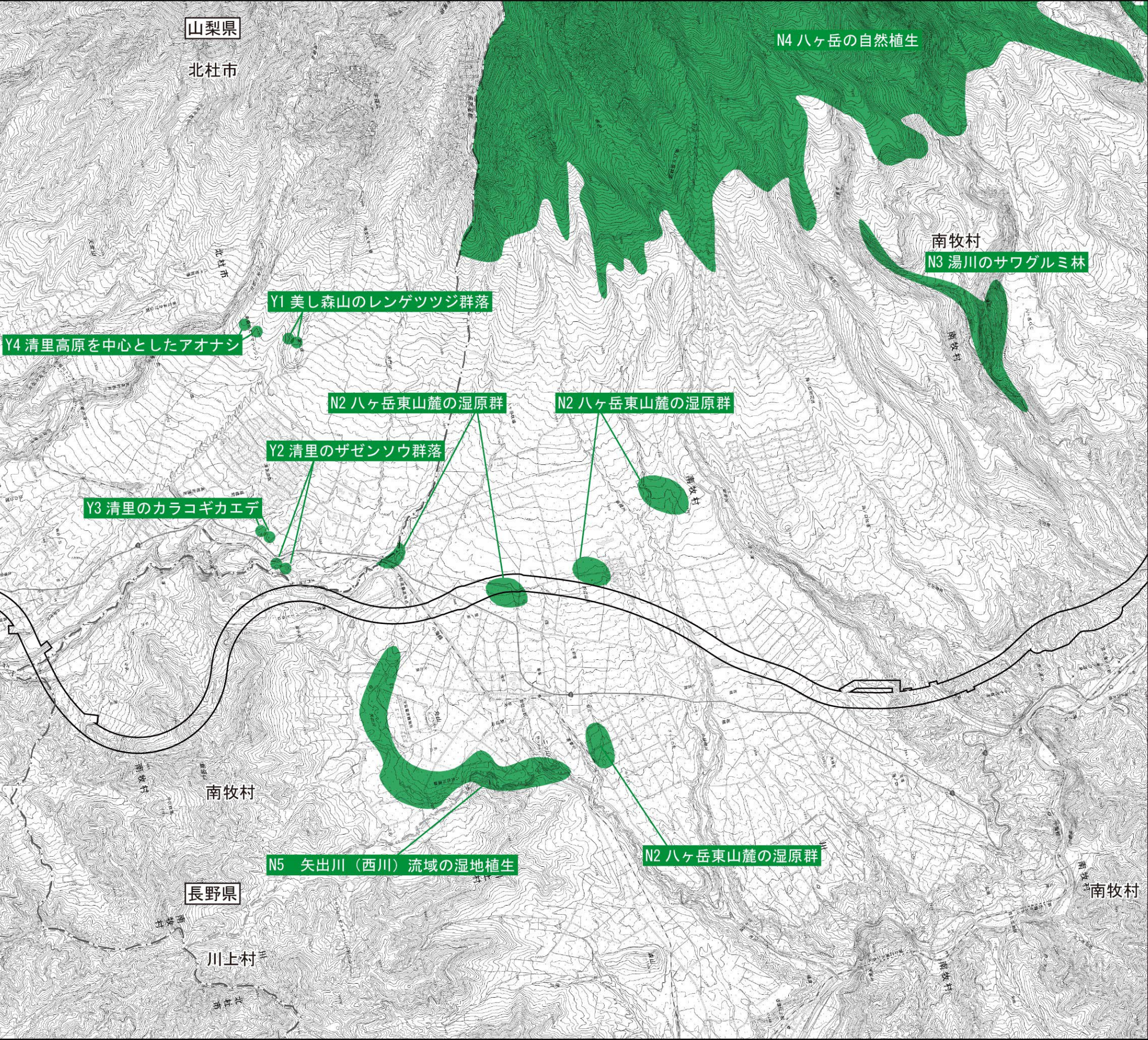


図 4.1.5-2(2) 重要な植物群落位置図

凡 例

○ 事業実施区域

—— 県境

—— 市町村界

● 特定植物群落

山梨県出典：「第2回自然環境保全基礎調査 山梨県動植物分布図」
(昭和56年、環境庁)
「第3回自然環境保全基礎調査 山梨県自然環境情報図」
(平成元年、山梨県)
「日本の重要な植物群落（甲信越版）」
(昭和55年2月15日、環境庁)
「日本の重要な植物群落Ⅱ 甲信越版」
(昭和63年8月30日、環境庁)
「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」
(平成12年3月、環境庁自然保護局生物多様性センター)
「植物群落レッドデータ・ブック」
(平成8年4月15日財団法人日本自然保護協会、
財団法人世界自然保護基金日本委員会)
長野県出典：「第2回自然環境保全基礎調査 長野県動植物分布図」
(昭和56年、環境庁)
「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」
(平成元年、環境庁)
「日本の重要な植物群落（甲信越版）」
(昭和55年2月15日、環境庁)
「日本の重要な植物群落Ⅱ 甲信越版」
(昭和63年8月30日、環境庁)
「植物群落レッドデータ・ブック」
(平成8年4月15日、財団法人日本自然保護協会、
財団法人世界自然保護基金日本委員会)

